

令和 2 年

第 2 回定例会会議録

令和 2 年 2 月 27 日

）

令和 2 年 3 月 19 日

田 上 町 議 会

目 次

○田上町告示第4号	1
○会期日程	2
○応招議員	4
○町長提出議案一覧表	5

会期第1日 [第1号] (2月27日 (木))

○招集年月日、招集場所	9
○出席議員	9
○欠席議員	9
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	9
○本会議に職務のため出席した者の氏名	9
○開 会	10
○開 議	10
○日程第 1 会議録署名議員の指名	11
○日程第 2 会期の決定	11
○日程第 3 諸般の報告	11
○日程第 4 報告第 1号 専決処分(下吉田川N.O. 3雨水調整池整備工事変更請負契約)の報告について	19
○日程第 5 報告第 2号 専決処分(下吉田川N.O. 3雨水調整池整備工事変更請負契約)の報告について	19
○日程第 6 議案第 7号 下吉田川N.O. 3雨水調整池整備工事変更請負契約について	19
○日程第 7 同意第 1号 田上町教育委員会委員の任命について	21
○日程第 8 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦について	22
○日程第 9 諮問第 2号 人権擁護委員の推薦について	22
○日程第 10 諮問第 3号 人権擁護委員の推薦について	22
○日程第 11 議案第 18号 令和2年度田上町一般会計予算議定について	24
○日程第 12 議案第 19号 同年度田上町下水道事業特別会計予算議定について	24
○日程第 13 議案第 20号 同年度田上町集落排水事業特別会計予算議定に	

		ついて ……………	2 4
○日程第 1 4	議案第 2 1 号	同年度田上町国民健康保険特別会計予算議定に ついて ……………	2 4
○日程第 1 5	議案第 2 2 号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計予算議定 について ……………	2 4
○日程第 1 6	議案第 2 3 号	同年度田上町訪問看護事業特別会計予算議定に ついて ……………	2 4
○日程第 1 7	議案第 2 4 号	同年度田上町介護保険特別会計予算議定につい て ……………	2 4
○日程第 1 8	議案第 2 5 号	同年度田上町水道事業会計予算議定について ………	2 4
○日程第 1 9	議案第 2 号	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関 係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及 び効率化を図るための行政手続等における情報 通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正 する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する 条例の制定について ……………	3 3
○日程第 2 0	議案第 3 号	職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正につ いて ……………	3 3
○日程第 2 1	議案第 4 号	田上町手数料徴収条例の一部改正について ………	3 3
○日程第 2 2	議案第 5 号	田上町放課後児童健全育成事業の設備及び運営 に関する基準を定める条例の一部改正について ………	3 3
○日程第 2 3	議案第 6 号	田上町横場運動広場設置条例の廃止について ………	3 3
○日程第 2 4	議案第 8 号	道の駅たがみ建設（建築本体）工事請負契約に ついて ……………	3 5
○日程第 2 5	議案第 9 号	道の駅たがみ建設（電気設備）工事請負契約に ついて ……………	3 5
○日程第 2 6	議案第 1 0 号	道の駅たがみ建設（機械設備）工事請負契約に ついて ……………	3 5
○日程第 2 7	議案第 1 1 号	令和元年度田上町一般会計補正予算（第 8 号） 議定について ……………	3 6
○日程第 2 8	議案第 1 2 号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）議定について ……………	3 6

○日程第29	議案第13号	同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算 (第2号) 議定について	36
○日程第30	議案第14号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算 (第4号) 議定について	36
○日程第31	議案第15号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第3号) 議定について	36
○日程第32	議案第16号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算(第2 号) 議定について	36
○日程第33	議案第17号	同年度田上町水道事業会計補正予算(第2号) 議定について	36
○日程第34	報告第3号	専決処分(田上町地域学習センター補強・改修 及び増築工事変更請負契約)の報告について	39
○日程第35	報告第4号	令和元年度田上町水道事業会計予算繰越額の報 告について	39
○散会			40
○議事日程第1号			41

会期第8日 [第2号] (3月5日(木))

○招集年月日、招集場所	45
○出席議員	45
○欠席議員	45
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	45
○本会議に職務のため出席した者の氏名	45
○開議	46
○日程第1 一般質問	46
4番 渡邊勝衛君	46
1番 小野澤健一君	56
3番 藤田直一君	66
7番 今井幸代君	74
5番 小嶋謙一君	83
○散会	92
○議事日程第2号	93

会期第9日 [第3号] (3月6日 (金))

○招集年月日、招集場所	9 5
○出席議員	9 5
○欠席議員	9 5
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	9 5
○本会議に職務のため出席した者の氏名	9 5
○開 議	9 6
○日程第 1 一般質問	9 6
8番 椿 一 春 君	9 6
13番 高 橋 秀 昌 君	1 0 9
6番 中 野 和 美 君	1 2 2
11番 池 井 豊 君	1 3 0
○日程第 2 議案第 2号 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	1 4 0
○日程第 3 議案第 3号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について	1 4 0
○日程第 4 議案第 4号 田上町手数料徴収条例の一部改正について	1 4 0
○日程第 5 議案第 5号 田上町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	1 4 0
○日程第 6 議案第 6号 田上町横場運動広場設置条例の廃止について	1 4 0
○日程第 7 議案第 8号 道の駅たがみ建設（建築本体）工事請負契約について	1 4 4
○日程第 8 議案第 9号 道の駅たがみ建設（電気設備）工事請負契約について	1 4 4
○日程第 9 議案第10号 道の駅たがみ建設（機械設備）工事請負契約について	1 4 4
○日程第10 議案第11号 令和元年度田上町一般会計補正予算（第8号）	

	議定について	1 4 6
○日程第 1 1	議案第 1 2 号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）議定について	1 4 6
○日程第 1 2	議案第 1 3 号 同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）議定について	1 4 6
○日程第 1 3	議案第 1 4 号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）議定について	1 4 6
○日程第 1 4	議案第 1 5 号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）議定について	1 4 6
○日程第 1 5	議案第 1 6 号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）議定について	1 4 6
○日程第 1 6	議案第 1 7 号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第 2 号）議定について	1 4 6
○散 会		1 5 2
○議事日程第 3 号		1 5 3

会期第 2 2 日 [第 4 号]（3 月 1 9 日（木））

○招集年月日、招集場所	1 5 5
○出席議員	1 5 5
○欠席議員	1 5 5
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	1 5 5
○本会議に職務のため出席した者の氏名	1 5 5
○開 議	1 5 6
○日程第 1 諸般の報告	1 5 6
○日程第 2 議案第 1 8 号 令和 2 年度田上町一般会計予算議定について	1 5 6
○日程第 3 議案第 1 9 号 同年度田上町下水道事業特別会計予算議定について	1 5 6
○日程第 4 議案第 2 0 号 同年度田上町集落排水事業特別会計予算議定について	1 5 6
○日程第 5 議案第 2 1 号 同年度田上町国民健康保険特別会計予算議定について	1 5 6
○日程第 6 議案第 2 2 号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計予算議定	

		について ……………	1 5 6
○日程第 7	議案第 2 3 号	同年度田上町訪問看護事業特別会計予算議定に ついて ……………	1 5 6
○日程第 8	議案第 2 4 号	同年度田上町介護保険特別会計予算議定につい て ……………	1 5 6
○日程第 9	議案第 2 5 号	同年度田上町水道事業会計予算議定について ……	1 5 6
○日程第 1 0	議案第 2 6 号	令和元年度田上町一般会計補正予算（第 9 号） 議定について ……………	1 6 5
○日程の追加		……………	1 6 8
○追加日程第 1	議案第 2 6 号	令和元年度田上町一般会計補正予算（第 9 号） 議定について ……………	1 6 8
○日程第 1 1	発議第 1 号	新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める 意見書について ……………	1 7 0
○日程第 1 2	報告第 5 号	専決処分（田上町地域学習センター補強・改修 及び増築工事変更請負契約）の報告について ……	1 7 2
○日程第 1 3	議員派遣の件について	……………	1 7 3
○日程第 1 4	閉会中の継続調査について	……………	1 7 3
○閉 会		……………	1 7 4
○議事日程第 4 号		……………	1 7 6

田上町告示第4号

令和2年 第2回田上町議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年2月18日

田上町長 佐野恒雄

1. 期 日 令和2年2月27日
2. 場 所 田上町議会議場

令和2年 第2回 田上町議会（定例会）会期日程

月 日 (曜)	開 議 時 間	本委区分	内 容
2. 2 7 (木)	午前 9 : 0 0	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ・開 会 (開議) ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・諸般の報告 ・議案上程 (提案説明・質疑・討論・採決) ・人事案件上程 (提案説明・質疑・採決) ・令和2年度予算議案上程 (町長施政方針演説・質疑・予算審査特別委員会設置及び付託) ・その他議案上程 (提案説明・質疑・各常任委員会付託) ・散 会
2. 2 8 (金)			議案調査
2. 2 9 (土)			(休 会)
3. 1 (日)			(休 会)
3. 2 (月)			議案調査
3. 3 (火)	午前 9 : 0 0	委 員 会	総務産経常任委員会 (付託案件審査)
3. 4 (水)	午前 9 : 0 0	委 員 会	社会文教常任委員会 (付託案件審査)
3. 5 (木)	午前 9 : 0 0	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ・開 議 ・一般質問 ・散 会
	本会議終了後	委 員 会	広報常任委員会
3. 6 (金)	午前 9 : 0 0	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ・開 議 ・一般質問 ・議案審議 (委員長報告・質疑・討論・採決) ・散 会

月 日 (曜)	開 議 時 間	本委区分	内 容
3. 7 (土)			(休 会)
3. 8 (日)			(休 会)
3. 9 (月)			議案調査
3. 10 (火)			議案調査
3. 11 (水)			議案調査
3. 12 (木)	午前 9 : 0 0	委 員 会	予算審査特別委員会 (付託案件審査)
3. 13 (金)	午前 9 : 0 0	委 員 会	予算審査特別委員会 (付託案件審査)
3. 14 (土)			(休 会)
3. 15 (日)			(休 会)
3. 16 (月)	午前 9 : 0 0	委 員 会	予算審査特別委員会 (付託案件審査)
3. 17 (火)	午前 9 : 0 0	委 員 会	予算審査特別委員会 (付託案件審査)
3. 18 (水)			議案調査
3. 19 (木)	午後 1 : 3 0	本 会 議	・開 議 ・議案審議 (委員長報告・質疑・討論・採決) ・閉 会

応招議員（13名）

1 番	小 野 澤	健	一	君
2 番	品 田	政	敏	君
3 番	藤 田	直	一	君
4 番	渡 邊	勝	衛	君
5 番	小 嶋	謙	一	君
6 番	中 野	和	美	君
7 番	今 井	幸	代	君
8 番	椿	一	春	君
9 番	熊 倉	正	治	君
10 番	松 原	良	彦	君
11 番	池 井		豊	君
12 番	関 根	一	義	君
13 番	高 橋	秀	昌	君

令和2年第2回田上町議会（定例会）提出議案一覧表

議案番号	件名
同意第1号	田上町教育委員会委員の任命について
諮問第1号	人権擁護委員の推薦について
諮問第2号	人権擁護委員の推薦について
諮問第3号	人権擁護委員の推薦について
議案第2号	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
議案第3号	職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
議案第4号	田上町手数料徴収条例の一部改正について
議案第5号	田上町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第6号	田上町横場運動広場設置条例の廃止について
議案第7号	下吉田川No. 3雨水調整池整備工事変更請負契約について
議案第8号	道の駅たがみ建設（建築本体）工事請負契約について
議案第9号	道の駅たがみ建設（電気設備）工事請負契約について
議案第10号	道の駅たがみ建設（機械設備）工事請負契約について

議案番号	件名
議案第11号	令和元年度田上町一般会計補正予算（第8号）議定について
議案第12号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第3号）議定について
議案第13号	同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）議定について
議案第14号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）議定について
議案第15号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）議定について
議案第16号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2号）議定について
議案第17号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第2号）議定について
議案第18号	令和2年度田上町一般会計予算議定について
議案第19号	同年度田上町下水道事業特別会計予算議定について
議案第20号	同年度田上町集落排水事業特別会計予算議定について
議案第21号	同年度田上町国民健康保険特別会計予算議定について
議案第22号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計予算議定について
議案第23号	同年度田上町訪問看護事業特別会計予算議定について
議案第24号	同年度田上町介護保険特別会計予算議定について

議案番号	件名
議案第25号	同年度田上町水道事業会計予算議定について
報告第1号	専決処分（下吉田川N o. 3雨水調整池整備工事変更請負契約）の報告について
報告第2号	専決処分（下吉田川N o. 3雨水調整池整備工事変更請負契約）の報告について
報告第3号	専決処分（田上町地域学習センター補強・改修及び増築工事変更請負契約）の報告について
報告第4号	令和元年度田上町水道事業会計予算繰越額の報告について

第 1 号

(2 月 27 日)

令和2年田上町議会
第2回定例会会議録
(第1号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 令和2年2月27日 午前9時
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|---------|-----|--------|
| 1番 | 小野澤 健一君 | 8番 | 椿 一春君 |
| 2番 | 品田 政敏君 | 9番 | 熊倉 正治君 |
| 3番 | 藤田 直一君 | 10番 | 松原 良彦君 |
| 4番 | 渡邊 勝衛君 | 11番 | 池井 豊君 |
| 5番 | 小嶋 謙一君 | 12番 | 関根 一義君 |
| 6番 | 中野 和美君 | 13番 | 高橋 秀昌君 |
| 7番 | 今井 幸代君 | | |
- 4 欠席議員
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|-------|----------------|--------|
| 町 長 | 佐野 恒雄 | 産業振興課長 | 佐藤 正 |
| 副町長 | 吉澤 深雪 | 会計管理者 | 山口 浩一 |
| 教育長 | 安中 長市 | 保健福祉課長 | 渡邊 賢 |
| 総務課長 | 鈴木 和弘 | 教育委員会
事務局 長 | 小林 亨 |
| 地域整備課長 | 土田 覚 | 代表監査委員 | 大島 甚一郎 |
| 町民課長 | 田中 國明 | | |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 渡辺 明 |
| 書記 | 中野 祥子 |
- 7 議事日程
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
議事日程と同じ

午前9時00分 開 会

議長（熊倉正治君） 改めまして、おはようございます。本日、令和2年第2回田上町議会定例会が告示になっておりますので、ただいまから開会いたします。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

佐野町長から招集のご挨拶をお願いいたします。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） 改めまして、皆さんおはようございます。議会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日、令和2年第2回田上町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、年度末何かとご多忙の中をご出席を頂き、誠にありがたく、厚く御礼を申し上げます。

先週2月18日の臨時会におきましては、私の監督不行き届きによりまして、大変ご迷惑をおかけいたしました。深くおわびを申し上げますとともに、今後議会の信頼を損ねることがないように、議員皆様が疑念を抱くことがないように取り組んでまいりますので、よろしくお願いをいたします。

さて、今定例会におきましては、教育委員会委員の任命と人権擁護委員の推薦についての人事案件が4件、条例の一部改正等が5件、雨水調整池整備工事変更請負契約とともに、道の駅たがみ建設工事請負契約の契約案件が4件であります。また、年度末に至り、各事業の確定による計数整理等のため、令和元年度の各会計補正予算が7件、後ほど施政方針でご説明申し上げますが、令和2年度の一般会計及び各特別会計予算8件、そして専決処分等の報告案件が4件、合わせまして32件のご審議をお願い申し上げます。

今定例会は、新年度予算の審議をお願いする議会であり、提出議案も多いことから長期にわたりますが、何とぞよろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。ご議決またはご承認を賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶といたします。

議長（熊倉正治君） 本日の議事日程は、お手元に印刷・配付のとおりであります。

午前9時03分 開 議

議長（熊倉正治君） これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（熊倉正治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって

12番 関根一義 議員

13番 高橋秀昌 議員

を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（熊倉正治君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、提出案件から見て、また議会運営委員会の議を経まして、本日2月27日から3月19日までの22日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日2月27日から3月19日までの22日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長（熊倉正治君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査結果報告書の1月分並びに同法第199条第9項の規定による定期監査結果報告書が提出をされております。お手元に写しを配付いたしましたので、御覧願います。

次に、本日までに受理した陳情は、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情、厚生労働省による「地域医療構想」推進のための公立・公的病院の「再編・統合」に抗議し、地域医療の拡充を求める陳情の2件であります。お手元に写しを配付いたしましたので、御覧願います。

本定例会には議案説明のため、地方自治法第121条の規定によって、説明員の出席を求めています。

以上で議長報告を終わります。

次に、閉会中の所管事務調査について、各委員長からの報告を行います。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 小嶋謙一君登壇)

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） おはようございます。総務産経常任委員長の小嶋でございます。当委員会による所管事務調査を総務課、産業振興課、地域整備課に対して去る2月14日に調査を行いましたので、報告します。

総務課からは、同報系防災行政無線の戸別受信機申請状況を中心に説明を受けました。戸別受信機申請書は、4,116世帯に配布し、回収数は3,377世帯、回収率にして82.05%でございます。回収不能は739世帯、率にして17.95%でした。申請書から受信機を希望する世帯が1,792世帯、希望率が43.54%、辞退は1,585世帯、辞退率が38.51%、受信機を希望する世帯は、半数に満たないという予想外の数値でした。

この数値に対し、委員の中から、申請書の内容から辞退も可能という感触を受けたのではないかと。また、これでは事業評価が低いのではないかとといった意見もありました。この背景には、スマートフォンなどによる情報の取得も可能となり、また田上は災害が少なく、住民の危機意識、防災意識が低いのではないかとといった意見も出ました。今後は、おおむね6月まで申請を取りまとめ、受信機の発注となりますが、この間申請書の回収不能の世帯には区長と対応を協議し、アパート世帯には家主と協議していくほか、要支援者については保健福祉課と協議していくとの説明がありました。

また、受信機を追加発注する場合、単価割り増しがあるのか。当初単価でいけるのかとの質疑には、令和3年以降は単価が変わる可能性もあるとの答弁でありました。

最後に、田上町洪水・土砂災害ハザードマップ原案であります、この説明もありました。

産業振興課からは、令和2年度水稻作付面積について説明を受けました。田上町の生産目標数量は農業再生協議会で協議し、決定しています。令和2年度の目安は3,134トンとして、昨年より19トンの減量です。これは、JA等の販売先から確認した販売計画数量の積み上げ方式で算定しています。また、米の過剰作付が続くと米価の下落を招き、生産農家の経営に大きな影響を及ぼすことから、需給調整に的確に取り組むことが必要であり、引き続き生産調整推進助成を行っていく旨の説明がありました。

委員から、国は稲作に頼ることなく園芸作物へと言っているが、町への影響を見

た場合、農業者は現実にマッチしていないと思っている。地域にマッチした農業政策にしないと駄目であり、町長の施政方針と異なっているのが現状であるとの意見や、圃場整備事業進捗について質疑があり、上横場地区では100%の本同意に至っていないが、国は法的に3分の2の合意があれば着手できるとしている。しかし、町としては、予算確保の面から極力申請を上げてもらえるよう努めているとの答弁でありました。

地域整備課からは、令和元年度工事等の予算執行状況、地区要望に対する執行状況、下吉田川N o. 3雨水調整池整備工事設計変更の3点について説明を受けました。工事等の予算執行は道路、河川、公園工事、上下水道工事ともに100%の発注済みで、年度内に完了できる見込みであります。

地区要望に対する執行状況は、要望件数285件に対し、執行は60件であり、執行率は21.1%でした。また、60件のうち職員による直営実施は30件、50%に上ります。

次に、下吉田川N o. 3雨水調整池整備工事設計変更の説明があり、これは施工の過程で軟弱地盤であったため、地盤改良と暗渠工が必要になり、この施行に伴う仮設の増工も必要になったものです。また、国道403号小須戸田上バイパス開通記念式典の予算内訳書も示され、支出300万円は協議会方式で決定された旨の説明がありました。

最後に、令和元年度の除雪に関する資料が示され、今期の除雪出動はなく、除排雪予算額3,921万3,000円から12月から3月分の固定費と待機料を引いた予算残額は1,603万8,000円となりますが、おおむね1,700万円、予算の率にしまして25%くらい残る見込みであるとの説明でした。

以上、報告を終わります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。小嶋委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 今井幸代君登壇）

社会文教常任委員長（今井幸代君） 皆さん、改めましておはようございます。社会文教常任委員長の今井でございます。それでは、社会文教常任委員会で実施をいたしました所管事務調査についてご報告申し上げます。

今回は、2月13日午前9時より、高齢者保健福祉計画についてと清掃センターについてを協議題として行いました。清掃センターについては、加茂市・田上町消防衛生保育組合で現在検討されているごみ処理施設整備工程といたしまして、来年度のごみ処理施設構想策定から令和11年度施設運営に向けたタイムスケジュールが示

され、併せて清掃センターの経年劣化により燃焼効率、ダイオキシン抑制部分の修繕、更新について、資料と併せ説明を受けました。時間の都合上、これらについては説明のみとなりました。

今回の所管事務調査の主は、高齢者保健福祉計画でした。高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第20条の8に基づく老人福祉計画及び介護保険法第117条の規定に基づく介護保険事業の密接な関連を持つ両計画の調和を保ち、一体的に策定をしたもので、3年を1期とし、平成30年度から平成32年度までのものとなっており、来年度が第7期の最終年度であり、第8期の計画策定年度ともなります。

まず、担当の保健福祉課より、介護保険制度の概要、実際に介護サービスを利用する際の手順、そして介護サービスの種類またその実施状況について説明を受けました。現在の第1号被保険者数は、令和元年度6月末で4,171人、第2号被保険者数3,918人、高齢化率は35.8%、後期高齢化率は17.8%、保険料の徴収方法としては94.3%が特別徴収、残りの5.7%が普通徴収となっているとのことでした。

また、要介護認定者の状況は、令和元年度6月末現在で認定者は701名、要支援1が55名、要支援2が59名、要介護1は144名、要介護2は120名、要介護3は125名、要介護4は113名、要介護5は85名とのことでした。そして、特別養護老人ホームの待機者数は全体で85名、うち在宅の方が45名となっており、在宅の世帯構成別待機者数は、独り暮らしが3名、高齢者世帯が1名、その他41名ですが、要介護4以上で独り暮らしの方に関しては、医療用病床やショートステイの繰り返し利用などで対応しているとの説明がありました。

質疑応答においては、給付費の負担割合は保険料50%、公費50%となっているが、実質の負担割合は、自己負担額を除き低所得者数、高齢者数に応じて決定をされる調整交付金を踏まえると、おおよそ45%の公費負担となっているとの説明がありました。

また、介護保険料の未納に関してですが、第1号被保険者で20人程度、第2号被保険者に関してはいないとの説明でありました。

また、現在町内で提供されていない介護予防・生活支援サービス事業は、短期集中予防サービスの通所型サービスC、移動支援の訪問型サービスD、訪問型サービス、通所型サービスに準ずる自立支援に関する生活支援となっており、特に町としては、この訪問型サービスと通所型サービスの一体提供を進めていきたいという考えで、平成30年度に生活態勢支援事業として協議会を立ち上げ、ニーズ把握や調整等を行っているところでありますが、実態としてはなかなか進まない現状があるとい

うことです。その背景といたしましては、マンパワー不足や予算配分の上限などがありまして、新たなサービスとしてなかなか展開できないという現状ですが、高齢者の方が安心してこの地域に住み続けていただけるよう、地域コミュニティーを活用した生活支援体制事業を粘り強く担当課としては進めていきたいと説明がありました。

最後に、次期計画策定に向けての町民の実態把握やニーズをしっかりと捉えてほしいとの意見もあり、計画策定期にはアンケート等を実施し、町のニーズ把握に的確に行っていきたいと答弁がありました。

高齢化が進む中、中長期的なサービス、そして給付保険料などをしっかりと見据えた安定した介護保険事業が展開されるよう、委員会としても引き続き注視をしてみたいと考えております。

以上、社会文教常任委員会の所管事務調査について、ご報告させていただきました。

以上であります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。今井委員長、ご苦労さまでした。

以上で各常任委員長からの所管事務調査の報告を終わります。

次に、各一部事務組合議会の報告を行います。

最初に、加茂市・田上町消防衛生保育組合議会の報告を求めます。

（11番 池井 豊君登壇）

11番（池井 豊君） 加茂市・田上町消防衛生保育組合議会の報告をいたします。

一部事務組合議会報告の資料を御覧ください。議会が開催されたのが令和元年12月23日から加茂市役所で行われました。

今回の議題は、3ページ御覧いただきたいと思うのですが、第4、第6号議案として市町村事務組合の組織の変更ということで、下越障害福祉組合の名称変更や新発田地域老人福祉組合の脱退等です。質疑なく、可決されました。

第5の第7号議案は、会計年度任用職員の採用についてでございます。これについて、当議会の高橋議員から質疑がありました。これまでの処遇とは処遇が異なるのかということで、処遇は改善されるというような報告がありました。

また、高橋議員からは、職員組合との協議がなされているのかというような質疑がなされましたが、組合との協議はしていないということで、討論の上、採決され、賛成多数で可決されました。

第8号議案は、人事院勧告による給料の引上げについてでございます。可決でご

ざいます。

第9号議案、これについてちょっと資料を添付していませんけれども、第9号議案は、令和元年度加茂市・田上町消防衛生保育組合の一般会計の補正予算についてです。これについては、総額で459万3,000円の増額です。これに対して、予算総額は10億3,247万1,000円となります。

債務負担行為の補正につきましては、1月中旬からごみ焼却施設の補修を行いますが、3月までに完了しない見込みのため、その期間及び限度額を定めたものです。令和2年度までの債務負担行為となって、8,230万7,000円ということです。要は、加茂市はお金がないので、ちょっと言い方悪いですが、工事を補正、令和元年度で終わらせるのではなくて債務負担行為をして、令和2年度まで引っ張ってお金を支払いたいというような内容でございます。

そういうわけでございますので、私のほうからも質問しました。加茂市一部組合を組みする者として、加茂市の財政は大丈夫なのかという質問をしたところ、財政健全化案ができており、今後計画的に進めるので、大丈夫だというような答弁がございました。

それから、関根議員から質問ありました。このような大きな修繕になっているけれども、計画的な修繕がなされるべきではないのかというような質問がなされました。今回は、ロストルが壊れるという想定外の故障だったので、やむを得なかったと。今後このようなことは、財政運営がないようにしたいというような答弁がございました。この第9号議案も可決でございます。

第10号議案は、平成30年度の加茂市・田上町消防衛生保育組合の決算でございます。予算現額11億3,498万6,000円のところ、歳入で収入済額11億3,352万6,304円、歳出で支出済額11億797万9,235円というような内容がございました。

これに対して、幾つか質疑があった部分だけ報告させていただきます。私のほうから、監査委員が替わったということで、監査委員の所管を問うたわけですが、適切に監査されていると、効率的に運営されているというような答えがございました。

また、高橋議員からは、消防の消防ポンプ車設備の充足率をまず問い、設備はほぼ100%という答えがありましたけれども、人員についての質問に対しては総員115名で、52%であるというような答弁がございました。

また、椿議員からは、産業廃棄物とは何かというような質問があり、事業所から出される可燃物は産業廃棄物に当たるということで、事業者が処理するのが前提で

あるというような答弁もございました。第10号議案も可決でございます。いずれも原案可決でございました。

以上で報告終わります。

議長（熊倉正治君） 報告が終わりました。池井議員、ご苦労さまでした。

次に、三条地域水道用水供給企業団議会の報告を求めます。

（10番 松原良彦君登壇）

10番（松原良彦君） それでは、私のほうから三条地域水道用水供給企業団議会の報告をいたします。

お手元の一部事務組合議会報告書10ページから22ページまで見ていただきたいと思います。第1回定例会として、期日は令和2年2月25日。場所は、三条地域水道用水供給企業団事務所で行われました。提案された議案は、令和2年度水道用水供給事業会計予算、1案件だけでございました。

令和2年度水道用水供給事業会計予算では、収益的収入は水道事業収益12億4,997万9,000円、資本的収入は10億2,000万円です。支出の水道事業費用は8億9,352万1,000円、資本的支出は15億8,832万1,000円とするものでございます。

提出議案は、全会一致で可決いたしました。

以上でございます。

議長（熊倉正治君） 報告が終わりました。松原議員、ご苦労さまでした。

次に、新潟県中越福祉事務組合議会の報告を求めます。

（4番 渡邊勝衛君登壇）

4番（渡邊勝衛君） 改めまして、おはようございます。新潟県中越福祉事務組合議員の渡邊です。ただいまから議会報告をさせていただきます。

令和2年第1回新潟県中越福祉事務組合議会定例会が2月25日に招集され、見附市まこごろ寮にて開催されました。

議会定例会提案事件は、第1号議案は、新潟県中越福祉事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について。

第2号議案は、地方公務員及び地方自治法の一部改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について。

第3号議案は、新潟県中越福祉事務組合障害福祉事業使用料条例の一部を改正する条例の制定について。

第4号議案は、令和元年度新潟県中越福祉事務組合補正予算（第2号）について。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,985万6,000円を追加し、歳入歳出予算

の総額を歳入歳出それぞれ8億7,438万1,000円とします。

第5号議案は、令和2年度中越福祉事務組合予算でございます。歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ5億8,710万6,000円と定めております。

第6号議案は、工事請負契約の変更について。2億8,600万円から2億9,487万7,000円に、887万7,000円の増でございます。工事名といたしまして、障害者支援施設（まごころ寮）改修工事です。内容といたしましては、キュービクルの交換、安全性を保つガラスに交換等の工事です。

議案は審議の結果、6議案は原案どおり可決されました。

詳細については、皆様に配付されております一部事務組合議会報告の23ページから47ページを見ていただきたいと思います。まごころ寮の改修工事も工程表どおりに進んでおり、3月末完成する予定で工事が行われております。

以上で新潟県中越福祉事務組合議会報告を終わります。

議長（熊倉正治君） 報告が終わりました。渡邊議員ご苦労さまでした。

最後に、新潟県後期高齢者医療広域連合議会の報告を求めます。

（7番 今井幸代君登壇）

7番（今井幸代君） それでは、新潟県後期高齢者医療広域連合議会の議会報告を申し上げます。

お手元の一部事務組合議会報告51ページを御覧いただきたいと思います。令和2年2月24日月曜日1時半より、新潟県自治会館にて行われました。今議会の議案は7案件、うち人事案件として、副広域連合長に出雲崎町長の小林則幸氏が選任をされました。

主な議案として、第4号議案、保険料に関わる条例改正がありまして、令和2年度、令和3年度の保険料率を現行、均等割額3万6,900円を3,500円引き上げ4万400円に、所得割率、現行7.40%を0.44%引き上げをし7.84%とし、保険料の賦課限度額を62万円から64万円にそれぞれ引上げを行い、併せて保険料の保険料軽減対象者の拡充といたしまして、5割軽減の基準については、被保険者数に乗ずる金額を28万円から28万5,000円に、2割軽減の基準は、被保険者数に乗ずる金額を51万円から52万円にそれぞれ引上げを行うというものです。

続いて、令和2年度の一般会計予算、議案第6号になりますが、予算額、一般会計予算歳入歳出それぞれ10億8,164万3,000円とし、前年度2,714万7,000円の減となっております。この主な理由は、特別会計の中間サーバー等の負担金の減少に伴う事務費繰出金の減額によるものです。

医療特別会計においては、歳入歳出それぞれ2,678億4,049万2,000円とし、前年度比較では0.4%、12億181万6,000円の減となっており、その主なものは療養給付費の減であり、令和2年度、令和3年度の料率改定において1人当たりの医療給付費は増加の見込みであるが、被保険者数の減少する見込みのためとのことでした。

令和2年度の一般会計予算、医療特別会計予算、それぞれに関しまして反対討論がありました。その内容といたしましては、この後期高齢者医療保険、この制度自体に反対するため、その予算を認めることができないという内容でありましたが、賛成多数で可決をされました。

提出されました7議案に関しましてはそれぞれ同意、承認、可決されました。

議案の詳細につきましては、配付しております資料を御覧いただければと思います。

以上、報告とさせていただきます。

議長（熊倉正治君） 報告が終わりました。今井議員、ご苦労さまでした。

以上で各一部事務組合議会の報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第1号 専決処分（下吉田川N○. 3雨水調整池整備工事変更請負契約）の報告について

日程第5 報告第2号 専決処分（下吉田川N○. 3雨水調整池整備工事変更請負契約）の報告について

日程第6 議案第7号 下吉田川N○. 3雨水調整池整備工事変更請負契約について

議長（熊倉正治君） 日程第4、報告第1号から日程第6、議案第7号までの3案件を一括議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま一括上程になりました2件の報告及び1議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

先回の臨時会におきまして、私の監督不行き届きから、議案内容に不備があるため撤回をさせていただき、今回改めて提案させていただきました。深くおわび申し上げますとともに、議会の信頼を損ねないように取り組んでまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

令和元年6月の定例会で議決をいただきました下吉田川N o. 3雨水調整地整備工事請負契約につきまして、軟弱地盤による暗渠排水管、土砂置換、掘削土量、残土処理量、仮設敷き鉄板等の追加が必要となったことによりまして、契約額の変更を行うものであります。

専決処分報告につきましては、軽易な事項として町長の専決処分事項に指定されている契約金額の変更に関する報告であります。

初めに、報告第1号につきましては、軟弱地盤による地下水が高く、排水構造物の施工ができないため、新たに暗渠排水管の追加が必要となったことから、既存の契約金額280万3,900円を増額したものであります。

次に、報告第2号につきましては、軟弱地盤により底盤の床付けができないため、路盤工の置き換えが必要になったことから、既存の契約金額に408万4,300円を増額したものであります。

最後に、議案第7号につきましては、軟弱地盤による残土処理量、仮設敷き鉄板、国道乗り入れ復旧工等の追加が必要となったことにより契約額の変更を行うものであり、議会の議決が必要となりますので、ご提案を申し上げました。

変更前の契約額1億7,023万8,200円に714万5,600円を追加し、1億7,738万3,800円で現在堀内・中大・武田特定共同企業体と変更の仮契約を結んでおります。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

なお、参考資料といたしまして、それぞれの主な変更設計概要、変更契約の写し等をお手元に配付をいたしております。

以上であります。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

報告第1号及び報告第2号は、報告事件でありますので、これで終わります。

次に、議案第7号について質疑に入ります。ご質疑のある方はご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第7号につきましては、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決定しました。

議案第7号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第7号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第7 同意第1号 田上町教育委員会委員の任命について

議長(熊倉正治君) 日程第7、同意第1号 田上町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決定しました。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) ただいま上程になりました同意第1号 田上町教育委員会委員の任命につきまして、現在その任に当たっておられます田上町大字田上丙1918番地77、郷芳子氏が本年3月28日をもって任期満了となります。その後任といたしまして、田上町大字田上乙514番地41、齋藤美里氏、昭和48年4月20日生まれを任命したいので、議会の同意を求めるものであります。

任期につきましては、令和6年3月28日までの4年間となります。

なお、齋藤氏は2人の子どもを育てられており、また平成27年4月から平成29年3月まで田上小学校PTA副会長を務められるなど、学校の事情にも精通しており適任者であると考えております。

齋藤氏の略歴を参考資料としてお手元に配付いたしておりますので、全員のご賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長(熊倉正治君) 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいまの案件については討論を省略して採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、討論を省略して採決することに決定しました。

これより同意第1号の採決を行います。

この採決は起立採決といたします。本案は原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

議長(熊倉正治君) 起立全員であります。よって、同意第1号は原案どおり同意することに決定しました。

日程第 8 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について

日程第 9 諮問第2号 人権擁護委員の推薦について

日程第10 諮問第3号 人権擁護委員の推薦について

議長(熊倉正治君) 日程第8、諮問第1号から日程第10、諮問第3号までの3案件を一括議題といたします。

お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決定しました。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) ただいま一括上程になりました3諮問につきまして、その概要をご説明申し上げます。

この諮問は、いずれも人権擁護委員の推薦でありまして、現在は金森恵子氏、入倉玲子氏、川口伊津子氏の3人の方をお願いをしておりますが、令和2年6月30日で任期が満了になることから、引き続きお願いするものであり、このたび議会の意見を求めるものであります。

なお、任期につきましては、新潟地方法務局において委嘱日の集約を図る制度運

用の見直しによりまして、令和2年9月30日まで任期が延長されることから、令和2年10月1日から令和5年9月30日までの3年間となります。

それでは、諮問第1号につきましては、田上町大字川船河甲1524番地7、金森恵子氏を、諮問第2号につきましては、田上町大字田上丙2532番地1、入倉玲子氏を、諮問第3号につきましては、田上町大字田上乙193番地、川口伊津子氏を引き続き推薦したいので、提案いたすものであります。

なお、この人権擁護委員につきましては、当議会の意見をお聞きした上で推薦し、地方法務局を通じて法務大臣が委嘱することとなっております。

また、3名の方のそれぞれの略歴につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

以上の3諮問につきまして一括ご説明申し上げましたが、それぞれご審議の上、ご同意頂きますようよろしくお願い申し上げます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの3案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、諮問第1号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

お諮りいたします。本案は原案どおり適任とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、諮問第1号は原案どおり適任とすることに決定しました。

次に、諮問第2号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより諮問第2号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案どおり適任とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、諮問第2号は原案どおり適任とすることに決定しました。

最後に、諮問第3号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

6番（中野和美君） こちらの人事案件3件につきましては、議会の意見を求めるとい

うことですので、実は3人分なのですが、意見を述べさせていただきます。反対ではございませんので、一応議会としての意見を述べさせていただきます。

推薦された方々におかれましては、責務を厳粛に受け止め、人権擁護活動に携わっていただきたいと切に願うとともに、今後も人権擁護を厳粛に受け止めていただいて活動していただくことを期待いたします。よろしく願いいたします。

議長（熊倉正治君） ほかにありませんか。

これより諮問第3号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案どおり適任とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、諮問第3号は原案どおり適任とすることに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。

午前 9時52分 休 憩

午前10時05分 再 開

議長（熊倉正治君） それでは、再開をいたします。

- 日程第11 議案第18号 令和2年度田上町一般会計予算議定について
- 日程第12 議案第19号 同年度田上町下水道事業特別会計予算議定について
- 日程第13 議案第20号 同年度田上町集落排水事業特別会計予算議定について
- 日程第14 議案第21号 同年度田上町国民健康保険特別会計予算議定について
- 日程第15 議案第22号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計予算議定について
- 日程第16 議案第23号 同年度田上町訪問看護事業特別会計予算議定について
- 日程第17 議案第24号 同年度田上町介護保険特別会計予算議定について
- 日程第18 議案第25号 同年度田上町水道事業会計予算議定について

議長（熊倉正治君） 日程第11、議案第18号から日程第18、議案第25号までの8案件を一括議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま、一括上程になりました「令和2年度の各会計予算案」のご審議をお願いするに当たり、私の新年度の町政運営に臨む考え方的一端を申し

述べさせていただくとともに、令和2年度当初予算案の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

町民の皆様方から信託を頂き当選させていただきましてから、折り返しとなる3年目を迎えようといたしております。この間、私の基本政策である「オール田上で町づくり」・「町民の幸福を追求する町づくり」を念頭に、新しい田上町を創る柱として、福祉・教育・振興の分野から成る3本柱を掲げ、多くの町民や議会の皆様のご指導、ご協力を頂きながら、職員一丸となって取り組んでまいりました。

令和元年度を振り返りますと、町においては、新しいまちづくりの拠点づくりとして、平成27年度から整備を進めてまいりました道の駅整備構想の一環である田上町交流会館を竣工、開館することができました。8月31日には田上町在住・出身の音楽家による開館記念コンサートを開催いたしましたところ、多くの方々から参加を頂き盛大なコンサートになり、二十数年来の文化的施設建設の構想がここに実を結び、長年町で温めてきた夢がようやく実現をできました。今後も多くの方々からご利用いただき、交流の拠点となるよう努めてまいります。

さらに、議会からの強い後押しもあり、全国的にも早く着手できたことから夏までに町内の小学校3校全ての教室にエアコンを整備することができました。

また、2名以上の児童、生徒が通学する家庭への学校給食費の新たな補助、乳幼児育児用品の購入費助成制度の内容充実など、教育環境の整備とともに、町の子育て支援は大いに前進できたと自負しております。

防災関係では、地震、豪雨、台風などの自然災害が全国各地で毎年のように発生しておりますが、防災行政無線の整備として、屋外スピーカーを町内8か所に設置いたしました。令和2年度には、戸別受信機の配布を行い、これら防災行政無線整備終了後の令和3年度には、全町の避難訓練も計画をいたしております。

その他の事業といたしましては、除雪対策では、雪パイプ井戸の掘削、除雪車の増強配備による除雪体制の充実、産業振興では、農商工連携協議会と連携した「田上町ブランド戦略」への取組について、それぞれ着手することができました。

さて、昨年は30年余り続いた平成の時代から令和へと移り変わりました。

令和2年度は、田上町におきましても、新たな時代の始まりであり、町が大きく変わり、羽ばたく年であります。

念願の国道403号小須戸田上バイパスが、満を持して3月22日に全線開通いたしますし、秋から冬にかけては県道新潟五泉間瀬線の湯田上温泉区間の整備も完了いたします。

10月28日には、新たなまちづくりの拠点となる「道の駅たがみ」が開業いたします。地域学習センターは令和3年3月に開館する予定です。今後は、これらの施設を中心として、いかに町の賑わいを創出できるか。田上町が人と文化と産業、それぞれの交流の拠点となるよう、近隣の新潟経営大学、新潟薬科大学、新潟中央短期大学とともに、東京藝術大学との連携事業を深め、町のブランドを磨かなければなりません。田上町の魅力の発掘と創出、それらを常に発信し続けることが今後の課題であると認識をいたしております。

一方、町の最上位計画である「第5次田上町総合計画」につきましては、令和3年度に最終年度を迎えることから、令和2年・令和3年と2年間かけて事業に取り組んでまいります。「第6次総合計画」の作成に当たっては、「第5次総合計画」の単なる継続でなく、新しい視点が必要であり、作業を進めるに際しましては、時代の潮流を的確に把握し、将来展望及びビジョンを明確にしていくとともに、町民が行政と一体になって取り組む新しいまちづくりの「道するべ」として策定してまいります。

また、子育て支援として妊婦、出産、子育てへの切れ目ない支援を行えるよう、令和3年春までに「子育て世代包括支援センター」の設置を目指します。

社会や環境の変化は様々ありますが、変化を恐れず、その変化に素早く対応できるよう、職員一丸となって多くの課題に取り組んでまいります。町民の皆様から「田上町に住んで良かった。これからも住み続けたい。」と思ってもらえるよう、田上町の魅力をさらに磨き上げ、活力あふれる田上町の未来に向けて、着実に歩み続けてまいります。

さて、令和2年度における国の地方財政の考え方は、「経済財政運営と改革の基本方針2018」で示された「新経済・財政再生計画」を踏まえ、地方が安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、令和元年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本とされたところです。

一方で少子高齢化や人口減少について今後も一層の深刻化が予想される中、当町の財政は国の施策に左右されやすいことや、昨今の経済状況から町税などの一般財源の伸びも期待できる状況ではありません。国の地方財政への方針も踏まえ、長期的視点に立った的確・円滑な行財政運営を基本としながら、「町民の幸福を追求する町づくり」を実現するため、重点施策として位置付けている事業を優先的・積極的に実施できるよう、必要な予算措置を講じたところであります。

それでは、令和2年度当初予算案の概要についてご説明を申し上げます。

一般会計予算につきましては、予算総額を48億円とし、令和元年度当初予算額に比較して7億1,600万円、率にして13%の減額といたしました。

歳入では、予算総額の22.8%に当たる町税を10億9,583万8,000円と見込み、令和元年度と比較して、355万2,000円、率にして0.3%の減額といたしました。

国内の景気は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調が続くことが期待されるとされており、個人消費は持ち直しているが、海外経済の動向や消費税率引上げ後の消費者の消費意欲の動向に留意が必要な状況です。その上で、町民税の個人では、総所得金額の減少などにより、法人税では、消費増税に伴う税率改正により、たばこ税は、旧3級品の税率改正による売上本数の減を見込み、それぞれ減額といたしました。固定資産税は、工場・店舗や家屋の新增築棟数の増により、軽自動車税は、重課税率車両の増等により増額といたしておりますし、入湯税は令和元年度と同規模程度と見込んでおります。

地方交付税につきましては、地方財政計画等を踏まえ、17億500万円、令和元年度と比較して1,900万円の増額を見込んでおります。

実質的な地方交付税の一部とされる臨時財政対策債は1億2,400万円、令和元年度と比較して1,300万円の減額を見込んでおります。

これらの収入見通しと歳出所要額の差額につきましては、財源不足を補う調整として財政調整基金繰入金を3億400万円計上いたしております。

次に、令和2年度に実施する「重点的に取り組む施策」につきまして、「にぎわいの拠点づくり」とともに「新しい田上町をつくる3本柱」に沿ってご説明申し上げます。

はじめに「にぎわいの拠点づくり」であります。

平成27年度にスタートしたまちづくり拠点整備も最終年となり、仕上げの年を迎えます。令和元年9月にオープンした「交流会館」は多くの方々から利用いただいております。令和2年度には、「重点道の駅たがみ」と「地域学習センター」の2つの核を中心とした新しいまちづくりの拠点が完成いたします。これらの施設に多くの方々からおいでいただき、賑わいの拠点となるようその企画と運営に取り組んでまいります。

次に「新しい田上町をつくる3本柱」をご説明申し上げます。

まず、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」であります。

除雪対策では、平成29年の大雪を踏まえ、羽生田地内と川の下地内に消雪パイプ井戸を掘削したほか、除雪車の増強により除雪体制の充実に努めてまいりました。

令和2年度では、田上小学校の乗り入れ道路について、消雪パイプの敷設替えと道路舗装を行うほか、小型ロータリ除雪車を更新し、安全安心な交通量を確保いたします。

高齢者等の交通手段の確保では、公共交通の導入に向け、平成31年4月に公共交通会議を立ち上げ協議を行うとともに、議会からもご意見を頂きながら検討を重ねてまいりました。より良い公共交通となるよう引き続き検討を行い、令和2年度には公共交通の実証運行を行いたいと考えております。

新たな特別養護老人ホームの整備は、将来的な課題であると捉えております。令和2年度は、3年ごとに行う高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の見直しの年であります。これらを踏まえつつ、引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、「安心して子育てできるまちづくり」であります。

令和元年度では、多子家庭への学校給食費補助を実施したほか、乳幼児育児用品購入助成の内容拡充や町内小中学校教室の空調設置など、教育環境の整備とともに、子育て世代に対する支援を行ってまいりました。

令和2年度では、子育て支援対策として、多子家庭への学校給食費補助、母子健診、妊産婦及び子どもの医療費の助成、乳幼児育児用品購入費助成、祖父母手帳の交付と孫育て講座などを引き続き実施するとともに、小学校高学年を対象に児童の学習意欲を喚起させ、自律的・自主的な学習習慣を育てるため「たけの子塾」の充実に努めてまいります。

また、子供たちの遊び場として、保明と川船河地内の公園に遊具を設置いたします。

次に、「自然豊かな活力あふれるまちづくり」であります。

「田上町ブランド戦略」では、これまで農商工連携協議会において、検討を進めてまいりました。令和2年度では、まちづくりの核となる道の駅の開業を間近に控え、引き続き同協議会において、町の農産物や地域特性を活かした町のブランド戦略・シティプロモーション活動を推進するための計画作成・特産品開発を進めるとともに、具体的な活動を担う組織体制を整備することで、道の駅の支援も併せて行えるよう検討してまいります。

「若い世代への住宅支援」では、子育て世帯向けの住宅施策「民間賃貸住宅建設補助金」を引き続き実施してまいります。

「清掃センターの改修・新設」では、加茂市・田上町消防衛生保育組合におきまして、「ごみ処理施設整備構想」や「一般廃棄物処理基本計画」の策定に着手するほ

か、既存施設の大規模修繕を実施するため、同組合への負担金を増額いたしました。

また、新たに生ごみ処理機の購入費補助を行うとともに、一般ごみの減量化につながるようリサイクル活動に関する町民の意識の醸成を促すため啓発活動に努めるほか、可燃ごみの収集について、祝日においても収集することといたしました。

次に歳出における各費目の「主要事業」につきましてご説明いたします。

総務事業関連では、総合戦略の前段階として第2次人口ビジョンの作成を行ってまいります。

また、マイナンバーカード取得促進のため、令和2年4月から夜間及び休日において臨時窓口を設けることといたします。

統計関係では、5年ごとに行われる「国勢調査」を実施いたします。

福祉・健康づくり関連事業では、健やかに長生きできる健康寿命の延伸とともに、高齢者や障がい者の誰もが住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう基盤づくりを進めてまいります。

健康づくりにおきましては、生活習慣病やがん予防とともに、疾病の早期発見・早期治療と受診者の利便性の向上のために、特定健診とがん検診を組み合わせた半日ミニドックを継続して実施いたします。

また、障がい者福祉計画、障がい児福祉計画、高齢者保健福祉計画、健康増進計画、食育推進計画及び歯科保健計画について、計画最終年度を迎えるため、計画の見直しを行ってまいります。

労働関連事業では、バス路線確保対策補助について引き続き支援してまいります。

農林水産業関連事業では、国による「生産数量目標配分」は廃止されましたが、米価の安定を図るため、引き続き「生産調整推進助成」を行います。

また、継続事業であります。上横場地区と才歩川以北の新津郷田上地区で計画されている県営圃場整備事業と、多面的機能支払制度など各種農林業の振興事業を実施してまいります。

商工・観光関連事業では、商工業の育成・振興のため、制度資金の貸付事業や保証料補給を引き続き実施してまいります。

本田上工業団地については、国道403号バイパス開通の利便性を活かし、県とも連携し販売の促進・企業誘致に努めてまいります。

町の観光施設では、「にいがた庭園街道」の一つとして好評を頂いている椿寿荘をはじめ、ごまどう湯っ多里館、総合公園YOU・遊ランドなどの観光施設のさらなるPRに努めるとともに、10月に開業する「道の駅たがみ」と連携した取組を行って

まいります。

また、東京藝術大学との連携事業や地域おこし協力隊活動事業への取組により、交流人口・関係人口の拡大に努めてまいります。

土木関連事業では、町民の皆様の要望の強い生活関連道路の整備や維持補修、中小河川の浚渫や改良等、継続中の工事等を中心に緊急度や効果等を踏まえ実施するほか、引き続き国土調査事業を実施してまいります。

消防・防災関連では、計画的に行っている消防団積載車の更新を行います。

防災対策では、携帯型無線機・消防積載車で使用している移動系防災行政無線のデジタル化を行うほか、地域ぐるみの防災体制確立のため、自主防災組織リーダーの育成支援により、自主防災組織の強化を図ってまいります。

教育関連事業では、「教育のまち田上」の実現に向けて、「田上の12か年教育」を推し進めてまいります。

竹の友幼稚園では、幼保連携型認定こども園として、0歳から2歳までの園児には保育を中心に、3歳から5歳の園児には幼児教育による基本的な生活習慣を身につけさせ、幼小のアプローチプログラム、スタートカリキュラムの実践を通して小学校へのスムーズな移行を目指します。

子育て支援センターにおきましては、出張サービスや家庭相談業務を充実させるなど、児童の相談体制の強化を図ります。

学校教育におきましては、幼小中学校の縦の連携と、家庭・地域との横の連携の下、「志をもって意欲的に学び・自律と思いやりの心をもつ・たくましい子ども」、「確かな学力を持った子ども」の育成を図り、田上コミュニティ・スクールの充実・発展により、地域に信頼された開かれた学校づくりを目指します。

また、小学校では、プログラミング教育をスタートします。児童・教職員の負担にならないよう配慮しながら実施してまいります。

生涯学習関係では、地域学習センターについて、令和3年3月の開館に向け準備を行ってまいります。

芸能文化活動では、交流会館を活用し、文化活動や鑑賞できる機会を提供してまいります。

体育スポーツ関係では、各種スポーツ大会の運営を行っている「田上町スポーツ協会」と連携し、スポーツ人口の拡大と健康づくりを推進してまいります。

令和元年度は、スポーツの全国大会に、女子砲丸投げ、空手などの種目において、多くの方が出場されました。

中でも、田上ベースボールクラブが、田上町のチームとしては初めて、学童軟式野球の県大会で優勝し、「小学生の甲子園」と言われる高円宮賜杯全国大会に出場しました。小さな町の野球チームが県内の強豪チームを次々と打ち破り頂点に登るなど、それぞれのスポーツでの大活躍は、私自身、力が湧き大いに励みになりました。令和2年度におきましても、多くの方が活躍されることを期待いたしております。

続きまして、各特別会計予算の概要について、ご説明申し上げます。

最初に、下水道事業特別会計につきましては、予算総額を8億7,000万円とし、令和元年度当初予算額に比較して2,000万円、率にして2.2%の減額といたしました。

主な事業としては、長寿命化計画に沿った終末処理場の電気設備・機械設備の改築更新を引き続き行うほか、供用開始済み区域の維持管理につきましても、適正に実施するとともに、地域環境の改善や河川の水質保全を図ってまいります。

また、雨水対策事業として下吉田排水区ナンバー1調整池工事を行います。

次に、集落排水事業特別会計につきましては、予算総額を8,750万円とし、令和元年度当初予算額に比較して850万円、率にして10.8%の増額といたしました。

集落排水事業につきましては、整備も終わり維持管理が主要な事業であります。処理場の適切な維持管理を行い、農家世帯の多い地域での排水路の水質保全と、生活環境の改善に努めるための対策として、機能診断・最適化構想を作成いたします。

次に、国民健康保険特別会計につきましては、予算総額を13億3,000万円とし、令和元年度当初予算額に比較して1,100万円、率にして0.8%の増額といたしました。

医療保険制度改革も2年が経過し、また、令和元年度において保険税率の引下げなど税率改正も実施いたしましたが、大きな混乱もなく、制度運営も安定してきていると感じているところであります。町では引き続き、資格管理、保険税の賦課・徴収、保険給付、保険事業を担い、特定健診、特定保健指導、人間ドック・脳ドック助成事業などに取り組んでまいります。

なお、より多くの被保険者の皆様から、特定健診や各種健診を受診していただき、自主的に健康づくり活動に取り組むためのきっかけづくりとして、新たに健康ポイント制度を実施してまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、予算総額を1億4,100万円とし、令和元年度当初予算額に比較して1,200万円、率にして9.3%の増額といたしました。

この増額の要因は、被保険者の増加や医療給付費の増加に伴う保険料率の見直しによるものであります。

後期高齢者医療制度は、新潟県後期高齢者医療広域連合が主体となり運営を行い、

町におきましては、保険料の徴収、申請・届出の受け付けや人間ドック助成事業などに取り組んでおり、引き続き広域連合と連携を図りながら、制度の適正な運営に努めるとともに、新たに歯科検診にも取り組んでまいります。

次に、訪問看護事業特別会計につきましては、予算総額を4,100万円とし、令和元年度当初予算額に比較して100万円、率にして2.4%の減額といたしました。

訪問看護事業につきましては、町の在宅医療・介護連携の要として重要な役割を担うことから、今後も終末医療を含め在宅療養者に喜ばれる、質の高いサービスの提供に努めてまいります。

次に、介護保険特別会計につきましては、予算総額を14億3,600万円とし、令和元年度当初予算額に比較して3,500万円、率にして2.5%の増額といたしました。

高齢者の増加に伴い、今後とも介護費用の増大が見込まれることから、適正な介護給付と併せて、総合事業の実施及び要介護状態とならないよう介護予防や認知症予防教室の充実に取り組んでまいります。

さらに、引き続き、成年後見制度や在宅医療と介護との連携を推進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる基盤づくりを進めるため、生活支援体制の整備に向けた検討を行ってまいります。

また、各年度における介護サービス量を見込むとともに、保険料の設定等を含め、令和3年度から3年間の第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定いたします。

最後に、水道事業会計につきましては、収益的支出の水道事業費用の予定額を2億7,000万円、資本的支出の予定額を9,493万5,000円といたしました。

水道事業につきましては、将来の水需要を見据えた中での水源の確保、水道施設の計画的な整備及び管路網の整備を進め、安全・安心で良質な水道水の安定供給に努めてまいります。

以上、令和2年度の町政運営に臨む考え方と各会計の当初予算案につきまして、その概要を申し上げます。

よろしくご審議の上、各会計予算案についてご賛同・ご決定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの8案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております8案件につきましては、令和2年度当初予算であり、いずれも重要な案件であります。よって、十分な精査が必要と思われまますので、委員会条例第5条の規定により、全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、会議規則第39条第1項の規定により、審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、ただいま議題となっております8案件につきましては、全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、審査をこれに付託することに決定しました。

この際、しばらく休憩いたします。

午前10時40分 休 憩

午前10時55分 再 開

議長(熊倉正治君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に予算審査特別委員会が開催され、委員長及び副委員長の互選が行われました。その結果が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

予算審査特別委員会委員長に松原良彦議員、副委員長に藤田直一議員が互選された旨報告がありました。

以上で報告終わります。

- 日程第19 議案第2号 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第20 議案第3号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第4号 田上町手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第22 議案第5号 田上町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第23 議案第6号 田上町横場運動広場設置条例の廃止について

議長（熊倉正治君） 日程第19、議案第2号から日程第23、議案第6号の5案件を一括議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま上程になりました5議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第2号 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正により、引用している法律の題名等が改正されたことに伴い、田上町固定資産評価審査委員会条例及び田上町行政不服審査関係手数料条例において文言を修正するものであります。

次に、議案第3号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正につきましては、会計年度任用職員のサービスの宣誓に係る規定を整備するものであります。

次に、議案第4号 田上町手数料徴収条例の一部改正につきましては、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、個人番号通知カードがそれらの手続に係る負担軽減と、個人番号カードの普及促進を図るため廃止されたことから、手数料徴収条例の別表中、当該の項目を削るものであります。

次に、議案第5号 田上町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、厚生労働省令改正に伴い、放課後児童クラブの職員に係る資格要件が改正されたことから、条例の一部を改正するものであります。

また、附則第2条中の研修修了のみなし規定を5年間延長するものであります。

最後に、議案第6号 田上町横場運動広場設置条例の廃止につきましては、信濃川河道掘削工事に伴い、横場運動広場の用地も対象となることから、河川占用を解除し、条例を廃止するものであります。

以上、5議案につきまして、一括その概要をご説明申し上げました。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの5案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております5案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第24 議案第8号 道の駅たがみ建設（建築本体）工事請負契約について

日程第25 議案第9号 道の駅たがみ建設（電気設備）工事請負契約について

日程第26 議案第10号 道の駅たがみ建設（機械設備）工事請負契約について

議長（熊倉正治君） 日程第24、議案第8号から日程第26、議案第10号までの3案件を一括議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま一括上程になりました3議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

これらの工事等につきましては、去る2月20日に制限付一般競争入札を行い、予定価格が5,000万円を上回っておりますので、現在仮契約を締結しており、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、今議会の議決を頂くことで本契約を締結し、速やかに実施いたしたいものであります。

はじめに、議案第8号 道の駅たがみ建設（建築本体）工事請負契約につきましては、小柳・渡大特定共同企業体が税込み4億4000万円で落札したものであります。

次に、議案第9号 道の駅たがみ建設（電気設備）工事請負契約につきましては、大方・滝沢・阿部特定共同企業体が税込み8,800万円で落札したものであります。

最後に、議案第10号 道の駅たがみ建設（機械設備）工事請負契約につきましては、中越大栄・武田・志田特定共同企業体が税込み1億1,330万円で落札したものであります。

以上、3議案につきまして、その概要をご説明申し上げました。ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、参考資料といたしまして、入札調書の写しをお手元に配付いたしておりますが、この調書に記載されております金額は消費税が含まれておりませんので、よ

ろしくお願いをいたします。

以上でございます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの3案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております3案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおり所管の総務産経常任委員会に付託いたします。

-
- 日程第27 議案第11号 令和元年度田上町一般会計補正予算（第8号）議定について
- 日程第28 議案第12号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第3号）議定について
- 日程第29 議案第13号 同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第30 議案第14号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）議定について
- 日程第31 議案第15号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）議定について
- 日程第32 議案第16号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第33 議案第17号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第2号）議定について

議長（熊倉正治君） 日程第27、議案第11号から日程第33、議案第17号までの7案件を一括議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま一括上程となりました7議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第11号 令和元年度田上町一般会計補正予算（第8号）の議定に

つきましては、歳入歳出それぞれ1億2,803万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億6,591万9,000円といたすものであります。ほとんどが年度末に至り事業がほぼ確定したことにより、収入支出それぞれの増減整理をお願いするものであります。

主な内容といたしましては、まず歳入では町税において、入湯税では源泉井戸浚渫工事工事の影響による入り込み客数の減少により減額。交付決定等により、地方消費税交付金、環境性能割交付金は減額。地方特例交付金、地方交付税は増額。国庫支出金におきましては、介護保険料軽減に対する低所得者保険料軽減負担金の交付決定に伴う増額。予算科目の組替えによる子ども・子育て支援事業費補助金の減額。交付決定による緊急風疹抗体検査等事業補助金の追加。国の補正予算による社会資本整備総合交付金の増額。事業見込みによるプレミアム付商品券事業補助金の減額。県支出金におきましては、国庫支出金同様に低所得者保険料軽減負担金の増額。予算科目の組替えによる子ども・子育て支援事業費補助金の追加。寄附金におきましては、ふるさと応援寄附金の増額。繰入金におきましては、平成30年度の精算に伴い、後期高齢者医療、介護保険、それぞれの特別会計からの受入れ、財源措置として不用額が見込まれることによる財政調整基金繰入れの減額。町債では、事業の確定に伴う増減整理のほか、国の補正予算による公共事業等債の追加をお願いするものであります。

一方、歳出では、議会費におきましては、議員欠員による報酬等の減額。総務費におきましては、まちづくり拠点整備事業において単年度事業費の確定に伴う減額。プレミアム付商品券事業において、申請者数の見込み等による減額。民生費におきましては、事業費の見込みにより介護保険特別会計への繰出金の減額。障害児給付費の増額。衛生費におきましては、予防接種、健診等の受診者の見込み等による委託料の減額。農林水産業費におきましては、事業確定による県営圃場整備事業負担金、林道護摩堂線工事費の減額。商工費におきましては、地域おこし協力隊について問い合わせ等はありませんでしたが、残念ながら採用までには至らず、関係経費の減額。土木費におきましては、国の補正予算による社会資本整備総合交付金事業として橋梁の修繕工事費を追加するほか、下水道事業特別会計への繰出金と民間賃貸住宅建設補助の減額。消防費におきましては、消防職員の退職による加茂市・田上町消防衛生保育組合負担金の増額。公債費におきましては、平成30年度借入れに伴う元金、利子の増減整理をお願いするものであります。

なお、第2表、継続費補正につきましては、まちづくり拠点整備事業において、

事業確定により令和元年度の年割額の変更をお願いするものであります。

また、第3表、繰越明許費補正につきましては、国の補正予算を受け、社会資本整備総合交付金事業として橋梁修繕の関係予算を計上いたしますが、年度内での完成、執行が見込めないことから、その予算の繰越をお願いするものであります。

次に、議案第12号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第3号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ3,905万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億5,247万2,000円といたすものであります。

また、第2表、継続費補正として、契約実績に基づき現行の年割額の変更をお願いしております。

次に、議案第13号 同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ387万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,653万円といたすものであります。

次に、議案第14号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ10万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億4,094万3,000円といたすものであります。

次に、議案第15号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ111万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,089万7,000円といたすものであります。

次に、議案第16号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ3,646万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億6,499万3,000円といたすものであります。

最後に、議案第17号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第2号）議定につきましては、予算第3条に定めた収益的収入の予定額から430万円を減額し、2億4,936万5,000円に、並びに予算第4条に定めた資本的収入の予定額から203万2,000円を減額し、1,496万2,000円に、資本的支出の予定額に500万円を追加し、1億1,804万2,000円といたすものであります。

なお、議案第12号から第17号のそれぞれの各会計の補正予算の主な内容といたしましては、いずれも年度末に至り事業がほぼ確定あるいは確定見込みにより、歳入歳出それぞれの増減整理をお願いするものであります。

以上、7議案につきまして、その概要をご説明申し上げました。ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの7案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております7案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第34 報告第3号 専決処分（田上町地域学習センター補強・改修及び増築工事変更請負契約）の報告について

日程第35 報告第4号 令和元年度田上町水道事業会計予算繰越額の報告について

議長（熊倉正治君） 日程第34、報告第3号及び日程第35、報告第4号の2案件を一括議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま一括上程になりました2件の報告につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、報告第3号 専決処分（田上町地域学習センター補強・改修及び増築工事変更請負契約）の報告につきましては、軽易な事項として町長の専決処分事項に指定されている契約金額の変更に関するものであります。令和元年12月議会で議決を頂きましたが、設計変更により増額する必要が生じたため、専決処分いたしましたので、地方自治法第180条の規定により報告するものであります。

その主な内容といたしましては、増築部分の基礎工事実施に当たり、既存建築物の周囲を掘削したところ、急遽土留めの設置が必要となったことから、既存の契約金額に427万5,700円増額となったものであります。

なお、参考資料といたしまして、主な変更設計概要をお手元に配付いたしております。

最後に、報告第4号 令和元年度田上町水道事業会計予算繰越額の報告につきましては、地方公営企業法第26条の規定により、繰越計算書を議会に提出いたすものであります。

その主な内容といたしましては、新潟県が実施している県道新潟五泉間瀬線道路事業におきまして、工事の進捗状況により関連する水道管仮設工事が年度内に完了

できないことから、令和2年度に実施するため繰越明許といたしたものであります。

報告は以上であります。

議長（熊倉正治君） 以上で報告が終わりました。

本件は報告事件でありますので、これで終わります。

この際、議長からお願い申し上げます。各常任委員会に付託いたしました案件につきましては、3月6日の本会議に、また予算審査特別委員会に付託いたしました案件につきましては、最終日の本会議にそれぞれ報告出来ますようお取り進めをお願いいたします。

以上で本日の議事日程を全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時16分 散会

別紙

令和2年 第2回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第1号 令和2年2月27日（木） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開会（開議）	
第1		会議録署名議員の指名	12番 13番
第2		会期の決定	22日間
第3		諸般の報告	報告
第4	報告第1号	専決処分（下吉田川N○. 3雨水調整池整備工事変更請負契約）の報告について	報告
第5	報告第2号	専決処分（下吉田川N○. 3雨水調整池整備工事変更請負契約）の報告について	報告
第6	議案第7号	下吉田川N○. 3雨水調整池整備工事変更請負契約について	原案可決
第7	同意第1号	田上町教育委員会委員の任命について	同意
第8	諮問第1号	人権擁護委員の推薦について	適任
第9	諮問第2号	人権擁護委員の推薦について	適任
第10	諮問第3号	人権擁護委員の推薦について	適任
第11	議案第18号	令和2年度田上町一般会計予算議定について	付託

日程	議案番号	件名	議決結果
第12	議案第19号	同年度田上町下水道事業特別会計予算議定について	付託
第13	議案第20号	同年度田上町集落排水事業特別会計予算議定について	付託
第14	議案第21号	同年度田上町国民健康保険特別会計予算議定について	付託
第15	議案第22号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計予算議定について	付託
第16	議案第23号	同年度田上町訪問看護事業特別会計予算議定について	付託
第17	議案第24号	同年度田上町介護保険特別会計予算議定について	付託
第18	議案第25号	同年度田上町水道事業会計予算議定について	付託
第19	議案第2号	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	付託
第20	議案第3号	職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について	付託
第21	議案第4号	田上町手数料徴収条例の一部改正について	付託
第22	議案第5号	田上町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	付託
第23	議案第6号	田上町横場運動広場設置条例の廃止について	付託
第24	議案第8号	道の駅たがみ建設（建築本体）工事請負契約について	付託

日程	議案番号	件名	議決結果
第25	議案第9号	道の駅たがみ建設（電気設備）工事請負契約について	付託
第26	議案第10号	道の駅たがみ建設（機械設備）工事請負契約について	付託
第27	議案第11号	令和元年度田上町一般会計補正予算（第8号）議定について	付託
第28	議案第12号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第3号）議定について	付託
第29	議案第13号	同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）議定について	付託
第30	議案第14号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）議定について	付託
第31	議案第15号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）議定について	付託
第32	議案第16号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2号）議定について	付託
第33	議案第17号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第2号）議定について	付託
第34	報告第3号	専決処分（田上町地域学習センター補強・改修及び増築工事変更請負契約）の報告について	報告
第35	報告第4号	令和元年度田上町水道事業会計予算繰越額の報告について	報告
		散会	

第 2 号

(3 月 5 日)

令和2年田上町議会
第2回定例会会議録
(第2号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 令和2年3月5日 午前9時
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|---------|-----|--------|
| 1番 | 小野澤 健一君 | 7番 | 今井 幸代君 |
| 2番 | 品田 政敏君 | 8番 | 椿 一春君 |
| 3番 | 藤田 直一君 | 9番 | 熊倉 正治君 |
| 4番 | 渡邊 勝衛君 | 10番 | 松原 良彦君 |
| 5番 | 小嶋 謙一君 | 11番 | 池井 豊君 |
| 6番 | 中野 和美君 | 13番 | 高橋 秀昌君 |
- 4 欠席議員
- 12番 関根 一義君
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|-------|----------------|-------|
| 町 長 | 佐野 恒雄 | 町民課長 | 田中国 明 |
| 副町長 | 吉澤 深雪 | 産業振興課長 | 佐藤 正 |
| 教育長 | 安中 長市 | 会計管理者 | 山口 浩一 |
| 総務課長 | 鈴木 和弘 | 保健福祉課長 | 渡邊 賢 |
| 地域整備課長 | 土田 覚 | 教育委員会
事務局 長 | 小林 亨 |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 渡辺 明
- 書記 中野 祥子
- 7 議事日程
- 別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
- 議事日程に同じ

午前9時00分 開 議

議長（熊倉正治君） 改めましておはようございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立をいたします。

なお、関根議員より欠席届が提出されておりますので、報告をいたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付しております議事日程第2号によって行います。

これより議事に入ります。

日程第1 一般質問

議長（熊倉正治君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に4番、渡邊議員の発言を許します。

（4番 渡邊勝衛君登壇）

4番（渡邊勝衛君） 改めまして、おはようございます。4番、渡辺です。一般質問をさせていただきます。

昨年の12月定例会においては、台風15号、19号、21号で、千葉県をはじめとして災害が発生し、新潟県にも初めて特別警報が発令されたお話がありました。今年も昨年の暮れから発生した新型コロナウイルスにて、昨日の段階で「ダイヤモンド・プリンセス」の乗客、乗員を含め1,000人以上の方、昨日の夜11時現在で1,035人の方が感染しております。新潟県でも東京都から新潟市秋葉区に帰省し、県内で初めて感染が確認されました。その後、加茂市の方が濃厚接触で感染されております。田上町を挟んで秋葉区、加茂市の方が新型コロナウイルスに感染となっております。全国でも12名の方が亡くなっております。亡くなられた皆様方に哀悼の意を表します。東京オリンピックも目前に迫っております。3月11日の政府主催による東日本大震災追悼式も中止する方向で今調整に入っているそうでございます。新型コロナウイルス感染の一日も早い解決をお願いするところでございます。

今回は3つのテーマで、最初は令和2年度施政方針について、2番目は本田上工

業団地について、最後は学校施設環境改善交付金についての3つのテーマで町長に尋ねます。

1 番目、令和2年度施政方針について。佐野町長が就任後、2回目の施政方針を27日に行いました。防災関係では、地震、豪雨、台風などの自然災害が全国各地で発生しております。防災行政無線の整備として、屋外スピーカーを町内8か所に設置し、令和2年度では戸別受信機の配付を行い、町民の安全に努めるよう進めてまいっております。令和3年度では、待ちに待った全町の避難訓練も計画しております。災害に対しては先行投資が必要です。災害時に自力避難が困難な障害者やお年寄りのうち、河川の氾濫や土砂災害などの危険区域に住む人をリストアップするよう内閣府が全国の市町村に求めているそうです。原因として、災害時の要支援の避難方法を個別に定めた計画作成が全国的に進んでおらず、豪雨災害でお年寄りらが被災するケースが相次いでいるとのこと。

佐野町長は、令和2年度で次の5項目を重点施策としました。1項目めとして、自然と調和した安全で快適な暮らしの創造、防災地域基盤です。2項目めとして、健康で安らかな暮らしの創造、保健、医療、福祉です。3項目めといたしまして、豊かさと生きがい満ちた暮らしの創造、教育、文化です。4項目めにして、にぎわいと活力あふれる暮らしの創造、産業、環境です。最後の5項目めとして、創意としてきずなが支える魅力ある暮らしの創造、まちづくりです。

1項目めとして、自然と調和した安全で快適な暮らしの創造、防災、地域基盤では自主防災組織の育成、支援、連絡協議会の充実、防災士の育成があります。現在田上町では36名の防災士がおります。32名の方が町の補助金で、21地区の自主防災組織から選出され、4名の方は町の補助金を利用せず、個人的に取得された方です。地区では16地区で防災士がおり、一番多い地区は川船河地区で6名です。次に多い地区は青海、本田上地区で4名です。年2回の田上町防災士フォローアップ研修を実施していますが、防災士の参加率は60%前後です。各地区における防災士も活動も地区によって大きく変わっているのが現状です。災害時には防災士オール田上での活動は、現状では無理です。現状把握をする必要があります。町も防災士の資格を取ってもらってからの対応が不十分かと思えます。

次に、同報系デジタル防災行政無線の整備です。佐野町長も就任時から、全国で大きな災害が相次いで発生しており、町民の命を守るには防災行政無線は町では必要と話をしておりました。平成30年度から仕様変更、信越総合通信局と協議を行い、昨年6月には長岡市の藤島無線工業と同報系防災行政無線整備業務委託契約を行

いました。その後、各地区の自主防災組織への出前講座を行い、戸別受信機貸与申請書の受付を行っております。これから本格的に整備が始まります。主な放送内容も昨年の10月の「きずな」で説明されております。足りなかったところは出前講座で教えていただきました。出前講座により、各地区で防災訓練等が実施されるときは、各地区だけで放送ができるということもこの出前講座で分かりました。災害が発生したときは、まずは自助で自分と家族の確認を行い、次に共助で近所で助け合っ
て避難場所か避難所に行き、大きな災害に立ち向かうことができる田上町にするため、助け合っ
ていこうではありませんか。

質問として、1番、令和元年の第6回田上町議会定例会で、私からの提案で三条市や糸魚川市など、過去災害に遭った市町村は個別計画が策定されていますが、まだ田上町は策定されていませんでした。その後策定されたか町長に尋ねます。

2番目、各地区における防災士の活動も地区によって大きく変わっております。各地区の区長、防災士の方も災害については協力は惜しまないと考えているかと思
います。今後の対応について町長に尋ねます。

3番目、来年の全町での避難訓練を考えたとき、町に防災士会を作る時期に来て
いるかと思いますが、町長に尋ねます。

4番目、戸別受信機の申請数一覧ができてまいりました。回収率は82.05%、戸別
受信機希望する方43.54%、辞退する方38.51%、回収不能な方17.95%となっており
ます。今回の結果と今後の対応について町長に尋ねます。

5番目、同報系防災行政無線整備業務委託料が令和元年度7,940万4,000円で、令
和2年度は1億7,859万6,000円になっております。辞退された方が多くなったこと
により委託料が下がるかと思いますが、この件について町長に尋ねます。

2番目の本田上工業団地についてです。本田上工業団地の現状は、町道に駐車さ
れる人のマナーの悪さで多くのごみが捨てられております。佐野町長も平成31年度
の施政方針で、産業の振興、活力あふれるまちづくりの中で、本田上工業団地にお
いては、予定されている商業施設の進出が中止になったことから、改めて企業誘致
には積極的に努めてまいりますということでした。企業誘致は、人口減少対策の根
幹となる働く場の創出に大いにつながり、さらに税収入の増加などを含め、町の活
力に大いに寄与することから、町の最大重要課題の一つであることと捉えておりま
した。時代も平成から令和に替わりました。工業団地には1日数十台の車が駐車し
ており、昼には車の中で昼食を食べています。しかしながら、町道に駐車される人
のマナーの悪さでごみの量は変わらず、高速洗浄機や油圧ジャッキをはじめとして、

飲み捨てたビール缶、コーヒー缶が投げられております。昼に食べた弁当の空き弁当の中には、領収書など多くのごみが入って捨てられております。加茂警察署、田上交番の職員からは、町で作成したチラシを駐車している運転手に配付していただき、町の職員も仕事で外に出たときに工業団地の近くに行ったとき、ごみがあるか確認しております。最近はずいぶん環境がよくなりつつあります。現地はドクターヘリが使用する場所でもあります。日頃からきれいにして、契約解除となった田代精工（株）を入れて、約1万1,500坪の工業団地の販売を早く完了させていただきたいところであります。

PLANTから出店計画撤回の申出があったのが平成30年12月14日、それから1年以上の月日が過ぎましたが、まだ違約金について解決にはなっておりません。平成31年度施政方針では、町の最重要課題の一つとして捉えておりました。令和2年度の施政方針では、国道403号バイパスの開通の利便性を活かし、県とも連携し、販売の促進、企業の誘致にまいりますということでございます。どのような施策で対応するか、まだ何も聞こえてきておりません。平成30年3月9日に借入機関としてJAにいがた南蒲より9億5,000万円を期間20年で借入れしております。利率は1年から10年が0.32%、10年から20年が0.95%です。令和9年までの10年間で2,358万7,000円の利息を払わなければなりません。令和10年度以降は多くの利息を払っていくことになります。今後の工業団地への企業の誘致に向けて、固定資産税の優遇措置の期間をはじめとして、優遇措置の拡大を行っていただきたいと思います。期待しております。

質問といたしまして、平成31年度の施政方針では、工業団地の企業誘致に努めるとありましたが、進展がありましたか。町長にこの1年間の内容を聞かせていただきたいと思います。

昨年の4月15日から土地の販売を開始しましたが、今後の土地の対応について町長に尋ねます。

3番目、工業団地内の町道本田上・西19号線、西20号線にはごみが捨てられ、企業誘致を妨げるような状態になっておりましたが、皆様のご協力できれいになってきました。今後国道403号バイパスが開通したときにごみが捨てられたらどのような対応をするか町長に尋ねます。

4番目、PLANTの違約金に対して、町民はいつになったら解決するのか心配しております。今後の対応について町長に尋ねます。

5番目、工業団地の売却については、目標値を設定するという時期に来たかと思

いますが、この件について町長に尋ねます。

3番目といたしまして、学校施設の環境改善交付金についてでございます。文部科学省においては、教育研究環境の整備や科学技術イノベーションの推進等により、国民の安全・安心の確保、未来への投資による経済活力の維持、向上等を図るとともに、台風19号をはじめとした大規模災害から復旧、復興を迅速に進めるため、早急に実施すべき事業を補正予算に計上しましたが、残念ながら田上町には交付金はありませんでした。

これは、2月に入りましてから、文部科学省は公立学校施設の防災機能強化の概要として、学校施設環境改善交付金として県内全体では、新潟県と8市村に総額3億7,448万8,000円が交付されました。その趣旨として、学校施設において災害時における児童生徒の安全を確保し、また地域住民の避難所として必要な機能が発揮できるように防災機能の強化を図ることでした。対象施設として、公立の幼稚園、小学校、中学校があります。工事内容として、非構造部材の耐震化工事の中で天井落下防止工事、設備機器の移動、転倒防止工事等があります。児童の安全を確保する上で必要な工事として、避難経路や外階段の設置、転落防止のための柵、手すりの設置工事等があります。屋外防災施設として、備蓄倉庫、給水槽、防火水槽、井戸、屋外便所等があります。自家発電設備の整備として、避難所指定校への自家発電設備、据置き式の整備、既設の太陽光発電への自立運転機能付加があります。

県央では三条市が7,427万7,000円、燕市が239万5,000円、弥彦村が356万6,000円となっております。三条市は小学校が7校、中学校が2校の11事業で、燕市と弥彦村はそれぞれ小学校1校の1事業が対象で、全て新規事業とのこと。三条市の内容としては、小学校では旭小学校が屋外教育環境です。保内小学校は、校舎の防災機能強化で2事業です。須頃小学校では、校舎の大規模改造、空調と屋外教育環境で2事業です。嵐南小学校では、校舎の大規模改造、空調です。笹岡小学校、森町小学校では、屋外教育環境です。栄中央小学校では、校舎の防災機能強化です。第三中学校では、体育館の防災機能強化です。下田中学校では、校舎の大規模改造、空調です。燕市では、燕北小学校で校舎の防災機能強化です。弥彦村では、弥彦小学校で校舎の大規模改造（障害）となっております。

質問として2つ。県央では、5市町村のうち3市村が学校施設環境改善交付金を受けております。町は対応されたか町長に尋ねます。

2番目、対象施設、工事内容を考えますと、該当する部分があります。なぜ申請しなかったか町長に尋ねます。

これで1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) 改めまして、皆さんおはようございます。

今ほど渡邊議員のほうからお話がありました。新型コロナウイルスの感染が相変わらず全国的に広がりを見せておりまして、なかなか収拾の先が見えないような状況が続いております。県内に新型コロナウイルスの感染が入ってくるのも時間の問題というふうな形では捉えておったのでありますけれども、過日県内の発症の確認がされました。現在5名の方が入院をされているというふうな状況であります。町もこの状況を受けまして、警戒本部から対策本部に格上げをした中で、様々な対応を図っておるところであります。学校休業をはじめとした様々なイベント、事業等が中止、または延期をされているというふうなことで、大変窮をしているところでございます。一日も早くこの感染が収束することを心から願ってやみません。これからも町としてしっかりと情報収集等に努めながら、県とも連携を取りながら、この感染症に対して対応してまいりたいと考えております。

それでは、渡邊議員の質問にお答えします。はじめに、令和2年度施政方針についてお答えします。要支援者の個別計画策定につきましては、昨年の9月議会でもお答えいたしました。災害等のおそれがある場合には、民生委員等が避難行動要支援者の安否確認等の支援を行うなど、様々な情報を把握されております。個別計画の策定に当たりましては、民生委員の方々の協力が不可欠となります。現在、既に作成している団体の状況を整理するなど、民生委員との協議の場を設ける準備をしておるところであります。自主防災組織ともしっかりと連携しながら、全地区での策定に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

各自主防災組織内の防災士につきましては、令和2年度も引き続き防災リーダーの養成やフォローアップ研修等を通じて、自主防災組織の育成・支援を継続的に行っていきたいと考えております。

防災士会の設立についてであります。まずは各自主防災組織に最低1名以上の防災士を育成し、各地区の防災士育成率100%に向けて取り組むことが先決であるというふうに考えております。

防災行政無線の戸別受信機貸与申請に対する今後の対応についてであります。貸与申請の意思確認ができない世帯や浸水想定区域内の世帯、土砂災害警戒区域内の世帯、あるいは要支援者がお住まいの世帯などに対しましては、地元区長や民生委員の方々と個別に相談、協議をしながら、継続的に戸別受信機の必要性を伝えて

いきたいと思っております。同時に町広報紙「きずな」においても、継続してその必要性を啓発していきたいというふうに考えております。

防災行政無線整備業務にかかわる委託料につきましては、戸別受信機の台数が当初契約よりも下回れば、当然ながら変更契約、予算の減額補正の手続を提案させていただきます。

次に、本田上工業団地についてお答えします。企業誘致の進展ということでありますがけれども、新聞広告等を活用しながら、平成31年4月から新潟県や各金融機関など、関係機関に私を中心として企業誘致に向けた支援要請を行ってまいりました。各方面から問い合わせ等はいただいておりますけれども、残念ながら今のところ新規の成約には至っておりません。

今後の対応につきましては、3月22日の国道403号バイパスの全線開通により、交通の利便性の向上が図られることから、改めてパンフレットの作成や県をはじめ関係機関への情報発信や支援要請等を行う予定にしております。また、引き続き新聞広告等も活用した情報発信を検討してまいります。

工業団地のごみ等の不法投棄につきましては、渡邊議員からもご協力を頂く中で、本田上地区の皆様のご活動によりごみの不法投棄が大変少なくなりました。ごみの回収を行っていた皆様に大変感謝をいたしております。先日、注意喚起の看板を設置をいたしました。これからは警察からパトロール等の協力を頂きながら、町職員による巡視、ごみの回収を行うことで、工業団地内の美化に努めてまいりたいと思っております。

PLANTについてであります。現段階において発言は控えさせていただきます。何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。なお、ご指摘の関係につきましては、しかるべき段階で報告は必要であると考えております。

工業団地売却の目標値の設定ということではありますが、町ではできるだけ早く全ての工業団地内の土地を売却できればと考えています。企業誘致に関しましては、繰り返しにはなりますが、国道403号バイパスの全線開通による利便性の向上とともに、進出企業への優遇措置の拡充を研究することで、販売促進に努めてまいります。

最後に、学校施設環境改善交付金についてお答えいたします。令和元年度は両小学校の食堂棟の空調設備を申請をいたしました。残念ながら採択には至りませんでした。町の事業実施に当たっては、限られた財源の配分の問題であり、長期的な視点に立って、緊急度、重要度を勘案した中で行財政運営に努めていく必要があります。防災機能強化の必要性は十分理解しております。今回の交付金

申請は見合わせることにいたしましたので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

4番（渡邊勝衛君） 今年の10月12日、台風19号により田上町に自主避難所が開設されました。避難所は15世帯、18人でした。本田上地区では、民生委員の方の協力により、4世帯、4人の方が自主避難されました。4人の方々が翌日、13日の朝、帰宅される際、大変お世話になり、ありがとうございましたとの言葉がありました。民生委員の方も非常に喜んでおられました。これが私は共助だと思っております。このような対応が各地区で広がれば、要支援者も安心しながら避難行動ができるのではないかと思います。先ほど個別計画について町長のほうから民生委員にも話を進めやっているところで、対策を打っていきたいという話でございますので、今後も個別計画作成に進んでまいっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。当然やはり日程表も作るというような状態になるかと思っておりますけれども、もしその日程表について、今の段階で町長が答えが出るようであればお聞かせ願ひたいと思っております。

防災士の関係でございますけれども、今回数名の防災士の方とお話をすることができました。まず、各地区における年間の自主防災会議が1回、または2回という地区が多くありました。あまりにも会合回数が少なく、活躍の場がないため、自主防災会フォローアップ研修会にも参加されないという方もおられました。各地区によって、自主防災会の温度差があります。何をすればいいかわからないというような状態の防災士の方もおられました。各地区の自主防災会に対して、町の職員から認識をもっと持っていただき、意見も聞いていただくような状態でやっていただきたいと思っております。

それと、先ほど町長のほうから各地区自主防災士1名という話があったわけでございますけれども、話の中で地区により防災士1名の方が、これ7地区あるのです。7地区の方がやはり1名ではとてもではないが、活動ができないというようなことで話がありましたので、やはり今後は2名というような状態で防災士を各地区に作っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

3番目、4月には田上町洪水土砂災害ハザードマップが各家庭に配布されます。ハザードマップを得ただけで、町民の皆様は理解できないことが多々あると思っております。それを解決するのに町の防災担当の方と防災士とのつながりを持たなければならぬと私は思っております。今後の防災訓練や災害発生を考えれば、防災士会が必要となりますが、町長にこの件に対してもう一回尋ねたいと思っております。

学校施設環境改善交付金についてでございます。先ほども話をしましたが、工事内容として児童生徒の安全を確保する上で、必要な工事として避難経路や外階段の設置工事、転落防止のための柵、手すりの設置工事等があります。屋外防災施設として備蓄倉庫、給水槽、防火水槽、井戸、屋外便所等があります。田上中学校のグラウンド、下の野球するところのグラウンド前に立つと、田上中学校から見ますと、町民体育館や中学校に行くためには3か所の階段があります。残念なことに手すりはありません。両方で上がられるわけで、真ん中は一応国旗掲揚というような状態になっておりますので、せめて2か所ぐらいはこれからの災害を考えればやはり手すりをつける必要があるかと思えます。特に大雨が降った場合、丸山新堤につながる道路は使用できないというような状態になるかと思えます。そうなった場合、先ほど両側2か所に手すりをつけていただきたい。これは学校施設環境改善交付金でできますので、そこらも今後頭に入れていただきまして、交付金を取っていただければいいかと思えます。

田上中学校グラウンドの脇にあるトイレには、田上中学校トイレ使用禁止と書いた看板が取り付けられています。この後藤田議員も護摩堂のほうの関係のほうでトイレの関係で質問があるかと思えますけれども、ここの田上中学校のトイレ、これは田上中学校の生徒だけが使うトイレではございません。あそこも散歩される方が多くおります。そして、ほかの市町村からスポーツをはじめとしていろいろな大会があれば、このトイレは多くの方が使用します。まず、使用できる状態にしてほしいです。特に最近では緊急防災・減災事業に対して国の多くの支援制度があります。加茂地域消防署の田上出張所に、町道にある防火水槽の関係で、防火水槽の、要は歩くとき歩行がちょっとうまくないというような場所も田上町に2か所あると聞いております。ここらもやはり災害が発生すれば、当然その防火水槽を見て走るというような状態はないかと思えます。それを考えれば事故が起きてからではどうにもなりません。町の支援制度を使用すれば、田上町やほかの事業もできます。この件について町長に尋ねます。

2回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） 幾つかご質問を頂きました。個別計画、これにつきましては最初申し上げたとおり、できるだけ早い時期に100%を目指す方向で検討していきたいと、こう思っております。

防災士につきましても同じ考え方でおりますので、ご理解いただきたいと思えます。

それから、ハザードマップ配布これからされるわけですがけれども、当然ハザードマップただ配ればいいだけの話ではなくて、当然それを見て理解していただくことが大事だろうと思っております。そういう意味では防災士との連携といいますか、そういうハザードマップについての説明等も必要なのではないかなというふうには考えております。

それから、学校施設の関係でありますけれども、そうした防災上とにかく必要な箇所があれば、個別な形でも対応していかなくてはならないと思っておりますが、細かいことについては教育委員会のほうからお答えさせていただきます。

それから、防火水槽のお話があったのですが……

4番（渡邊勝衛君） 防火水槽で……

（何事か声あり）

議長（熊倉正治君） どうぞ。

4番（渡邊勝衛君） 防火水槽で危険な箇所があると私言いましたけれども、例えば歩いているときに防火水槽の蓋がありますよね。そこらのところがやはり段差があり過ぎるというような状態のところがあります。それで、一応何とか新しいの蓋に替えてもらえないかというようなことで話が来て、消防署のほうには一応連絡して、消防署からは町には全部連絡来ていると思います。

町長（佐野恒雄君） その防火水槽の場所についてはちょっと承知をしておりませんが、もしそうした箇所が分かれば担当課のほうで対応してまいりたいというふうに思います。

教育長（安中長市君） おはようございます。学校施設環境改善交付金につきましては、先ほど町長が答弁しましたように、学校側からの要求が両小学校の食堂棟を何とか空調入れていただきたいと、これが一番の要望なのです。PTAからもこれを大変強く要望されていますので、それを申請しています。通らなかったのですが、今後また一生懸命申請していきたいと思っております。

それから、防災機能強化については、必要なところがあればまた検討していきたいと思っております。

最後に、田上中グラウンド脇のトイレなのですが、あそこ凍結防止で冬の間は閉めるのです。なかなか凍結をして水があふれて、しばらく気がつかなくて大変な水道を使ってしまったということが前ありまして、冬の間は閉めようということです。ただ、今年暖冬で暖かいので、来週あたり開ける方向で動いております。

以上です。

議長（熊倉正治君） 最後。

4番（渡邊勝衛君） それでは最後、3回目の質問で終わりたいと思います。

2月の第4木曜日ですか、本田上地区では月1回、本田上地区自主防災会というのを開催しております。今回2月で第10回というような状態で、この3月やれば1年で11回自主防災会を開催しているということでもいいかと思えます。定員15名に対して14名の方が出席され、討議をした中で、やはり先ほど言いました民生の方が個別計画を作るのがなかなか大変という話がありましたので、それは本田上地区で、また自主防災会の中で15名定員がおりますので、相談してやっていこうということで決まっております。民生の方もいろいろなことをやるには、地区の方の協力が得られなければ大変だなということが現状でございました。

あと、当然今回2月やったわけでございますけれども、今月の3月、第4自主防災会が開かれるまで、規約及び活動計画が外部環境により変化が起こっているということございまして、本部長より宿題が出されております。これでようやく地区の自主防災会といわれるような形になっております。今後も自主防災会を発展させ、そして、災害時に備えるために、これから多くの指導を総務課のほうからやっていただきたいと思いますけれども、これを最後にして私の一般質問終わります。よろしく申し上げます。

町長（佐野恒雄君） 本今田上地区で自主防災会、非常にモデル的な活動をされておられるということに対して、本当に敬意を表したいと思います。今後とも各ほかの地区のそうした自主防災会の模範となっただけであれば大変ありがたいなど、こう思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（熊倉正治君） 渡邊議員の一般質問を終わります。

次に、1番、小野澤議員の発言を許します。

（1番 小野澤健一君登壇）

1番（小野澤健一君） 議員番号1番、小野澤でございます。今回も2つの事項について、ご質問をさせていただきます。

1つ目は、町長の思いのこもった令和2年度施政方針について、2つ目は公共施設マネジメントについてであります。

1つ目の令和2年度施政方針についてであります。先日町長より思いのこもった施政方針演説を拝聴させていただきました。しかしながら、残念ではありますが、感想としては内容があれもこれも、押しなべて的で、かつ具体性に欠けるために、私には町長の思いがイメージできませんでした。また、取り立てて強弱のない、特

徴のない予算内容であるために、予算執行後の効果に対しても懐疑的な印象を持ちます。そこで、詳細は予算審議の中でお伺いすることとし、改めて町長の思いをお聞きいたしたいと思えます。

1 番目、予算は執行側、町長の決意や覚悟を金銭的に具現化するものですが、今回の予算に名称をつけるとしたら何予算となりますか。

2 番目、町長は、田上町の最大の課題を具体的に何と捉え、その解決のために何を具体的に政策選択をしましたか。

3 番目、町の最上位計画である第6次総合計画の策定に際して新しい視点が必要と述べておりますが、具体的にどのような視点が必要とされているとお考えですか。

以上が1つ目の質問です。

次に、2つ目の質問である公共施設マネジメントについてであります。田上町には様々な政策や計画が策定され、実施されています。しかしながら、行政からの情報提供としてそれらの検証結果や評価、進捗状況等が町民に対して公表されていないことは極めて異常なことであります。そもそも政策や計画自体が町民に対して十分に周知されていない状況にあり、これは極めて由々しき状況であると言うほかありません。ビジネスの世界では、情報の重要性や戦略性が認識されていることから、自らが積極的に情報収集することが当たり前となっています。

一方、行政における情報は、説明責任を全うするという観点から、住民に対して周知徹底しなければならないものです。住民は情報を与えられる立場、情報提供を待っている弱い立場にあります。したがって、行政は住民に対して迅速かつ丁寧、さらには積極的な情報の提供、公開を心がけなければなりません。これは、すなわち住民の知る権利や住民の行政への参画を担保する行政運営の肝と言えます。

今回取り上げるものは、公共施設、その中の建物、いわゆる箱物についてであります。9月の定例議会では、公共施設の維持管理の概略について一般質問をし、町長のお考えをお伺いいたしましたが、今回は本質的な部分に焦点を当てます。公共施設が住民の福祉や自治に直結する大切な施設であることは言をまちません。一方で、その老朽化が顕著となっているにもかかわらず、財政の厳しさと相まって、適正に管理、修繕がなされていないのが実情です。箱物には建設費用より多額の維持管理費、一般管理費、修繕費、更新費、処分費等、当初に見えていなかった言わば隠れ負債が存在し、建設費以上に財政へ長期間にわたり影響を及ぼし続けます。また、老朽化が進展すると、単に不便さや財政的な負担をもたらすだけでなく、予期せぬ災害の発生によって、人命の安全に直接かかわってくることも強く認識しなけ

ればなりません。ここに公共施設マネジメントの必要性が生じます。

田上町には、「田上町公共施設等総合管理計画」（以下総合管理計画）と申し上げますが、平成28年3月に10年間の計画期間として作成されています。10年間の計画期間の折り返しの時期に来ていることから、その総量管理の方向性における進捗状況と今後の取組における、適正規模としての量的管理と適正管理としての維持管理手法について確認をいたしたいと思います。あわせて、公共施設の箱物に関する維持管理費の推移と今後の見込み、試算についても確認をしたいと思います。

この背景としては、公共施設は住民の貴い財産であり、住民福祉、自治等の大きな構成要素となっていることから、住民はそれらの現状や今後の在り方について当然のこととして、知り得る必要があると考えるからであります。田上町にはそれぞれに大きな存在意義のある建物が数多くあり、町民の福祉や自治等を支えてきていることを改めて認識いたします。総合管理計画は、国が策定したインフラ長寿命化基本計画の地方における行動計画であり、その下に個別施設計画がある体系となっているにもかかわらず、「検討します」の文言が散見され、しっかりとした行動計画になっているのか、一抹の不安を感じております。田上町の将来図や在り方に多大な影響を及ぼす公共施設マネジメントの徹底と行政が説明責任の名の下に、その進捗状況を適宜町民へ公開し、周知することで町民からの理解と協力を求めるといった、真摯な姿勢を示すべきことを強く要請を致すものであります。

そこで、町長にお伺いをいたします。まず、総合管理計画についてお伺いをいたします。9月の定例議会での町長答弁では、本計画について当初から全戸配布を想定していなかったもので、町民へは改めて周知する必要はない。計画の見直しの予定はない。維持するものとそうでないものについての質問に対しては、不要な施設はない、整備等の積み残しはない、このようにご答弁を頂きました。

そこで、質問をいたします。1番目、計画策定段階において、議会や住民への十分な情報提供を行いつつ策定されたものでありましたか。

2番目、行動計画であるにもかかわらず、目標、特に数値目標の設定がないのは全く理解し難いものでありますが、計画期間の折り返しの時期に来ていることから、総量管理の方向性における進捗状況等についての評価はどのようになっていますか。

3番目、計画の文中に人口減少や少子化、高齢化の進展が確実な状況の下、公共施設等の保有量が余剰となることが予想される一方、町民が必要とする施設内容の変化も見込まれますとありますが、余剰と町民が必要とする施設内容の変化の具体的な内容と施設名をお聞かせをいただきたいと思います。

4番目、保安全管理には、予防型保全と事後保全の2種類があり、本計画では予防保全型管理の必要性を述べていますが、それを実施する場合、各個別施設の維持管理時期が重なると、単年度で相当な支出を余儀なくされると思います。計画策定以降、年度ごとに支出された予防保全型管理の金額はお幾らですか。

次に、公共施設の維持管理費についてお伺いをいたします。総合管理計画は、主にメンテナンスの方向性を示しているものと認識しておりますが、建物、いわゆる箱物には維持管理費が将来にわたり発生し続け、十分なマネジメントがなされないと同様でなく財政を圧迫、疲弊させます。

そこで、質問をいたします。1番目、町が所有している建物の年間の維持管理費の総額はお幾らですか。

2番目、この5年間の推移はどのようになっていますか。

3番目、交流会館、道の駅、生涯学習センターが完成した際の建物に関する維持管理費の増加額はどれくらいと見込んでおりますか。

以上で2つ目の質問を終えるとともに、1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、小野澤議員の質問にお答えいたします。

はじめに、令和2年度施政方針についてお答えいたします。まず、今回の予算に名称をつけるとしたらとのことではありますが、今まで名称等をつけたことはございません。施政方針で申し上げたとおり、令和2年度は田上町にとって新たな時代の始まりであり、町が大きく変わり、羽ばたく年であると位置づけております。国道403号小須戸・田上バイパスの全線開通、新たなまちづくりの拠点となる「道の駅たがみ」の開業等を踏まえた中で、強いて言えば令和時代の新しいまちづくり予算と名づけたいと思います。

田上町の課題と解決のための政策選択についてお尋ねですが、田上町における最大の課題は、全国的な問題ではありますが、人口減少問題であると考えております。ただし、私の考え方としては、まずは国が根本的な施策をしっかりと実施していかなければならない、1つの町で何とかできる問題ではないというふうと考えてはおります。しかしながら、町としてもこのまま手をこまねているわけではなく、総合戦略において実施できる事業は引き続きしっかりと取り組んでまいります。人口減少対策は、短期的に結果を出すことは難しく、長期的な視点に立ち、粘り強く実施していく必要があります。

第6次総合計画の視点についてお尋ねですが、施政方針におきまして、総

合計画において新しい視点が必要というふうに述べました。既に第5次総合計画基本構想を策定してから10年経過をいたしており、その間時代の流れも大きく変わってきております。当然今回の第6次総合計画の策定においては、その時代に合った視点からの取組が必要になってくると考えております。先ほどの予算の名称に関するご質問でもお答えしたとおり、令和2年度は国道403号小須戸・田上バイパスの全線開通、新たなまちづくりの拠点となる道の駅たがみの開業等、田上町にとって新たな時代の始まりであり、町が大きく変わり、羽ばたく年であります。このような中で、私自身の基本政策であるオール田上でまちづくり、町民の幸福を追求するまちづくりを実現していくために、誰もが住み慣れた地域で幸せに暮らし続けることが可能となる、地域の実現を見据えて取り組む必要があると考えております。私にとって初めての総合計画の策定でもありますので、十分時間をかけて取り組んでいきたいと考えております。

なお、公共施設マネジメントについてのご質問は総務課長に答えさせます。

総務課長（鈴木和弘君） それでは、改めておはようございます。それでは、小野澤議員の公共施設マネジメントについての質問にお答えをいたします。

その中で総合管理計画について、その計画の策定段階において議会や住民への十分な情報提供を行い、策定されたものかのご質問であります。昨年の9月議会で町長も答弁させていただきましたけれども、当時総務省からは公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを行うことにより財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の適切な配置を実現することが必要とされ、計画作成の依頼がありました。この背景には、市町村合併後の施設全体の最適化を図る必要があることが挙げられております。当町は、合併を選択しなかったことから、基本的に重複する施設がないため、計画期間として設定した10年間においては施設の統廃合や廃止は考えておりません。また、類似団体との延べ床面積の比較におきましても、合併をしなかった団体の平均値よりやや低い状態になっていたため、現状を保つことを基本といたしました。このようなことから、計画策定時に議会には説明をさせていただきましたけれども、住民への情報提供等は町のホームページへの掲載のみでありました。

総量管理の方向性における進捗状況等についての評価とのご質問ですが、それについては、公共施設等総合管理計画に掲載しております施設類型ごとの管理に関する基本的な方針のとおり実施をしております。また、ご指摘のあった数値目標の設定がないことにつきましては、国より計画の記載内容について必須とはなっ

ていないことから、特に記載はしておりません。

余剰となる施設と町民が必要とする施設内容の変化の具体的内容と施設名についてのついでお尋ねでありますけれども、これは公共施設等総合管理基本方針における現状や課題に関する基本認識の中で触れている内容で、個別具体的な施設を指しているものではありません。今後、町の状況を加味した中で人口減少や少子高齢化は確実な状況であることから、現在保有の施設全体の延べ床面積を1人当たりで見たとおのずと大きくなっていきます。そのため、今以上の延べ床面積は過大であると考えられることから、延べ床面積が現在より上回らないような工夫を行うとの基本方針を示したものであります。

計画策定以後の年度ごとの支出された予防保全型管理の金額についてお尋ねでございますが、平成28年度は1億2,598万円、平成29年度は2,449万円、平成30年度は7,845万円であります。いずれも橋梁寿命化修繕工事と田上終末処理場改築更新工事関係がそれらに当たっております。

さらに、公共施設の維持管理費についてのご質問でございますが、町が所有している建物の年間の維持管理費の総額についてでございます。平成30年度決算では4億1,600万円であります。また、平成26年度から平成30年度までの5年間の推移につきましては、年度によってばらつきはありますけれども、1番低い額が平成28年度の4億円で、最も金額が大きい年度が平成29年度の4億2,600万円あります。大体この金額の範囲で推移をしております。

また、新規の建物に関する維持管理につきましては、交流会館で1,900万円、道の駅で3,000万円、地域学習センターで1,600万円を見込んでおります。

1番（小野澤健一君） どうもご答弁ありがとうございました。公共施設マネジメントは、ぜひとも町長からお答えいただきたかったなと思っておるのですが、先ほど質問をさせていただいた町長の施政方針演説についてであります。

私も田上町の一番の課題というのは、町長おっしゃるとおり人口減少だろうと思うのです。ただ、人口減少ということ、では増やせばいいのかという議論ではなくて、なかなか人口、そう増えるわけでもありません。大事なものは、その行き着く先がどうなるのかというようなことだろうというふうに思っております。前にも私持論で申し上げているように、小売とか飲食、それから医療機関、こういった生活関連サービス業の縮小とか撤退、こういったものがありますと途端に日々の生活に影響を及ぼす、そういった状況になります。したがって、様々の定住化政策云々、いろいろありますけれども、今私が申し上げたような、こういった生活関連サ

ービス業をしっかりと守っていく、こういった政策等を今後打ち出していくのかどうなのか、この辺について伺いをいたします。

それから、第6次の総合計画の策定についての新しい視点ということでございます。町長、決意をあらわにされたように、町長になられて初めての総合計画の策定ということで、もろもろの思いがあるのだろうというふうに思います。ぜひとも時代に合った視点、この辺を間違わないように政策に落とし込んでいただきたいというふうに思っております。

次の公共施設マネジメントについてであります。残念ながら課長からの答弁なので、事務的な話には終始をしたくはないと思うのですが、そもそも公共施設というのは町のものではなくて、町民のものである。現状維持であろうが、縮小であろうが、拡大であろうが、町民の意向なしに物事を進めるというのは、私はこれ非常に乱暴なやり方だなというふうに思っております。この辺を、確かに田上町は合併をしなかった。合併をしたところは体育館が2つあったりとか、あるいは集会場が3つも4つもあったりとか、非常に非効率的なので、それまとめると。これも一つの考え方かもしれませんが、先ほど通達を根拠にご説明を頂きましたけれども、平成26年4月22日付け総務省の課長通達においてはこういうことも述べておるわけでございます。途中は省きますが、総合管理計画の策定段階においても議会や住民への十分な情報提供等を行いつつ策定することが望ましいと書いてある。確かに義務ではない、指示ではないという言い方がありますがけれども、基本的に公共施設の考え方、住民の貴い財産であると、この辺をしっかりとわきまえておればこういったことはなかったのだろうというふうに思っております。

それから、数値目標が云々とありましたけれども、やはり実行計画であるということをよくよく認識をしてもらわないと、絵空事の計画ではないわけです。要は実行計画というのは総量管理の中で、例えば面積を今後増やすのか、維持するのか、減らすのか。こういったものを数値化をして、その数値化に対するものを時々の検証の中で明らかにしていく。こういったものがなければ計画の実効性は担保されないのではないかなというふうに思っております。これについてのお考えもちょっとお聞かせをいただきたい。

それから、田上町においては町民1人当たりの面積云々、こういったもので、ほかの市町村と比べて極端な量ではないということで、現状維持というような言い方をされましたけれども、今後田上町の公共施設については維持をし続けるということで理解をしてよろしいかどうか、これお答えをいただきたい。

それから、公共施設のマネジメントの部分で、交流会館、道の駅、学習センターと、非常に高額な維持管理費がこれからかかると、行政自ら予定をされておるわけでございます。これというのは1年で終わりということではなくて、今後その建物が存在する以上、今よりも逆に多くなる要素として存在をしているわけでございます。これについて財源に充てるもの、当然少ない財源、あるいは定められた財源の中から捻出をするわけですから、どれかが影響を受ける。そういったものを十分に理解をしていただかないと困ります。したがって、新しい建物ができた、万歳、皆さん使ってください。これも非常に前向きな考えで、私よろしいとは思いますが、例えば交流会館建設費用約11億円かかっています。補助金等を別にして11億円。こういったもの、それから交流会館の維持管理費を約2,000万円と見込んでいると。こういったお金がかかる建物だから、町民の皆さん、もっといっぱい使ってくださいと、こういうふうなアナウンスをする必要もあるのではないのかというふうに思っております。

なぜ私がこのタイミングであえて建物経営公共施設のマネジメントを取り上げたかといいますと、新しいまちづくりの拠点づくりの名前の下で、巨費を投じて箱物がどんどん今出来上がっている最中だと。この状況にあって、建物管理の基本中の基本である総量管理が何もなされていないというふうに私は思っておるからであります。量的管理というのは、単に何平方メートルある、そういったものではなくて、町民の合意形成が根拠になければならないはずなのに、それがなされていないというふうに私は思っておるからでございます。当然その前提としてみれば、維持費がどれだけかかるのか、新しい建物であれば幾ら総工費がかかって、どれだけの維持管理費が必要なのか、こういったものをしっかりと町民に対して示す、あるいは周知をする、そういったことが必要ではないのかというふうに思っております。町民に対して実態をしっかりと説明し、理解してもらわなければ、町民からいろいろな協力を求めると、こういったことというのはできないだろうというふうに思っております。行政の義務である説明責任を、もっとしっかりと果たしていただく必要があるというふうに思っております。この量的管理をこういった建物がどんどん出来上がる時にやらずして、一体いつやるのかというふうに私は思っております。向こう何十年という長期間にわたって、町財政に間違いなくボディーブローのように確実にダメージを与え続ける。この問題を決して棚上げにはしてはいけないというふうに思っております。

そこで、これも質問になります。量的管理の方向性を町民に対してしっかりと明

示、説明する時期に私はあると思っておりますが、その意思や予定はありますか。

以上で2回目の質問を終えます。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。

一番最初に人口減少問題ということでお答えをさせていただいて、議員のほうから人口減少だけではなくて、町内の生活関連サービスが縮小することがあってはならないと、こういうふうなお話でございます。全くそのとおりだと思っております。人口減少、これなかなか特効薬はありませんし、すぐにブレーキをかけるというふうな状況にはもちろんないわけでありましてけれども、そうした商店関係であるとか利便性、町民の方々にとって利便性が落ちていくようなことのないように、町としてもしっかりと対応していかなくてはならないなということは感じております。要は暮らしやすい町、暮らしにくい町にならないようにしっかりと対応していく必要がある、そういうふう考えております。

それから、総合管理計画についていろいろとご提案であり、ご質問を頂きました。10年計画という中で、今折り返し地点にある。当時どういう形で計画されたものか、私自身承知をしていないところではありますけれども、本来はやはり議員言われるように、町民の皆さんの意見をいろいろと聞く中で、町民の方々から参画をしていただいた中で、そうされたのかどうかも、それは分かりません。しかしながら、そういう町民の方々の意見をいろいろと取り入れた中で管理計画というものが出されていくべきものだということは、私も全く同意見でございます。折り返しの時点に入っております。これからいろんな施設がそうした老朽化を迎えるような状況であります。いろいろと新しい箱物施設ができました。先ほども交流会館、それから道の駅、学習センターの維持管理費についても総務課長のほうから説明がありました。どんどん経常経費が膨らむような状況、その反面、税収入といいますか、町の収入の財源が大きく見込めないと、そういうふうな状況の中で、施設の関係の問題というのは、これから非常に大きな問題だというふうに私自身も捉えておるところであります。しかしながら、そうした状況ではありますけれども、今ある町の施設の中で不要なものというのは一つもないわけであります。そうしたもの、ただこれから、今後人口減少が進んでいく中で、そのときには当然統合なり、廃止なりというふうなことも当然視野に入れた形で見えていかなくてはならないと思っておりますが、今現状の時点においては、現状をしっかりと把握した中で修繕なり更新をしていくというふうな形になろうかなというふうに考えております。

これから第6次総合計画が令和2年、令和3年というふうな形の中で進めてまい

ります。私自身のそれこそ初めての計画になるわけでありますので、そういう総合管理計画とは一緒にはもちろんなりませんけれども、そうしたことも当然これからはやはり町民の皆さんの意見、町民の方々の参画意識をそれこそ向上させていった中で、施設の関係につきましても町民の方々から意見を聞いた中で、一緒に計画できればなど、こんなふうを考えております。

以上でございます。

1 番（小野澤健一君） どうもありがとうございました。そうすると、今人口減少がもう始まっているのですけれども、現有の公共施設は維持をし続けるということで理解をさせていただきたいと思いますが、それでよろしいですよ。

それから、その中でもやはり問題になるのが1970年代に造られた町民体育館、あるいは心起園がかなり、椿寿荘を抜きにすると、田上町の中で1、2を争う古さになっているかと私記憶にあるのですけれども、これについては今後維持をするのはいいのですけれども、いつまで維持をしていくのか。こういったものというのは非常に安全上の問題も大切になってくるというふうに思っておるのですが、この辺個別施設計画と。いつだったか、燕市議会でも何かその案ができて、全員協議会を開いていろいろ話し合ったと、こういうふうにあるのですけれども、町長が言うように、これから、これからという形で物事を進めていきますと、いつまでだったらしっかりしたものができるのか。

それから、総務省の通達においては初めから完璧なものを作る必要はないと、要は見直しをしながら精緻なものを作りなさいと、こういうふうに計画にも書いてあるわけでありますので、今申し上げた町民体育館とか心起園、これについてどうなのですかとお聞きすると教育長あたりが慌てると悪いので、そこまでお聞きはしませんけれども、私は再度公共施設というものは町民の貴い財産であって、住民福祉であるとか自治、こういったものを支える、あるいはその行政サービスそのものを現す大事な建物だ、したがってその中において人命にかかわるような、そういった事故等が起きてはいけないというふうに思っております。したがって、総合管理計画作成のときには、いろいろと担当者が思いをはせて書いたわけでございますし、あと5年間あるわけでございます。ぜひとも第6次の総合計画と一緒にいいのかどうか分かりませんが、町民には十分に周知をしていただいて、そして町民がそれを有効活用することによって、町長が目指される、そういった新しい時代の幕開けになるように、行政運営のほうをしていっていただきたいというふうに思います。

質問はありません。これで終わります。

議長（熊倉正治君） 小野澤議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時45分 再開

議長（熊倉正治君） それでは、再開をいたします。

次に、3番、藤田議員の発言を許します。

（3番 藤田直一君登壇）

3番（藤田直一君） これより一般質問させていただきます。

佐野町長も町政を預かって、今年の6月で丸2年が経過し、そして3年目を迎えるわけであります。前町政から引き継いだ事業のまとめ、また新しく取り組む事業、制度の見直し、財源の確保等、令和2年度の施政方針を読む中で、経済情勢や国の政策に左右されやすい町の財源、町税などの一般財源の鈍化で厳しい財政の中での運営をしていかなければならない状況を感じたところであります。限られた財政の中であっても、町民の幸福を追求するまちづくりは実現をしていかなければなりません。そのためにも無駄のない予算執行をお願いし、また議会としてもしっかりとチェック機能を果たしていきたいと思っております。

我々町民クラブは、昨年12月24日に令和2年度の予算編成について要望書にまとめて佐野町長に要望をいたしました。内容としては5つあるわけであります。1つ目が公共交通運行の試験運行について、そして2つ目が清掃センターの建設について、3つ目がこれからの田上町のビジョンを明確に、4つ目が交流人口増加対策に護摩堂山のトイレの改修を、そして5つ目が職員の増員について、この5項目を要望いたしました。1つ目の公共交通の試験運行については、町民のアンケートの結果、コミュニティー巡回バス運行と予約型乗り合いバス、またはタクシー運行を求める声が多かったので、巡回型バスだけでなく、予約型も併せて2つの方法で試行運行を行うように求めました。2つ目の清掃センターの建設については、原ヶ崎地内にある清掃センターが築45年を経過し、老朽化が進み、焼却能力の低下、高濃度ダイオキシンの発生する事案もあり、迅速な施設設備計画の策定と公表を求めました。3つ目のこれからの田上町ビジョンを明確については、町が5年先、10年先はどのようになるのか、またはなっていくのか。佐野町長は、どのような方向を目指すのか見えてきません。ですから、田上町のあるべき姿を示してほしいと要望を

いたしました。4番目の交流人口増加対策に護摩堂山のトイレ改修をについては、毎年交流人口の増加に大きく貢献している護摩堂山を訪れる利用客がもっと気持ちよく利用できるように、汲取り式のトイレを水洗トイレに改修するように求めました。5つ目の職員増加については、道の駅たがみのオープンや地域学習センターの整備、交流会館等の管理、防災行政無線の整備、管理、雨水調整池の整備、管理、河川改修など多くの事業がされる中、慢性的に人材不足の状況が非常に感じられる。そのような中で対応を求めました。どの項目も我々には重要な課題だと思っておりますが、町長の令和2年度の予算編成に当たり、2点について質問をいたします。

1点目は、町長は田上町の5年先、10年先のビジョンをどのように考え、どのようにしていきたいのかであります。町の発展のためには多くのビジョンが作られています。ビジョンは、将来の見通し、構想、未来像を意味します。まちづくりを考えるには、将来の町の姿がどうなるのかを分かりやすく示すことだと私は思っております。第5次田上町総合計画もビジョンの一つです。しかし、総合計画があっても、町民の皆様のだれくらいの人たちが理解をしているのか。そして、総合計画に基づき、今現在どのように町は変化してきたのか。町は、町民の皆様を経過説明する義務があり、もっと見える化を図るべきではないでしょうか。多くの政策を並べ立てることにより、自然と将来の町の姿が見えてくるわけではありません。それぞれの政策を一つの方向に集中して行うことで、徐々にその結果が出てくると私は思っております。その一つの方向が見える化のビジョンだと思っております。未来へのまちづくりを進めていくに当たり、町長が目指す町のあるべき姿、ビジョンを伺います。

次に、2点目として、私は護摩堂山については機会あるたびに話題として取り上げてまいりました。特に町長が交流人口を増やすことも町の活性化へとつながる重要な政策の一つであるとも言っております。護摩堂山頂上の見晴らしも昨年の秋の伐採で蒲原平野が一望できるようになり、遠くは村上市までとは言いたいところですが、新潟市も本当にきれいに見えるようになりました。登山客の皆様からもよくなった、きれいになった、町長が替わると環境も変わる。アジサイの整備、管理も丁寧になったとお褒めの声を聞かさせていただいております。うそだと思えば、時々登ってください。そして、交流人口を増やしていただきたい、そう思っております。しかしながら、お褒めの言葉ばかりではありません。依然として頂上における汲取りトイレの汲取り環境はよくなり、臭気、便器の汚れ、室内の換気、室内の照明、状況は年々悪くなっているのが現状であります。そして、一年中

登山者はいますが、春夏秋冬トイレは気持ちよく使用できるとは私は思いません。例年であれば雪に覆われて、登山客もぼつぼつ程度であります。今年も暖冬で1月になっても雪もなく、たくさんの家族連れが登山を楽しんでおりました。しかし、頂上でお子さんが、また女性が急にトイレを使いたいと思ったときに、今のトイレを気分よく使用していただけたのかな、そんなことを考えると、来てくれた人たちに大変申し訳のない気持ちになってしまいました。

町長は、胸を張って、護摩堂山は田上町の宝の山とアピールできますか。現状のままでもよいと思えますか。ぜひともトイレ改修計画のご検討をお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。町長に伺います。

次に、町内及び町外の幼稚園、また保育園や小学校、中学校等の皆さんから学習の中で、またサークル活動の中で、ぜひ護摩堂山にたくさんの皆様から来ていただきたいと思っておりますが、そのような来ていただくような活動はしないのであります。教育長に伺います。

以上で第1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、藤田議員の質問にお答えいたします。

はじめに、これからの田上町ビジョンを明確にとのことではありますが、議員言われるように町の将来の見通し、5年先、10年先の田上町がどうあるべきか、どういうまちづくりをしていくのかを明確にしていくことは、これからの田上町の新しいまちづくりを進めるに当たって大変重要なことであることは十分認識をいたしております。町長として議会で初めての所信表明で、私はオール田上でまちづくりと町民の幸福を追求するまちづくりという2本立ての基本政策についてお話をさせていただきました。少子高齢化、人口減少が進展する今後の田上町を展望したとき、一定の経済成長を確保し、町の活力を維持していくためにはみんなで働き、知恵を出し合って、支え合っていくことを目指す必要があります。より多くの人々が意欲を持ち、能力を発揮できるように努めていくと同時に、より多くの人材が活用され、様々な能力が発揮できる社会環境を整備することが必須と考えております。誰もが住んでみたい、住み続けたいと思える町を目指して、高齢者が生きがいを感じ、若者が夢と希望を持てるまちづくりを行うには、町民一丸となって進めていかなければならないと考えます。既に町の生き残りをかけた時代に突入しております。声を大にしたものだけが実現する行政や社会では生き残れませんし、あってはならないと思えます。いわゆる声なき声を大事にし、弱い立場の人たちに寄り添っていく行

政でなければならないと思います。それと同時に、田上町に住んでみたい、住み続けたいという人をいかに増やすか、そして町民のきずなをいかに深めていくかという観点で政策立案していくことが重要であると考えます。しかし、これらは私の行政を進めるに当たっての基本政策であり、理念であります。あくまでもビジョンの基礎、土台をなす骨格と言っていいかもしれません。この骨格に血を通わせ、肉づけをしていくことが重要だと思えます。

このたびの施政方針でも述べましたが、町の最上位計画である第5次田上町総合計画が令和3年度に最終年度を迎えることから、令和2年、令和3年と2年間かけて、第6次総合計画の策定に取り組んでまいります。第6次総合計画の策定に当たっては、第5次総合計画の単なる継続ではなく、新しい視点が必要であります。町民が行政と一体になって取り組む新しいまちづくりの道しるべとして、時代の潮流を的確に把握し、しっかりと将来展望及びビジョンを明確にしていきたいと考えております。

次に、交流人口増加対策に護摩堂山のトイレを改修をとということではありますが、護摩堂山の環境整備につきましては平成30年度に引き続き、令和元年度も山頂付近で眺望の妨げとなっていた樹木の伐採等を行いました。弥彦山や角田山方向の眺望の改善を図ることができました。あじさい園の管理につきましても、できる限りよりきめ細かい管理に努めております。山頂付近のトイレではありますが、これまでも議員から何度もご指摘いただいております、その改善策について検討してまいりました。その検討内容につきましては、産業振興課長に答えさせます。

以上でございます。

(教育長 安中長市君登壇)

教育長(安中長市君) それでは、藤田議員のご質問にお答えします。

町内外の園児や小中学校の子どもから護摩堂山を活用してもらおう活動をしているのかとの質問ですが、町内ですと小学校では遠足や護摩堂山の団九郎伝説の学習等で登山をしています。その際に、町が認定しています護摩堂山の達人の皆さんに案内をしていただいております。中学校では、遠足等での登山はありませんが、以前護摩堂山の間伐の作業に多くの中学生が参加をしていました。この数年はその事業は竹林整備になりましたが、来年度からはまた護摩堂山の間伐に戻ると聞いています。園児は、園としては登山していません。町外の園児、小学生がどれだけ園や学校として登山をしているのかは詳しくは分かりませんが、時々町外の小学生が学校として、登山しているのを見かけることがあります。今後も町内外の子どもたちに護摩

堂山を活用してもらえるように、機会あるごとに努めていきたいと思っております。

以上です。

産業振興課長（佐藤 正君） それでは、藤田議員のご質問にお答えさせていただきます。

山頂付近のトイレの改善策の検討内容について、お答えをさせていただきたいと思っております。山頂付近のトイレでございますので、電気、水道が通っていないという条件の中で、かつ護摩堂山かなり多くの方が登られますことから、多くの方の利用を想定した前提条件で研究をさせていただきました。まず、電気につきましては、現在電源が届いております中腹付近から延長する方法、それから景観上若干問題もございますが、風力発電により電気の確保は可能かというふうに考えております。太陽光につきましては、樹木が生い茂る中、日照等の関係で通年の発電量の確保が期待できないということは確認しております。それから、水に関してでございますが、山頂付近でご存じのとおり湧水がございます。ただ、湧水のない時期もございまして、水量も決して多くありません。そのため中腹付近から水道管を布設する必要があるかというふうに考えております。トイレの改修には、今ほど申し上げましたとおり電気と水道の整備の関係が2つ必要となることから、多額の経費を要するというふうに考えております。また、バイオトイレの設置も研究もさせていただきました。設置に関しましては、県内の幾つかの事例によりますと、1日当たりのトイレの利用が少ないところでは機能しておりますが、多数の方が利用するところでは故障等により現実的に使用できないというようなところがあるということを確認しておるところでございます。

町としましては、現状のままで決してよいとは思いませんが、山頂付近のトイレの改修には多額の経費を要しますことから、これまで登山口や中腹のトイレを和式から洋式に解消させていただいた経過もございますので、登山者の方々には可能な限りそちらのほうのトイレを利用していただけよう誘導しまいたいというふうに考えております。引き続き研究はいたしますが、現状ではこのような状況であるということをご理解いただきたいというふうに考えております。

以上であります。

3番（藤田直一君） まず、町長が目指す町のあるべき姿について、今ほど町長からご回答いただきました。町の生き残りをかけたまちづくりはしなければならないというのが町長の決意だと思います。町は、平成14年4月に第4次総合計画を作りました。そして、平成24年4月からは第5次田上町総合計画を策定をして、将来のまち

づくりに向けて取り組んできました。その中で子育て、また教育分野では6か所の保育園の統合や、また竹の友幼稚園の建設、武道場の建設と、次世代育成のため取り組んできたと思っております。また、商工の分野では本田上工業団地の造成を町の活性化と若者の働く場の確保のためということで、取り組みました。また、ほかにも住みよいまちづくりのため、才歩川、山田川の改修にも取り組んできました。これらの計画事業を総合計画の中で進めることで、到来する少子化、高齢化社会に向けて、環境を整え、若者の定着、交流人口の増加を図るという狙いがあったものと思っております。平成14年度の第4次田上町総合計画で、第1期本田上工業団地の造成が行われ、分譲され、今年で18年になります。そして、平成25年に2期本田上工業団地が造成、分譲され、今年で7年が経過をしております。第1期、第2期の分譲期間が18年経過をしても、まだ全体の44.5%しか売れていない状況を町長はどのように感じ、またどのように対応していくべきと思いますか。町長にお伺いをしたいと思います。

また、若者の定着についても私には変化は感じられません。交流人口の増加は達成することができたのでしょうか。平成24年度に策定した第5次田上町総合計画も来年度で最終年度となりますが、現在での取組状況はどのようになっているのか、町長に伺います。

次に、護摩堂山についてでございます。今ほど担当課長からは、現状のままではよいとは思っていないとのご意見を伺いました。私は、護摩堂山のトイレ改修はすぐにやってほしいと思っております。しかしながら、町の皆様にもいろいろと事情はあると思っております。でも、将来的に見れば改修をしていかなければならないと思う気持ちが私には感じられました。改修資金の問題もあるようにも思いました。ですから、いろんな取組もうという気持ちがもしもあって、そこにいろいろな要因があるならば、いろいろと知恵を出して、目的を持った寄附金の依頼、例えば護摩堂山山頂トイレの水洗化改修のための募金応募を求めます、応募しますとか、「きずな」、あとはふるさと納税、または年間十数万人来る登山客へ使い道を明確にしたPRを実践をすれば、募金活動していけば、私は何年かかけてでもある程度目の前に建設改修が可能だという、そういうものが見えてくると思っております。これは、あくまでも募金活動の一環であります。または特定の政策を実現するために、一定の目的に限り使用できる法律を定めて、目的税を導入することも一つの案だとも思っております。今の担当課長からも多額の金額がかかるというお話がありました。ですから、長い目で見ていただいて、いろんな策を講じてみるのも方法だと思って

おります。職員の皆さんが忙しくてできないのであれば、私は幾らでも、ない知恵ではありますが、お手伝いをいたします。知恵を出しましょう。ぜひ声かけをしてください。要はこれも駄目、あれも駄目よ、これは無理よ、これも無理よではなく、一歩前に進めるという考えをしてみてもいいかがでしょうか。町長にお伺いをいたします。

以上で2回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。

本田上工業団地の件についてでございます。それこそできるだけ早い時期に工業団地の完売を目指しておるところであります。現状がなかなかうまくいかないというのは本当にご心配をかけておるところであります。渡邊議員の質問のときにもお答えをさせていただきましたけれども、今後の対応については3月22日、国道403号バイパスが全線開通になります。交通の利便性の向上が図られることから、改めてパンフレットの作成や県をはじめとした関係機関への支援要請等を行う予定であります。また、引き続き新聞広告等を活用した情報発信等を検討してまいりたいと思っております。

それから、トイレの関係でございます。非常に藤田議員の護摩堂山に対する熱意を強く感じたところでございます。本当に大勢の方々から利用していただいている護摩堂山でございます。私も本当にそういう意味からいけば、深呼吸ができるようなトイレができれば本当にいいなというふうに私も思っております。先ほど産業課長のほうから説明してもらいましたように、非常にいろんなハードルが高くて、なかなか現状で改善ができないということで、本当に申し訳ないと、こう思っております。非常に今藤田議員からそうしたトイレ、駄目、駄目ではなくて、本当に一歩でも二歩でも前へ進めていくようにというふうな、非常に護摩堂山に対する熱意を感じました。ぜひひとつまたご協力といいますか、ご指導いただければ大変ありがたいなというふうに思っています。

以上でございます。

3番（藤田直一君） 町のビジョンについて3回目の質問をまた町長にお伺いをしたいと思います。

先ほども言いましたが、18年工業団地造成して、経過しています。でも、こういう状態なのです。民間の経営ではもう破綻していると私は言ってもおかしくないと思うのです。だから、事業を進めるに当たっては、しっかりと何年頃までには完売をしよう、そういう気迫を持って取り組まないと、私は事業というものはそう簡単

にやるべきものではないと思っています。ぜひ早目に本田上工業団地は、けりをつけていただきたいと思っています。

さて、総合計画は、10年ごとに町政運営の要として策定をされていますが、町民の皆様には内容はどれほど理解をされているのかな、町は理解してもらうためにどのぐらいの努力をしてきたのかなと考えると、私的な考えでいきますと、本当に理解をしてもらうための努力は足りなかったのではないかと私は思っています。町長は、令和2年度の施政方針で、第6次総合計画の策定に当たっては、第5次総合計画の単なる継続でなく、新しい観点が必要であり、作業を進めるに際しては時代の潮流を的確に把握し、将来展望及びビジョンを明確にしていくとともに、町民が行政と一体となって取り組む新しいまちづくり、道しるべとして作成をしてまいりたいと言っています。私もそのとおりだと思います。将来田上町を定住者促進地域としていくのか、工業、商業促進地域として進めていくのか、農業促進地域とするのか、現状でいいのか。町長は、町長の目指す町の方向を明確に掲げるべきだと私は思います。そして、町の中核となる羽生田駅周辺と田上町周辺の将来構造はありますが、まだもやがかかった状態だと私は思っています。漠然とまだしています。ですから、第6次田上町総合計画では羽生田駅周辺整備計画及び田上駅周辺整備計画に着手をしてみたらいかがでしょうか。そうしていただきたい。私は思います。町の玄関口のふさわしい環境整備とにぎわいの創出を図っていただきたい、このように思っています。町長にお伺いをいたします。

以上で3回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。本田上工業団地につきましては、これからもしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

それから、羽生田駅、田上駅周辺の将来構想というふうなことでございます。私は、田上町というのは非常に農業、商業、工業、そして観光、これらにおいて非常にバランスの取れた魅力のある町だというふうには考えております。そうした中において、藤田議員が言われるように羽生田駅、それから田上駅周辺の将来構想という、これも非常に夢のある構想だなというふうには考えております。しかしながら、実現には大変大きな課題もあります。そうしたニーズ調査等も研究をしながら、そういうことにも取り組んでいければなというふうには考えております。この田上町、住んでみたいのだけれども、なかなか優良な受け皿、受け口がないというふうなこともたまに耳にもいたします。そういうことを考えたときに、そうした羽生田駅、田上駅を中心とした優良宅地の提供ということも非常に大事なことで、これからの新し

い田上のまちづくりということを考えてとき、重要なことなのではないかなというふうなことも考えております。それらにつきましては、これから本当にそうした実現に向けて研究をしてみたいなと、こんなふうに思っております。

以上であります。

議長（熊倉正治君） 藤田議員の一般質問を終わります。

ここでお昼のため休憩をいたします。

午前 11時24分 休 憩

午後 1時15分 再 開

議長（熊倉正治君） それでは、再開をいたします。

7番、今井議員の発言を許します。

（7番 今井幸代君登壇）

7番（今井幸代君） 議席番号7番、今井でございます。議長から発言の許可を頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

今回私は、施政方針を受けて、町長の町政運営について、そして町が進めるブランド戦略について、そして2つ目のテーマといたしまして、政策立案、事業成果、これらの検証についてを一般質問させていただきます。午前中にも藤田議員よりまちづくりのビジョンをとという内容の一般質問がありましたが、その中でもまだまだ明確に示されることがなかったことは、非常に残念だなというふうに思っております。

町長が施政方針でおっしゃっておられました基本政策であるオール田上でまちづくり、町民の幸福を追求するまちづくりを念頭にとおっしゃっておりましたが、これは町長のまちづくりに対する理念であって、政策ではないというふうに私は考えています。前回の一般質問において、小嶋議員が町のランドデザインを示すべきだと一般質問をされ、町長ははっきり申し上げて、自分自身描き切れていない、どういうまちづくりをしていくのか、これからの田上町をどういう方向に持っていくのか真剣に考えていかなければならない重要な問題だにご答弁をされました。率直にこの答弁を伺いまして、田上町はどこに向かうのだろうか、町長はこの町をどういうふうにしていきたいのかという、私自身疑問を持ちましたし、不安を感じていらっしゃる町民の声も聞こえています。町長がこの町をこういうふう、こんなまちづくりをしていきたいのだ、その未来図はこういうものなのだというふうに強く語られることを町民は期待しているのです。私自身も町長の具体的なまちづくり

のビジョンとそのビジョンに向かって進める政策が整合性が取れ、そして実効性のある展開がなされることを強く期待をしています。

町長の政策理念であるオール田上でまちづくりというのは、つまり町民の地域への参画を増やして行って、地域の力を強くしていくこと、町民が行政のお客様というような形ではなく、様々な課題解決と一緒にデザインするために、地域の皆さんがつながることということを目指しておられるのではないかなというふうに、私自身はそう理解をしています。この理解で間違いはないでしょうか。

また、町民の幸福を追求するまちづくりというのは、つまり具体的にどのような町なのでしょう。地域住民の町民の皆さんの価値感も多様化し、町民の行政に求めるニーズも非常に様々になっています。そういった中で、町長がおっしゃる町民の幸福を追求するまちづくりのビジョンはどのようなものなのでしょう。あわせて、町長が新年度一番注力をされたい事業がどのようなものか、そしてそれによってもたらされる結果、成果をどのように捉えておられるのかお聞かせください。

続いて、町が進めているブランド戦略についてです。昨年度の施政方針でも新たに田上町ブランド戦略に取り組むことで、魅力ある特産品や町のブランド力の開発を推し進めると述べておられました。また、昨年度関連した一般質問の答弁で、農工商連携でブランド品開発を進めてきたが、そこまで達しているとは言えない、外部の人を入れて町の魅力、ブランド化を進めたいというふうにご答弁をされておられます。昨年度から現在に至るまで、町が進める田上町ブランド戦略というものがどういったものか、目に見えるものがあまりないというふうに感じています。昨年度からの取組とその成果がどのようなものだったのか伺います。

そして、これらを踏まえ、現状においての町の考え方を私は示していただきたいというふうに思っています。シティープロモーションにしても、ブランディングにしても、何をブランディングしたいのか明確でなければ、はっきり言って進めようがないと思います。町としてこれをブランディングしていきたい、ブランド化させていきたいという、そこが決まっていないということに非常に違和感を覚えます。ブランディングとは、ターゲットに対して自社の製品の価値を分かりやすく伝えていくという活動であり、何を伝えるのか、つまりどの商品のどんな価値を伝えていくのかということが明らかになっていなければ、伝えるべきメッセージを組み立てることも、その戦略をどのように考えることもできません。また、誰がターゲットなのか曖昧であれば、そのプロモーションもうまくいくはずがありません。これらを踏まえ、町は何をブランディングしていきたいのか、その目的と事業目標を併せ

てお聞かせいただきたいというふうに思います。

最後に、政策立案、事業成果の検証についてお伺いをいたします。人、物、金、時間、資源が非常に限られている中、行政、そして我々議会も実効性、そして効率を意識すること、そして説明責任を果たすことが今まで以上に求められていると考えます。もちろん自戒も含めて申し上げますが、これまで往々にして政策はデータをベースにしてというよりはエピソードをベースに作成され、事業実績を事業成果として語られてきたというふうに思います。エピソードを否定するわけではありませんが、客観的根拠をベースに考え、政策を立案、推進していくことも非常に重要であると考えます。政策の根拠や成果を意識するという事は行政として当然ですが、実務レベルでは現実なかなか難しい部分もあるというふうに私自身も承知はしていますが、政策立案する組織において、成果とは何か、これをしっかりと理解をし、共有されていなければなりません。また、政策成果となる社会変化には非常に時間を要するものであります。最終的にもたらしたい社会変化に、地域課題に時間軸に分けて設定をし、整理していくことで、成果達成までのプロセスや事業目標に対する進捗を見詰めることもできます。事業検証もそれらを設定することで事業実績だけにとらわれず、事業によってもたらされた住民の心理変化や行動変化を含めて、私は検証していくべきだというふうに考えます。これらを意識、推進していくために、新規事業や重要事業等の提案、立案に関しては、統一されたツール、こういったフォーマット、政策立案に対するフォーマットのようなものを、ロジックモデルというようなフォーマットを活用していくべきではと考えます。統一のフォーマット、こういったロジックモデルのようなツールを活用することで、政策立案や事業推進において、職員によって現在異なっている事業を立案するに当たって考えなければいけないその範囲が、今その違いがあるということが私は問題だというふうに思っています。新規事業立案していく中でどこまで考えていかなければいけないのかという考えの深さをしっかりと平準化していく、職員間のレベルを平準化していく、考えるその深さを平準化していくということで職員のスキルアップ、そして考えの深化に私はつながると思います。ロジックモデルを活用することで政策に磨きがかかりますし、職員間での情報共有や理解も深まり、そして対外的にも分かりやすくなります。町民への町政運営の理解も大きく深まると考えます。ぜひそういった政策立案におけるロジックモデル等の活用をされてはいかかなというふうにご提案をさせていただきます。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長 (佐野恒雄君) それでは、今井議員の質問にお答えいたします。

はじめに、私の町政運営についてということで、私の基本政策であり、基本理念である町民の幸福を追求するまちづくりのビジョンとはどのようなものかというお尋ねであります。町民の幸福を追求するまちづくりとはと考えたときに、町民にとっての幸せとは何であるかと考えることでもあると思います。人によって、健康であること、やりがいのある仕事があること、人の役に立つこと、必要とされること、大切にされること等々、この問いかけに対する答えは千差万別で、議員が言われるように人それぞれ価値感が違うように、きっと一人ひとり違っているはずですが、たとえ同じ人でも自分が置かれている状況や年齢によっても捉え方が違ってくるかもしれません。幸せを形づくる要素はたくさんあります。しかし、思い描く幸せの形は違っていても、幸せに暮らしたいという思いは誰もが共通して持っているものではないでしょうか。そして、その思いに動かされて、人は自分なりの幸せを追い求め、実現していくものだと思います。これからの田上町を誰もが幸せと感じられる町するために、町民が自分の夢や幸せを自由に追い求めることができる、そうした環境を作っていくということではないでしょうか。

そして、幸福を追求するまちづくりという私のこの基本理念には、もう一つの面も併せ持たせてあります。それは、人の幸せを願う心を持つまちづくりです。よく昔はよかったという声が聞かれます。昭和から平成、そして令和と新しい時代を迎えました。情報技術の発展、進歩に伴い、高度な情報化社会に変貌を遂げ、より便利に、より快適な暮らしができる環境になってきているにもかかわらず、昔はよかったの声音がいつの時代にも耳にするのはどうしてでしょうか。私は、まちづくりや社会という観点において、変化してはならないもの、変化してよいもの、変化しなければならないものをきちんと分別して行ってきたかを顧みる必要があるのではないかと思います。家族の分散化、いわゆる核家族化は、家族の結束力を弱めることとなり、かつての日本人が大切にしてきたものを、少しずつではありましたが、今では大きく欠落させてしまったように思います。社会の利便性と引換えにしたコミュニティの崩壊、この現象が生んだ功罪は大きく、人口減少の根本的な問題もこんなところにもあるような気がいたします。だからといって、決して利便性の向上が悪いと言っているわけではありません。大事なことは、生活スタイルは変化してよいもの、変化しなければならないもの、しかし心は変化してはならないものとして位置づけ、人の幸せを願う心をもう一度呼び覚ます必要があるのではないでしょ

うか。人の幸せを願う心、これは自分の幸せではなく、他人への心遣いや思いやりの気持ちです。私のもう一つの基本政策、理念であるオール田上でまちづくりにつながるものであり、必ずやまちづくりの原動力になるものと確信をいたしております。町民一人ひとりの熱い思いが町を作り、町を変えていくという信念の下、町民の皆様の参画意識を高め、優れた人材を積極的に活用したり、町民の皆様からの意見が町政に反映されるような工夫をしていきたいと思っております。

新年度は道の駅、地域学習センター、そして既に完成して運営されている交流会館、この3つの核を中心とした新しいまちづくり事業のまとめの年となります。道の駅を中心に、いかににぎわいを創出し、それを交流人口、関係人口の増加に結びつけていくことができるか、ひいては町外からの移住者、定住者の増加にどう結びつけていけるかがこれからの大きな課題になるものと考えています。町民の皆様をはじめ議員各位からも様々な視点で、的確なご提案を頂ければ大変ありがたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、ブランド戦略についてお答えします。私にとって町のブランド力向上と、そのための広報活動や商品開発は、とても重要な課題であると考えております。田上町は様々な魅力を秘めております。住んでいると分からないけれども、外から見た場合には農産物などであったり、湯田上温泉をはじめとした観光関連の素材など光り輝くものがあります。しかしながら、田上町の魅力向上に寄与するような田上町の持つ特徴などについて整理し、戦略的にブランド化の確立を進めてきたとは言い難いと思います。これらの町の魅力のブランド化の確立を進めることがブランド戦略の目的であります。今年10月には道の駅たがみが開業します。交流会館、地域学習センターとともに今後の田上町の魅力向上、知名度アップのまたとない好機であり、魅力的な施設です。令和2年度はこれまで町の農産物等を活用した商品開発を行ってきた農商工連携地域協議会や町の産業関係の代表者が集う中で、外部有識者の方と戦略プランの具体化に向けて活動を検討していきます。

ブランド戦略の目的は、一義的には道の駅たがみを中心として町を売り出していく、町のイメージ向上を考えております。町としては、例えば農産物のタケノコや梅など、既に一定の知名度のあるものをベースとした商品や食材を道の駅に提供したいと考えております。その際に、来られた方がイメージするタケノコや梅に関連した商品構成を中心とした検討を行いつつ、園芸振興等により生産される果樹、野菜等も併せてPRすることでほかの産地との差別化を図り、町の知名度向上を図りたいと考えております。

ご質問のターゲットについてですが、県内の方々です。その方々たちから田上町を知っていただくその機会として、道の駅たがみを中心とした施設を最大限活用し、町のPRを行ってまいります。目標は、町への交流人口、関係人口への増加かと思えます。数値とした際には湯田上温泉をはじめとした入り込み客数とその一つの判断材料になると考えております。ブランド化、町の魅力向上については、すぐに結果が出るものではないと思えます。いろいろな方の知恵と力を頂きながら、田上町の魅力向上に努めてまいりますので、多くの方々のご協力をお願いいたします。

最後に、政策立案、事業成果の検証についてお答えします。政策立案、事業成果の検証方法につきましては、私も様々な手法があると考えております。例えば町の最上位計画である総合計画におきましては、毎年事業の進捗状況等を職員目線ではありますけれども、PDCAサイクルにより評価、検証を行っておりますが、どちらかという議員がおっしゃられるエピソードをベースに作成し、事業実績を事業評価として捉えていると感じております。今回議員からご提案いただいたロジックモデルにつきましては、私自身正直なところ初めてお聞きをいたしました。既に国の内閣府においても取組を推進していることでもあり、それなりの効果も期待できるのではないかというふうに感じております。研究させていただいた上で、活用できるようであれば取り入れたいと思っております。

以上でございます。

7番（今井幸代君） ご答弁ありがとうございました。

まず、町長のまちづくりのビジョンなのですけれども、町長の先ほどおっしゃられたご答弁は、所信表明でしょうか、ときにも語られていた内容だというふうに思えます。それは、町長のお気持ちは分かるのです。その町長の思いを実現する、例えば地域の皆さんの夢や希望を追い求めて環境づくりとか、ではそれはつまりどういった町なのかとか、町民参画をもっと増やしていきたいとか、思いやりや優しさのある町にしたいというためには、では具体的にそれをまちづくりに、つまりそれがどういうふうな町でというのが語られていないのです。そこだと思えます。こういうふうな思いやりや優しさを持った人たちがたくさんいてほしいし、そういった方たちが地域に参画して、一緒に地域づくりをしていって、そういった行動を促していく。そういったことをやりたいと一番に思われるのであれば、もっとそういった地域の皆さんたちが参画していけるような種を事業としてまいていかなければいけないと思うのです。なかなかそういった施策展開がなされていないというふうに私は思います。町長の進めたいまちづくりが非常に抽象的で、ふわっとしてい

るのです。だからこそもっと具体的に、町長はどういう町を作っていきたいのか、5年後、もう町長就任されて、折り返し地点というふうにおっしゃられておりましたけれども、町長が描きたい町というのがどういう町なのか、そのためにはどういった施策を展開していく、その整合性が非常に大事だと思っています。なかなかまちづくりの旗といたしましょうか、先ほど藤田議員の中で商工業の町にするのか、農業の町にするのか、どういうふうな町にしたいのでしょうかというような内容の再質問がされたときに、非常にバランスの取れている町なのでというふうなご答弁でした。ただ、そうではなくて、町長が目指す町の絵を、ビジョンを、もっと具体的なものをお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

そして、ブランド戦略に関しても、町の知名度アップということなのですが、そういうことではなくて、例えば地域の、県内の人たちに田上町を梅の町というふうなイメージを持ってもらいたいとか、タケノコの町と思ってもらいたいとか、暮らす町としての価値を高めていきたいとか、そういった持ってもらいたいイメージがあって、そのために、そこを持ってもらいたいターゲットというのは誰で、県内の人たちとは非常に広い。若い人からお年寄りまでと欲張り過ぎるとうまくいかないと思います。世代によって、感じ方も違いますし、そのターゲットかどこの層なのかというのをきちんと考えてプロモーションしないと、ブランド化、ブランド戦略という部分では私はちょっと違うのではないかなというふうに思うのです。商品開発をするなというふうに申し上げているわけではありません。商品開発は商品開発でいいのですけれども、それはシティープロモーションやブランド戦略とは異なるものだというふうに思います。町のブランド化というのは、どういったものが町としてその価値を高めて、イメージを高めていきたいのかという部分が明確でなければうまくいかないと思います。その点について再度町長の考え方をお示ししていただきたいと思います。

ロジックモデルに関してはあくまでも例としてお示しをさせていただきましたが、やはり同じ、統一されているフォーマット、事業立案に関するフォーマットというようなものがあると、先ほども申し上げましたが、この職員はこれぐらいまでの範囲を考えるけれども、こっちの職員だともう少し広範囲にわたって物事を考えるみたいならばつきがなくなって、ここまで考えないと事業というのはできないのだというふうな一つの区切りになると思いますし、やる事業の目的と事業を通じて果たすべき課題といたしましょうか、目的もはっきり見えてくると思いますので、ぜひそういったフォーマットのようなものを活用して政策展開していただければ、事

業提案をしていっていただきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

それでは、町長のまちづくりに対するビジョンとブランド戦略について再度ご答弁をお願いしたいと思います。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。

私自身の町民の幸福を追求するまちづくりのビジョンってどのようなものかということでお尋ねでございましたので、私自身の思いを今お話をさせていただきました。私は、町民一人ひとりの熱い思いが町を作り、また町を変えていくと、こういう信念の下に、町民の皆様から様々な場面で参画意識を高めていただき、優れた人材を積極的に活用したり、町民の皆様からの意見が町政に反映するような工夫をしてまいりたいというふうに考えております。渡邊議員のときにもお答えをさせていただきました。第5次総合計画が終わり、第6次総合計画を初めて私自身が手がける形になります。そういう意味で先ほど申し上げた町民の方々の参画意識、今井議員もおっしゃっておられましたように、やはり町民の方々を巻き込んだ、参画意識を高めた中で、そうした私自身の基本理念であり、基本政策であるものに血を通わせ、そして肉づけをしたビジョンづくり、これいろんなビジョンがあると思います。人口ビジョンであり、教育ビジョンであり、福祉ビジョン、いろんなビジョンがあると思います。そうしたビジョンを町民の方々の参画意識の中で、いろんな意見を聞きながら、町政に反映できるような工夫をしていきたいなというふうに考えております。ご理解いただきたいと思います。

それから、ブランドアップのお話でございました。当然商品開発だけを目指しているわけではありません。もちろん一番大きな目的は、この田上町のブランド力、田上町をどうブランディングしていくか、そのことが一番大きな問題だろうと思っております。田上町のブランド力を上げるために、農商工連携の中でもそうした識者の方々たちのまた意見を参考にしながら、ブランドアップにつなげていきたいなというふうに考えておるところであります。

先ほどのロジックモデル、それにつきましては先ほども申し上げたとおりでございます。もし活用できるものであれば、これから研究をしていきたいなというふうに思います。

以上でございます。

7番（今井幸代君） ご答弁ありがとうございました。すみません。ご答弁を頂いたのですけれども、なかなか正直見えてこないといいまじょうか、すんと落ちないなというふうに感じています。まちづくりの町民参画といいまじょうか、地域の協働

のまちづくりでしょうか、そういったものを行政が幾ら唱えても、唱えるだけでは届かないのです。というのも現役世代で、まだまだ子育てや仕事が忙しい現役世代の皆さんたちは、基本的には昼間田上町で働いている人より就業地が外の方のほうが町内は多いというふうに思います。そういった言わばベッドタウンのような当町だと、地域の現役世代の皆さんたちが特に地元を自分事にしていくといいでしょうか、そういったものが非常に難しいのだというふうに思います。だからこそ自治会の活動であったり、PTAの活動なんかが面倒だなと思う方が大勢いられるのだろうというふうに思っています。そういったまちづくりへの参画意識や実際に協働のまちづくりを進めていきたいというふうに町長がお考えになるのであれば、積極的に地域にかかわることが楽しいなということに気づくような、そういった体験ができるような事業が私は必要だと思うのです。これからはもう少子高齢化、そして人口減少ですから、発展拡大型ではないわけです、まちづくりにおいては。もう縮小再編型という形に私はまちづくりを転換していかなければいけないというふうに思っています。そういったこれまで、本当にもうかつてになりますけれども、人口増や税収増で支えて、町を維持していくのはもう到底難しいわけですから、これからは町民の参画度合いをしっかりと増やして行って、地域の力、一人ひとりの持つ個の力を強くしていくということが町政運営、まちづくりにおいても非常に重要な観点だというふうに思います。そのために、私は田上町ブランド化に関してもそうですけれども、暮らす町としてのブランド力を上げていくのがいいのだというふうに思います。町長の多分考えて、目指したいところは、恐らくそこではないかなと思うのですけれども、町内の人たちが、住んでいる人たちが知り合いやお友達に田上町ってすごくいい町なのよ、すてきなよというふうに勧めたくなるような仕掛けを作っていくことが、この町の私はブランディングなのだと思いますし、商品を作ることでブランド力が高まるなんてことはまずないです。そのためにはまず何を町が価値化していきたいのかということをはっきりさせないうちに、ブランド戦略も何もないのです。そこをしっかりと町として、有識者のほうに丸投げするのではなくて、町としてどんなものをブランディングしていくのか、プロモーションしていくのかということをはっきりさせる必要があると思います。町長、いかがでしょうか。

町長（佐野恒雄君） 先ほども申し上げております。私は、今回の予算にも当然第6次総合計画のこともございます。新しいまちづくりにおいて町民の参画意識を高めたという中でワークショップをやっていきたいと、それは予算にも計上させていただいております。

そして、もう一つはワークショップ、それはどういう世代を対象にしていくかということも一つの課題だとは思いますが、例えばこれからの本当に次の世代を担っていく小学生、中学生、そうした子どもたちからも町の魅力といいますか、町の魅力の掘り起こしをしてもらったり、また町がどんな町であつたらいいなというふうな、そういう夢といいますか、そうしたことも子どもたちから聞けるような機会が持てればいいなと、持てたらいいなというふうなことも考えております。いずれにしてもそうした私自身の理念である、また基本政策である、それにこれからしっかりと血を通わせ、肉づけをした中での第6次総合計画、2年かけての仕事になりますけれども、しっかりと取り組んでいきたいなと、こう思っております。

それから、先ほどからブランディングというふうなお話がありました。今井議員おっしゃられるように、確かにそうなのです。ブランディングというのは好きになってもらうということなのだろうと思います。この田上町をやはり好きになってもらう、そのことがブランディングなのだろうと思っております。そういうことをこれからもしっかりと、決して丸投げどうのこうのということではありません。そうした農商工連携協議会の中で、新たにまた部会を作るような形の中で、具体的に物事を進めていきたい、そんなふうを考えております。

議長（熊倉正治君） 今井議員の一般質問を終わります。

次に、5番、小嶋議員の発言を許します。

（5番 小嶋謙一君登壇）

5番（小嶋謙一君） 本日最後の質問になりますが、私は町長に次の3点について質問します。

1つ目は、町政に対する町民の関心が低いことについて、2つ目は第6次総合計画の策定について、3つ目は1次産業の振興についてであります。

最初に、町政に対する町民の関心が低いことについて伺います。町長は、新春の新聞に令和2年度は田上町が大きく変わる年とうたい、このたびの施政方針の中でも再度明言され、町民にまちづくりに取り組む気概をアピールしています。この背景には、国道403号バイパスの開通や地域学習センターの増改築等ありますが、最も大きなものは道の駅たがみを核にしたにぎわい創出であろうかと思えます。しかし、実情において、町民の道の駅に対する高揚感といいますか、期待感がいまだに薄いことは否めません。町長は、この点をどのように捉えているのか。また、オープンに向かって町民の参加と協力を得るため、どのように努めていくのか伺います。

次に、第6次総合計画の策定について伺います。町長は、施政方針の中で、第6

次総合計画の策定に当たって、第5次総合計画の単なる継続ではなく、新しい視点が必要で、将来展望及びビジョンを明確にすると述べています。私はこの文言を見て、町長が町を思う前向きな姿勢の表れと評価しますし、この計画が子どもたちへ残せるまちづくりの道しるべとなることに期待しています。問題は将来展望及びビジョンをどのように捉えるのかが鍵になりますが、この点を踏まえ、策定に取り組む決意を伺います。また、策定に当たって総合計画策定業務委託料として、今回は579万7,000円の予算を計上していますが、委託する内容も併せて伺います。

最後に、1次産業の振興について伺います。どこの自治体も財政の財源確保に苦勞しており、自主財源をいかに伸ばすか、町の存在をかけて取り組んでいます。以前議会で、農業は本当に町の基幹産業かといった意見が出ましたが、私は田上町の将来を見据えた場合、自主財源を伸張させる施策は1次産業の農業振興に置くべきと考えています。県議会2月定例会で知事は、県が目指す園芸作物の生産振興は、本県農業に不可欠との認識を改めて強調しており、生産から販売まで一貫して支援する考えを示しました。また、昨年7月の園芸振興基本戦略においては、新たに園芸に取り組む生産者の増加を目標にしています。また、生産の機械化のほか、生産者と流通業者との商談の機会を作るなど、流通や販売に対しても支援し、園芸振興を進めるとしています。このことは田上町にとってチャンスと捉えるべきです。しかし、令和2年度歳出予算の農業振興にかかわる予算が全く計上されていないことは、非常に残念です。資金繰りや担い手など、多くの問題と課題に今から一歩でも二歩でも取り組んでいかないと、田上町農業は絶滅してしまいます。町長は、1次産業の持続に当たってどのような考えを持っているのか改めて伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、小嶋議員の質問にお答えいたします。

はじめに、町政に対する町民の関心が低いことについてということですが、道の駅たがみにつきましたはようやく実施設計も終わり、先日の入札により現在仮契約を締結しており、今議会に上程しているところであります。町民の皆様の高揚感と期待感がいまだに薄いところのご指摘ではありますが、そのように危惧される要因は、これまで道の駅をイメージする材料が不足していることではないかというふうに感じております。このような中で、これから直売所での農産物の出荷者の募集も始まります。多くの方々から興味を持っていただき、参加していただきたいと思っております。また、道の駅の設計が完了したことから、道の駅をイメージしやすい外観

図面、内観図面などを用い、施設の概要を紹介するよう、町民皆様にどんどん情報発信に努めてまいります。

道の駅たがみのオープンに向けてのこれからの取組としては、国道403号バイパスの通行者へのPRとして道の駅建設現場周囲にのぼり旗等の掲示、交流会館を活用したオープンまでのカウントダウン表示や完成イメージ図等の展示、指定管理希望者である「道の駅たがみ協同組合」と協力して、道の駅直売所で販売予定の商品やフードコートで提供予定のメニューの紹介や試食会などを考えております。また、役場の若手職員や女性職員からも積極的に意見を取り入れていくとともに、どのようにすれば町民から参加、協力が得られるか、しっかりと研究をしていきたいと考えております。

次に、第6次総合計画の策定についてお答えいたします。議会で初めての所信表明で、私はオール田上でまちづくり、町民の幸福を追求するまちづくりの2本立ての基本政策を訴えました。すなわち誰もが住んでみたい、住み続けたいと思える町を目指すことを表明しました。高齢者が生きがいを感じ、若者が夢と希望の持てるまちづくりを行うには町民一丸となって進めることでもあります。また、声なき声を大事にし、弱い立場の人たちに寄り添っていくことでもあります。それらを骨格とし、この骨格に血を通わせ、肉づけをしていくことが町の総合計画の策定過程であると考えております。町の最上位計画である総合計画は、皆さんの意見を頂きながら慎重に進めていきたいと考えております。

策定にかかわる委託業務内容につきましては、令和2年度は基礎数値の分析、住民アンケート調査、ワークショップの実施など町民の意向把握を行うことと、それを反映した基本構想の原案作成を予定いたしております。

最後に、1次産業の振興についてお答えいたします。県では、園芸振興基本戦略を策定し、県全体を挙げてこれまでの主食米を中心とした農業からの転換を園芸作物の振興方針としています。基本戦略は、園芸導入の機運の情勢から始まり、支援体制の整備、担い手の確保などについて触れ、川上から川下まで、生産から流通、消費までを総合的に考えた販路拡大について述べています。町としては、園芸振興の一つとしてタマネギ生産の奨励を考えています。その一端として3月に竣工を予定している出荷施設整備があります。全農にいがたが事業主体となって、県や新潟市と歩調を合わせ、JAにいがた南蒲、県の三条地域振興局からも協力を頂き、生産体系確立を目指した取組を行っております。今後は国からの産地交付金の活用とともに、町の生産調整助成金の内容につきましても園芸振興に向けた見直しを行う

予定であります。あわせて、後継者、担い手対策、果樹等の改植や土壌改良等の手だてにつつまして、関係機関と連携して対応していきたいと思っております。

議員ご指摘のように米以外の作物への転換を図り、田上町の農業が維持できるよう、国、県の施策の方向性を見定めながら町でも可能なものから実施していきたいと考えております。あわせて、農業再生協議会等でも関係機関からの情報収集や他地域の事例を研究してまいります。

以上でございます。

5番（小嶋謙一君） 今町長から第1回目の答弁いただきました。町政に対する町民の関心が低いこと、これにはといいますか、これはこれからのまちづくりを左右する一丁目一番地、このことはここにおられる議員の皆さんもみんな気がついておりますけれども、難しい問題であります。先月、私たち議員は、議会条例を制定するかどうかということで、町村議会の相談員を講師に招きまして勉強会をしました。その裏にはやはりこの議会を町民に知らせる、要するに出前議会といいますか、また今問答しますけれども、これを一問一答にするか、いろいろほかの市町村の議会の在り方も見まして、いろいろ勉強会をしました。それは、今みんな各自、議員は皆ここそこ持ち寄って、また今考えておりますけれども、そういうことで私たちもいろいろ取り組んではいます。そして、田上の町民の多くの方は、町政に関心が低いのであって、決して無関心ではありません。なぜ関心が低いのか。私もつらつら考えてみますところに、これまでの町政は本当に民意向き合ってきたのかなと、民意を吸い上げているのかなという気がしております。それと、政策が一方的といいますか、一方通行といいますか、もう答えありきで先行していた嫌いはないか。先ほどから出ておりますように、果たして執行側は説明責任を本当に果たしているのか、そういう思いをしております。ただ、町民説明会を開きました、あれこれやりましたというだけであって、本当にその反応といいますか、民意の反応というのは吸い上げているのかというのが私は疑問に思っております。しかし、反面、町民に対しては、私が思うところに、ある面町民は現状維持を望んでる方も多いいいいますか、結構現状維持を望んでいる人が多いのだなというような形で私は感じております。特に高齢者の方は、そういう町の変化という望んではないような気がします。高齢者の方には申し訳ありませんが、これでは町は廃れる一方になります。今回このようなことを具現化するために、道の駅を手がかりに問題提起をさせていただきました。

先ほど町長は、道の駅に対する町民の関心が低いことに、これまで道の駅に対す

るイメージ材料が不足していたといろいろ言われておりました。道の駅の存在意義は、重点道の駅、重点がつかますけれども、その重点の意味など町長自ら訴えていくということがもう今求められていると思います。区長会や地区の説明会で、その反応は押さえているのでしょうか。先ほど言いましたように、本当に説明だけで帰ってきているような気がしてなりません。これから各地域において総会が開かれますけれども、町民の意見を取り入れるため、ぜひ町長には現地に、地域に足を運んで、自らこういう道の駅をはじめ、これからの施策について訴えていただきたい。そのために私たちは幾らでも協力をいたします。一緒に足を運びます。考えてもらえないでしょうか。道の駅オープンまで余すところ7か月。当面の対策はこれしかないと思います。

佐野町政は、いよいよ折り返し地点に入りました。これから本格的に自分の施策に取りかかります。第6次総合計画も控えており、町民の中へ足を運ぶことは今後施策を考える上で生きてくると私は思っております。この覚悟は町長にあるのか、1回ここで聞きしておきます。

また、先ほど町長の答弁の中で道の駅に対するのぼり旗もろもろ、カウントダウンと言われましたので、これ以上言いませんけれども、私も現在工事これから始まる、今始まっていますけれども、国道403号バイパス沿いに、例えば10月末日オープンといったような、建設現場にオープン予定の看板を設置してもらいたいということをおっしゃって思っていましたけれども、町長は既にそういうお考えがおありのようなので、ぜひともお願いしたいと思います。

次に、第6次総合計画の策定についてであります。町長は、先ほどの答弁で今年の予算の中で行うものとして、基礎の分析、アンケート調査、それから原案作成ということで言われました。この基礎の分析に対して、町としてどのような形でかわるのか、その点をひとつお尋ねします。というのは、私は恐らく総合計画これまでずっと見てきましたけれども、非常にきれいな印刷で、なかなかお金がかかっている代物だなと思っております。その背景としましては、何かコンサルへ丸投げとは言いませんけれども、ほとんどある程度コンサル。そのコンサルそのものも国からの指導で取っているのだと思いますけれども、そういうところへ丸投げしているのではないかなという気もあったものですから、今回改めてそれお尋ねしているわけですが、その点、基礎分析についてのかかわり、町としてのかかわる度合いといいますか、範囲をお聞かせください。

6次総合計画の策定に当たっては、要はこれまでも質問の中で出てきました。民

意をいかに取り込むかにかかっていると思います。このことが底流に流れているのではないのでしょうか。まちづくり戦略の基礎であります。このためにはビジョンを明確にしていく。その手段として、これからの若い世代、私たちの年代ではなく、若い世代、例えば若い農業従事者だとか企業の2代目を継いでいる経営者、子育て世代、特に若い女性の意見等の聞き取りが大きな鍵になると思います。要は机上の空論で絶対に終わらせないでほしい、そう願うばかりです。そして、中身は具体的であり、かつ具現性に富み、条例の裏づけというものもしっかりと明記していただきたい。数値目標と作成過程でのスケジュールも明らかにしていただき、特に中間報告というものを私たちに示していただけないでしょうか。また、この策定の取組に当たっては、委託や職員の皆さんに任すのではなく、例えば町長直轄の委員会といいますか、先ほど言った若い人たちの聞き取り、そういったものを含めた形の直轄の委員会というものを設けて、この中でいろいろ議論、討論していったらいいでしょうか。これから令和2年、令和3年と2年間あります。先ほども町長も言われましたように、まだこれから長い時間をかけて取り組んでいくわけですが、それだけの時間の余裕がありますので、ぜひとも田上町そのものの形、将来を担ったものをぜひとも作ってもらいたいと思っております。その取組について再度町長に伺います。

最後に、1次産業の振興についてであります。私は、農業振興に関して今回で2回目の質問になります。というのは、田上の産業には農業は欠かせないからです。田上町は、神田町政以来、主だった農業政策はなかったというような形で私は捉えております。当時集落営農組織づくり、これは本田上とか保明新田で作りましたけれども、そのときの例えばコンバイン等を購入するときの県の補助金、このとき40%、町は30%出したらしいのですけれども、確かに経済的背景とか、当時もいろいろそういった背景はありますけれども、一生懸命取り組んできたようでございます。また、産業振興課は十分承知していることでございますけれども、圃場整備後2割は園芸作物ということになっておりますけれども、今現在その問題としてやり手がない、後継ぎがないという問題があります。先ほど町長はタマネギの話をされましたけれども、横場地区でタマネギ実施検証、これ2年目になります。1目は失敗し、土作りから始めて2年目でようやく、目標ごとに置いておりますけれども、加工用タマネギということで1キロ40円から50円です。5トン作っても25万円にしかならない。例えばスーパーで1キロと言えば150円か200円します。これではやり手がないというのもやむを得ない実情であります。先般機会がありまして、

農業法人の渡辺さんと話をする機会がありました。彼が言うには、後継ぎの問題の一番大きな問題、要は世代交代だと言われるのです、世代交代。食っていければ、生活ができる収入が得られれば世代交代は当然あり得るわけですがけれども、今のこの現状ではとても世代交代はできないというのが実情であります。また、例えば大豆作りを見ても、土作りに3年から5年はかかります。また、減反の水田ですぐ取りかかるのは、暗渠排水の本数を増やすとか、いろいろそういった問題がありまして、すぐにはできません。町は水田を畑地化にする助成措置も必要です。この点、町としての取組を示していただければと思います。

町長は、先ほど農業再生協議会という言葉が出ましたけれども、農業再生協議会ではこれまでどのような形で対応してきたのか。協議会そのものの持っている意味というのはちょっとまだ薄いといいますか、意味があるのかというような形を受けておりますけれども、今後先ほど町長が言われました農業再生協議会では危機意識を持って県との協議に挑み、また助成措置では県へ強く要望していつてもらいたいと思いますけれども、この点町長の決意を尋ねます。

現状は圃場整備ばかりでなく、例えば園芸作物の品目がないというのも問題となっております。現在田上町で聞き取りといたしますか、お聞きしたところ、園芸作物行っている人、JAの青年部では10人ほどおられるようですけれども、その人たちに対して当面田上町で行えることということで提案させていただきますれば、園芸作物営農者に冬期間のハウス営農助成を行うべきと思っております。ハウス営農助成、これは予算上、農業経営基盤強化資金利子助成、これをさらに推進し、また経営所得安定対策推進補助金、これは活用できるかどうかあれですけれども、そういう予算措置というものもいろいろまたあると思いますので、その辺の対応について町長の考えを尋ねます。

以上、2回目の質問終わります。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。もろもろのご質問いただきました。

まずは町民の方々の行政に対する関心、これをどう引きつけるかと。決して無関心ではない、関心が低いのだと、こういう議員のお話でございました。どうやったら行政に対する関心を持ってもらえるか、これは大変大きな課題であろうかと思えます。先ほど今井議員のときにもお話をさせていただきました。町民一人ひとりの熱い思いが町を作って、また町を変えていくのだと、こういうことが最も大事なのだらうと思えます。町民の方々の参画意識を高めて、いろんな町民の方々の意見を町政に反映していくこと、町民の方々を巻き込んだ形での計画づくり、基本政策、そ

うしたものが大事なのだろうというふうに考えております。第6次総合計画は、やはりそういう観点に立った形で、多くの町民の意見が反映されるような、そういう形での総合計画を2年かけて作り上げていきたいなというふうに考えております。先ほど町へ出かけて行って、いろんな集会等に積極的に出向いていくことが必要ではないかと、こういうふうなご提案も頂きました。大変重要なことだと考えております。そういう機会を作って、そうした集会、総会等に出向いていくこともしっかりと検討してまいりたいと思っております。

それから、第6次総合計画の在り方、これ今ほども申し上げました。町の若い職員、そしてまた特に女性の参画を求めた中で、幅広くそうした意見を吸い上げていく。そして、いろんな町の課題も拾い上げながら、新しいまちづくりについてじっくりと計画を立ち上げていきたいな、練っていきたいなと、こんなふうに思っております。

それから、1次産業の振興でございます。私は、もう当初から町の農業というのは基幹産業であるというふうなお話をさせてもらってきております。ただ、残念なことに後継者問題、本当に大事な問題でありながら、なかなかこれといった政策と申しますか、できないところに本当にもどかしさを感じておりますし、小嶋議員言われるように、米だけの、米一辺倒の農業では本当に立ち行かなくなる、また若い人たちから農業に魅力を感じてもらえるような農業ではなくなってしまう、そういう危機感というのは本当にあるわけでありまして。実際に後継者問題、やはり米一辺倒ではなくて、県がいろいろと推奨しております園芸作物への転換、これは本当に県のそうした政策に町もしっかりと乗っていく必要があるのだろうなと、こう思っております。具体的な例として、さっき小嶋議員のほうからタマネギのお話がありました。私自身もタマネギを中心とした園芸作物の転換、これ非常に難しいのだというふうに聞いております。なかなか町としてタマネギを推奨したとしても、なかなかうまくいかないのだという話は十分聞いております。土壌改良を中心とした形の中で時間をかけていかないと、なかなかうまくいかないのだというふうな話も聞いております。しかしながら、タマネギだけでは私ないと思っております。やはり若い人たちが、若い世代が農業に魅力を感じるような、そうした園芸作物、そういうこともしっかりとこれから開発していかなくてはならないと思っておりますし、そのことがもうかる農業につながっていくのだろうなというふうに考えております。農業再生協議会でもいろいろとそうした問題、後継者の問題、それから、米の生産割当ての検討であるとか、いろんな今回、昨年非常に異常気象の中で、1等米の比

率がもう極端に下がってしまったと、数%にしかならなかったというふうな事態、そうした情報の共有であるとか、いろんな形で再生協議会の中でも話をさせてもらっております。そういうことを踏まえた中で、今後とも再生協議会の方々、そしてまた農業関係者の方々ともいろいろと意見を聞かせていただきながら、町の農業をどうしていけば若い人たちからも魅力を持ってもらえるような、またもうかる農業にいけるのか、そういうこともしっかりと町として検討していきたいなど、こう思っております。農業再生協議会のことであれば、産業振興課のほうから補足説明させます。

産業振興課長（佐藤 正君） それでは、若干補足をさせていただきたいと思いますが、農業再生協議会につきましてはJ A、それから農家組合、農業共済、土地改良区等々から成る組織でございます、農業再生協議会の中の協議内容としましては先ほど町長から話がありましたとおり、米の関係でありますとか、あとは先ほど小嶋議員からもお話もございましたとおり補助整備の関係でタマネギ2割の取組ということもありますので、来年の産地交付金関係につきましては田上町の農業再生協議会の中で、タマネギの生産について産地交付金が活用できるようにという取組もしていきたいというふうに一応考え方を再生協議会の中でまとめさせていただいたものもあります。

それから、再生協議会の内容はこれで終わりでございますが、あと先ほど園芸のハウスリースの関係もございましたが、現実的に一昨年でしたでしょうか。町内においてもアスパラの生産の拡大の関係で、具体的に法人の方であります、ハウスリースということで県の補助を使って、町からも補助を行ったというケースもございますので、ぜひそういう事例があれば町としても十分支援してまいりたいというふう考えております。

私のほうからは以上であります。

5番（小嶋謙一君） 町長の答弁の中でちょっと漏れていたのが1点あります。第6次総合計画の策定についてでありますけれども、要するにこれからかかるのがまず基礎分析だということの話がありました。この基礎分析の中身というのはどういう形で皆さんかかわるのかということを私質問したのですけれども。

それと、あとこれは答弁は要らないのですけれども、私もろもろ調べていく中というとあれですけれども、地域おこし協力隊、あるいは農業に関係した企業ということについて、いろいろ参考になればと思ひまして、この機会借りてお話ししておきますけれども、今学生の願望と申しますか、現在学生の願望としまして終身雇用

の時代ではないというような形で学生は捉えている人が多いようです。要は新しいライフスタイルを求めているのだと。それで、学生の視点で見た場合、大規模な農業ではなくて、中小規模営農のほうがかえって珍しいものを作っているということで、彼らは食の流通、経営改善、そういったサークルを経て農家へ、いろいろ企業とか、そういうことで地域おこし協力隊として入っていつているということだそうでございます。当然資金援助としましては、JAや、また行政につきましてもそういう情熱、経営観を持っている農家に対しては絶対売れるはずだということで、資金援助も今行われております。先ほどブランドということも出ましたけれども、今の学生は営農の一時的現場、要するに畑に直接まみれるのではなくて、そのブランド化を応援していく、生産者に合ったパッケージ作りということにむしろ興味を抱いているというような情報も私は得ております。これは、答弁要りませんけれども、今学生たちはそういう考えを持っているようでございます。田上の場合は隣の加茂市に加茂農林高校という、もうこれから担い手、はっきり言えば養成所とは言いませんけれども、すぐ担い手になるようなエキスパートの学生が大勢います。そういった形で田上の農業もこれからますます希望といたしますか、夢といたしますか、持てる要素はあると思いますので、ぜひとも取り組んでいってほしいと思っております。

そしたら、6次総合の基礎について、もし答えられるのであれば答弁お願いします。

町長（佐野恒雄君） 職員を中心とした問題であるとか課題を拾い上げてと、そういう意味での話でございます。

議長（熊倉正治君） 小嶋議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時32分 散 会

別紙

令和2年 第2回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第2号 令和2年3月5日（木） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1		一般質問	
		散会	

第 3 号

(3 月 6 日)

令和2年田上町議会
第2回定例会会議録
(第3号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 令和2年3月6日 午前9時
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|---------|-----|--------|
| 1番 | 小野澤 健一君 | 7番 | 今井 幸代君 |
| 2番 | 品田 政敏君 | 8番 | 椿 一春君 |
| 3番 | 藤田 直一君 | 9番 | 熊倉 正治君 |
| 4番 | 渡邊 勝衛君 | 10番 | 松原 良彦君 |
| 5番 | 小嶋 謙一君 | 11番 | 池井 豊君 |
| 6番 | 中野 和美君 | 13番 | 高橋 秀昌君 |
- 4 欠席議員
- 12番 関根 一義君
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|-------|----------------|-------|
| 町 長 | 佐野 恒雄 | 町民課長 | 田中国 明 |
| 副町長 | 吉澤 深雪 | 産業振興課長 | 佐藤 正 |
| 教育長 | 安中 長市 | 会計管理者 | 山口 浩一 |
| 総務課長 | 鈴木 和弘 | 保健福祉課長 | 渡邊 賢 |
| 地域整備課長 | 土田 覚 | 教育委員会
事務局 長 | 小林 亨 |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 渡辺 明
- 書記 中野 祥子
- 7 議事日程
- 別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
- 議事日程に同じ

午前9時00分 開 議

議長（熊倉正治君） 改めましておはようございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立をいたします。

なお、関根議員より欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付してあります議事日程第3号によって行います。

これより議事に入ります。

日程第1 一般質問

議長（熊倉正治君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に8番、椿議員の発言を許します。

（8番 椿 一春君登壇）

8番（椿 一春君） 議席番号8番、椿一春です。それでは、通告に従って一般質問をさせていただきます。

私は、令和2年度の本定例会初日に佐野町長より言われた、令和2年度の予算編成における施政方針を受けての質問をいたします。質問の項目は3項目であります。

1番目は、人口減少対策と住宅造成の構想着手とタイミングについて、2番目に農業後継者に対する収益の出る魅力ある農業政策について、3番目が第6次総合計画の検討についての3点であります。

施政方針の中に佐野町長の施策として、国民健康保険税の低減、学校給食の多子世帯への給食補助、乳幼児育児用品の購入助成制度の充実、小中学校へのエアコンの設置、防災無線の戸別受信機対応での設置の決定など、本当に多くの実績を上げていただいたと思います。また、前町長より継続となっている箱物事業では、交流会館、道の駅、地域学習センター等の事業が継続されています。この中にこれから魂を入れるという本当に重要な作業が令和2年度、令和3年度と続いていきますが、町民にとって文化的、産業的な意味でプラスの財産となるのか、建物の維持経費の

負担がかさみマイナスの財産となるのか、事業の明暗を分ける最も大切な時期でありますので、佐野町長の手腕に大いに期待をしたいと思います。

この令和2年度の施策方針の中に、佐野町長の新たな事業がどれだけ提案されているのかとても期待しています。佐野町長の基本政策は、これは目的となるのでしょうか。みんなと決める、みんなと進めるオール田上で、「幸福度ナンバーワンのまちづくり」をスローガンとして令和2年度の施政方針の中にも、「町民の幸福を追求するまちづくり」と掲げられています。重点的に取り組む施策として、にぎわいの拠点づくりが挙げられ、交流会館、重点道の駅、地域学習センターを整備して、交流人口を拡大したいという思いが感じられます。

新しい田上町をつくる3本柱ということで、1つ目は誰もが安心して暮らせるまちづくり、2つ目に安心して子育てできるまちづくり、3つ目に自然豊かな活力あふれるまちづくりが掲げられています。その中で、新しい事業としては、1番目の誰もが安心して暮らせるまちづくりの事業として、公共交通の実証運行、2番目の安心して子育てできるまちづくりの事業として、子育て地域包括センターの設立、それと自主的な学習習慣を育てるためのたけの子塾、3つ目に自然豊かな活力あふれるまちづくりの事業として、田上町のブランド戦略、農商工連携地域協議会との連携、ごみ減量化のための生ごみ処理機の購入補助、これらが新しい事業として提案されています。しかし、どのような新しい田上町をつくるのか、どの方向に進ませるビジョンを打ち出しているのか、たくさんの問題解決に近づくのか、まだほかに手を入れなければならないことがあるのではないかという気持ちであります。町政の本管が考慮されていないようにも感じました。

令和元年の12月に、町民クラブ会派として町政に対する要望を町長にお伝えしました。公共交通の実証実験については、デマンドタイプの方向性を理解し酌み取っていただき感謝しています。また、ごみ処理施設更新も大きな問題の解決の方向に動き出したことを感謝しています。しかし、本当に解決しなければならない課題としての1番目は、人口減少対策についての施策であります。1つは、人口を減らさないための施策、2つは人口が減っても持続できるまちづくりをつくる施策、この2点が課題であります。これからますます人口は減っていきます。それとともに生産人口も減っていきます。佐野町長は、人口を増やすことに力を入れられていますが、定住人口を増やすことにもっと力を入れる必要を感じます。定住人口を増やすには、まず生活の基盤となる仕事があること、もう一つは安心して暮らせる家が田上町にあること、については宅地開発が必要です。3月22日に待望の国道403号バイパ

スの新潟方面への全面開通をすることは大きなチャンスと思います。今後、都市計画図に宅地開発計画を盛り込み、これからの田上町は羽生田駅周辺、田上駅周辺に宅地造成を行っていく、ベッドタウンの推進をし定住人口を増やす施策を行っていることをアピールしてみてもはどうでしょうか。田上町の地価から考えると、土地80坪に建坪45坪くらいなら、30年ローンですとアパート家賃以下の資金で建てられると思います。

次に、解決しなければならない課題としての2番目は農業についての施策です。1つに農業の後継者に対する施策、2つ目に収益の出る魅力ある農業の事業転換への推進の施策です。令和2年度の農業振興に対する予算は、例年どおりの生産調整に対する町独自の生産調整助成金であります。従来の施策であり、これだけで将来の問題解決にはなりません。新潟県は、園芸作物の転換支援を掲げています。農業後継者への問題について、喫緊の今手を打たなければならない緊急を要する課題ではないでしょうか。収益の出る魅力ある事業転換への推進は、農業後継者の発掘につながるし、他県より地域おこし協力隊としての人材を呼べませんか。地域おこし協力隊の人も支援を受けられる期間中に自分自身の生活基盤をつくりたく応募する人が多いはずですよ。ついては、農業後継者の発掘ができるかと思います。

次に、魅力的な農業事業転換への推進としての農商工連携の在り方についてですが、私は本来農商工連携は6次産業化の推進と考えています。私は、平成29年よりJAにいがた南蒲の立場で農商工連携地域協議会の会議に参加していますが、どうも違和感を感じています。私の農商工連携のイメージは、町の農産物を工業の力を借り加工され、商人によって流通される、この流れをつくるのが本来の農水省の目的とする6次化産業の農商工連携の本来の姿でないでしょうか。その中で生まれた商品は、乾燥タケノコですとか、梅の加工品などありますが、もっと農家で生産する野菜をカット野菜として温泉旅館やゆったり館で使用したり、これらを流通させて付加価値をつけ、農業者の所得アップにつながる取組をこれからでもやってみてはいかがでしょうか。そうすることで、魅力ある農業となり、後継者への継承がうまくいっていたのではなかろうかと考えさせられます。

そこで質問です。解決しなければならない課題の1番目の人口対策に対する質問ですが、人口減少対策として人口を減らさない、人口が減っても持続する施策としてベッドタウンとしての宅地造成、道路計画を都市計画図に落とし込み、安心して暮らせる家が田上町にある、これを成し遂げること、隣の新潟市の矢代田駅西側には国道403号バイパスができてから、すごい数の住宅が建っています。ぜひこの国道

403号バイパスが開通するというチャンスがある中で、土地開発事業者に町の将来展望を話し、宅地造成と都会よりの移住者向けに取り組むハウスメーカーとの協働事業で仕掛けてみてはいかがでしょうか。

そこで質問なのですが、1番目です。町長の人口減少に対する未来構想と見解をお聞かせください。

質問の2つ目、国道403号バイパスの通るタイミングは土地開発事業者へのセールスポイントと考えますが、お聞かせください。

3番目に、若い世代への住宅支援として民間賃貸住宅建設補助金が4年前よりの事業ですが、一件も利用実績がありません。今年度もありますがその事業の中身と改善とか工夫はされたのかお聞かせください。

次に、解決しなければならない課題としての2番目の農業についてですが、農業後継者に対する収益の出る魅力ある農業転換の推進として1つ目の質問です。生産調整が必要な米づくりを中心とした農業経営から、収益性の高い園芸作物への経営転換や複合経営への導きを県の策であります。当町はどのような取組をして園芸作物への導く施策を考えているのか、お聞かせください。

2つ目の質問です。地域おこし協力隊への呼びかけをすることにより、新しい後継者となる可能性もありますし、応募者も都心との販売のパイプを持って営農するメリットを感じると思います。町長は、営農を対象とした地域おこし協力隊への呼びかけについての考えをお聞かせください。

3つ目の質問です。農商工連携についてですが、町長が就任して初めての農商工連携地域協議会の会議は農産物加工の新たなアイデアがなく、梅、桃、レクチェのサイダーの商品パッケージの開発で、農商工連携地域協議会の会議が本来の目的とずれていると私は感じていました。平成30年度は町50万円、商工会50万円で、合計100万円の予算でも30万円を余す事業実績でありましたが、平成31年度は前年度同額の100万円、そのほかに町から500万円の予算がつけられている。これは、道の駅の商品開発のために充てられているように感じます。決して悪いとは言いませんが、私は農商工連携のイメージは町の農産物を工業の力を借り加工され、商人によって流出される、この流れをつくるのが本来の農水省の目的とする第6次産業化の農商工連携の本来の姿ではなかったのでしょうか。この農商工連携地域協議会を本来の目的に沿った協議会とすることで農業振興につながると思います。

そこで、町長に尋ねます。今の田上町ブランド戦略が主となっている農商工連携地域協議会の在り方について町長の考えをお聞かせください。

また、本来の農業振興に役立つ農商工連携の運営のスタイルはどのように考えるのかお聞かせください。

最後になりますが、3番目の質問であります。第6次総合計画の検討について。施政方針の中に第6次総合計画の策定に当たり、単なる第5次総合計画の継承でなく、新しい視点が必要と感じていると言われていています。令和2年度の政策に新しい視点で今感じていることで、町民の幸福を追求するまちづくりを目的としたビジョンをこの令和2年度政策に打ち出してほしかったと私は感じております。時の流れは本当に早く、1年、2年というのはあっという間であります。

そこで質問です。総合計画は策定の義務がないので、第5次総合計画の流れがそぐわないと感じているのなら、新しいビジョンを共有して、佐野町長の願う町民の幸福を追求するまちづくりに向けて早くかじを取り進んだほうがよいと思います。第6次総合計画の策定に2年間の時間をかける考えをお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) 改めまして、おはようございます。それでは、椿議員の質問にお答えいたします。

はじめに、人口減少対策と宅地造成構想着手とタイミングということについてお答えをいたします。人口減少に対する未来構想と見解とのことでありますけれども、それは平成31年3月に策定した町の立地適正化計画です。立地適正化計画は、おおむね20年後を見据えた長中期的な展望の下、生活関連サービス施設と居住の誘導により、まとまりのあるまちづくりを進めるために策定をいたしました。人口減少や少子高齢化の対応のため、町内各地域の魅力的な拠点の形成と充実した住環境の維持を目指してまいります。さらに、公共交通との連携、充実により、円滑に移動できる利便性の高いまちづくりの実現を目指します。計画に位置づける誘導施策の取組と拠点間の連携により、均衡ある発展と全ての町民が町内で日常的なサービスを受け続けられるまちづくりを進めてまいります。計画では、羽生田駅周辺と田上駅周辺を居住誘導区域として決定をしております。確かにベッドタウンとしての宅地造成事業は、人口減少や少子高齢化対策として有効な施策だと考えております。しかし、議員ご提案の内容には巨額な経費を要することや、宅地開発事業を遂行するには用途指定や農振除外等土地利用に対するハードルが非常に高く、将来にわたり莫大な時間と経費を要することになります。今の段階で町単独での事業実施は考えておりません。行政だけではなく、民間の活力を併せ持った構想を持つべきものと

考えております。開発事業者へのセールスポイントということでもありますけれども、国道403号小須戸田上バイパスの全線開通や、道の駅たがみの開業により町の土地利用は大きく変わることも予想されます。住宅ニーズ調査の実施方法なども研究していきたいというふうに考えております。

民間賃貸住宅建設補助金でありますけれども、この補助事業は少子化対策の一環として平成28年度から実施をいたしております。令和2年度までの5年間の時限事業です。その目的は、町内に世帯向けアパートを新築または建て替えされる方への補助により賃貸住宅の建設を促進することで、人口減少の抑制とともに町の活性化と住民生活の向上を図ることにあります。利用実績は、残念ながら議員ご指摘のとおりでございます。その要因は、町内に賃貸住宅は既に相当数あること、新たなアパート経営を行いたいという不動産業者や資金力のあるオーナー様が見当たらなかったことではないかと聞いております。このような状況でありますので、当初の計画どおり令和2年度で終了する予定であります。

次に、農業後継者に対する収益の出る魅力ある農業政策についてお答えいたします。田上町も含め、新潟県全体が米を中心とした営農が盛んです。米価の水準がかつてより下がっていることもあり、農業所得の低迷が続いています。山形県や秋田県も従来は新潟県と同様に米を主としておりました。しかし、両県とも年数をかける中で園芸作物の振興を図ることで農業所得の確保に努めてきました。こうした中、園芸作物への経営転換や複合経営という新潟県の方針もあり、田上町でもJA等の協力を得ながら園芸振興作物として加工用タマネギの圃場での試験的な生産体系の確立に取り組んできました。この取組は、継続するとともに関係機関とも連携をして、さらなる園芸振興に努めていきたいと考えております。

地域おこし協力隊の今年度の募集につきましては、問い合わせや応募はあったものの、残念ながら採用には至りませんでした。令和2年度も引き続き募集を行ってまいります。現在、農業に限らず、各方面で後継者問題や担い手不足の問題があります。このような状況において、地域おこし協力隊制度を活用した中で、営農に関わる方の募集は大変有効な手段であります。各生産組合のお話も聞きながら、必要とされる人材の確保策として今後研究してまいります。

農商工連携地域協議会の在り方について、お尋ねであります。協議会は、これまで町の農産物を活用した特産品の開発を行ってきました。今後は、田上町のにぎわいの中心となる道の駅たがみの10月開業を控え、オール田上の力となる農商工連携がより一層必要となります。このような中で、令和元年度は町の現状と課題につい

での取りまとめ、道の駅の開業に備えた運営についてアドバイザーの方からの助言、指導をいただいております。

農業振興に役立つ農商工連携地域協議会のスタイルということでございますが、これまでの特産品の開発だけではなく、生産者の側に立った施策も必要であると感じております。例えば町を代表する農産物でありながら、梅や桃については改植が進まず、老木となり収量が下がっているという傾向があります。商品化の原材料である農産物の生産が低下するようでは、そもそも事業として成功しているとは言えません。生産者の支援について、有効な施策も協議会で検討する必要があると感じております。今後はより幅広い視点で農産物の生産から加工、販売までを考慮して政策を打っていく必要があると考えております。

最後に、第6次総合計画の検討についてお答えいたします。施政方針の中で総合計画において新しい視点が必要と述べました。決して第5次総合計画が田上町に合わないと感じているわけではありません。第5次総合計画基本構想を策定してから既に10年経過しております。その間、時代の流れも大きく変わってきております。第6次総合計画策定に当たっては、以前にはなかった時代に合った新しい視点からの取組も必要になってくると思う趣旨で申し上げました。計画策定に2年間かけるということについては、前回の総合計画策定は1年間であったため、策定スケジュールがかなりタイトであったということと、私にとって初めての総合計画の策定でもありますので、拙速とならないよう十分時間をかけたいことから、2か年かけて策定したい考えであります。

なお、策定の1年目である令和2年度は基礎調査や町民アンケート調査、ワークショップなどを実施することで、住民ニーズを捉えた中で基本構想の原案を作成し、2年目の令和3年度は前期基本計画の原案を作成することで、議会提案をしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

8番（椿 一春君） 答弁ありがとうございます。

第1の人口減少に対する未来構想の見解ということですが、確かに町が単独で開発事業をするにはとてもお金もかかるし、リスクもあると思いますので、私は田上町が事業をやれということは全然考えていないのです。ただ、町としての今後の在り方、文書の中にもあるのですが、この今の宅地開発をするという将来展望を事業所に伝えることによって、そうするとそういった事業所も隣の近隣のところで余り宅地が出ているし、地価からいうと田上町のほうが安い土地を求められるというふ

うになると、距離も余り変わらないので、ここを開発しても十分ペイするなというふうな土地開発事業所に何か伝えるためのものとして、やはり町としての人口対策ですとか、そういったものの考えをこういうふうな考えがあるのだということをまずつくっていただかないとよそへの発信ができないと思いますので、その事業計画を第6次計画に盛り込むと少し時間がかかると思いますので、早い時期に着手いただくことを期待いたします。

それから、このバイパスと信越線の間にある宅地造成は、私時々質問しているのですが、今回も町民の方からで人口減っていくのに、バイパスができるのに、何で宅地つくらないのだというのを時々そういう質問をされるのです。やはりこれは、町長の言っている町民の熱い思いの意見であり、人口対策としてなぜ宅地造成をしないかという町民の熱い思いを代表しての質問でありますので、その辺をよく受け止めていただき、コンパクトシティーのものは今の人口が減っても維持できる町というふうにあります、やはり若者たち、定住人口を増やす意味でもここにちゃんと家が建てられる場所があるのだよというものを準備しないと、なかなか田上町というのは不動産業者のいない町でありますので、ある程度定住してきたい方に見える形でないと人口減少対策の一環にはならないと思いますので、一町民も熱い人口対策としてなぜ宅地造成をしないのかという町民の意見でありますので、ご検討のほうよろしく願いいたします。

それから、アパート経営については、せっかくもう一年やるのですけれども、この4年間の中に新築アパートが羽生田の加茂信金の隣ですとか、今佐野町長の自宅の前ですとか、何棟かが建っているのもあるのですけれども、こういう事業の宣伝不足なのか知らないのですけれども、アパートを建てている実績があってもこの補助金を活用しないということがありますので、何かしらこの使いやすいふうにする中身を工夫しなければ、せっかくアパートを建てる機会があってもこの補助金の助成事業が余り意味をなさないかというふうに感じておりますので、この検討をしてみればというふうに思います。

あと次に、農業振興についてなのですが、昨日の同僚議員の答弁にもありましたが、加工用タマネギで40円キログラムの単価ですと、本当に生産者がもうかる園芸作物への提案なのかなというふうなのが私は疑問があります。それは、また今回の事業は、全農が黒崎に造る全農タマネギの集荷施設の建設費の地域割りのために建設の負担金として33万円町から資金を提供するという支援がありますし、今タマネギの栽培も2年間ぐらい受給しているわけですが、タマネギは将来的にそういうふ

うな一つ進むということですが、まだまだ新しい園芸作物の支援策を提案して見るべきだと思います。JAでも2年間で2億円の園芸作物の転換支援を行っており、町に予算を計上してとは言いませんが、魅力のある園芸作物の情報提供や他の市町村をやってみてください。それで、他の町村の例なのですけれども、今年弥彦村のほうで農業振興の取組として令和2年度米作りの農業から町を挙げて枝豆作りを一貫して取り組むということで、枝豆の集荷施設を町で整備して、町内挙げて枝豆のほうに転換しようという施策もありますので、そういった本当に農業者が収益のあるような施策をこれからも続けて提案していただければというふうに思います。本当にこの令和2年度の従来型の土地転作のための生産調整のための補助金、あれも一千何百万だかの多額のお金を使っているわけですが、そういったお金をまたほかのこれからの将来のために園芸作物の支援になるようなものに変えてみてもいいのではないかとというふうに私は思いますが、その辺で町長の考えをお聞かせください。

それから、地域おこし協力隊に対する呼び込みなのですが、今回の平成31年度地域おこし協力隊というと、道の駅の町のところ、町の役場内に勤めを得て事業をするという形なのですけれども、どうもそれですと地域おこし協力隊としての任期を終えた後、自分がどうなるのだというやはり不安があると思うのです。他の市町村の視察を行った中で、地域おこし協力隊の方々、実際に行くと、そこでもう住み着いて自分の生活するための基盤をつくりながら、地域おこし協力隊としての活躍していますので、ぜひ地域おこし協力隊の中で、農業ですとそこで本当に本人の生活基盤を助成の期間を受けながら自分自身でもう生活の基盤をつくれるような可能性がありますので、地域おこし協力隊の方々も応募が多くあるのではないかとというふうに私は思いますので、ぜひ新しい農業だけでなく、いろんな事業に地域おこし協力隊の呼びかけということを先ほど言われておりましたが、そういった方向で具体的に地域おこし協力隊への呼びかけをお願いしたいと思います。

それから、農商工連携地域協議会の在り方ですが、田上町のブランド戦略、本当この令和2年度、令和3年度、先ほどのこれからの建物ができていく中で、魂を入れ込まなければだめな大切な時期でありますので、町のブランド戦略としてこの令和2年、令和3年特化していくことはいいことだと思いますけれども、後段のほうの農業振興に役立つ農商工連携地域協議会としての加工品、梅ですとか栗ですとか、以前も何か梅干しのほうがとても本当の昔ながらの梅なのだということで、都会の方々にとっては本当に魅力ある梅なんかもありますので、そういったことで本当に

農業生産者が収益を取れる、そういった魅力ある農工商連携地域協議会の在り方について検討していくようお願いしたいと思います。

あとそれから、第6次総合計画の策定についてなのですが、町長の考えで1年目は住民ニーズを捉えるということでアンケートですとかワークショップ、それらの中で広く町民の方の意見をとられたということは理解します。また、それから原案をつくり出すことで2年間をかけるということですが、そのかけている中でも、これは今のうちにやっておかねばだめだなというような事業がありましたら、第6次総合計画を待たずに早く取り組んでいただくようなことをお願いして、第2回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。

最初に、人口減少対策ということで宅地造成についてのお話がありました。私も全くそのとおりだと思っております。人口減少対策として、この優良な宅地造成というのは非常に大きな、人口減少に対する対策としては大きな効果があるのだろうと、こう思っております。実際に町が事業としてやるにはハードルが高過ぎます。先ほどもご説明申し上げたように民間の活力を活用した形の進め方、そういうものはこれからしっかりとまた研究していかななくてはならないだろうというふうに考えております。そうした構想そのものは、私自身そうした業者とも、時々たまにおいでになれる業者とそんな話とか構想なんかも時々はすることもあります。それらを具体的に話を進めていくには、いろんなニーズ調査とか、そうしたことも必要になってくるのかなというふうな気はいたしております。

それから、民間賃貸住宅、先ほど私のすぐ前の建物の話も出ました。あれは昨年完成したのですけれども、なかなか埋まりません。4世帯入る予定で造られたらしいのですけれども、今入っているのは2世帯しか埋まっておりません。先ほど答弁の中にもお答えしましたけれども、なかなか町自体にそうした民間賃貸住宅、いわゆるアパートは結構あるのだなということを感じております。そんなことで、そうした数があり過ぎるといふような問題もあって、なかなか新規に申請が上がってこないというのが実情なのではないかなというふうに捉えております。

それから、新しい園芸作物を取り入れ、これは全く私も同感でございます。県も米一辺倒でない、新しい園芸作物をしっかりと推奨していくという県の方針、これには私もやはり町としてもそれに乗っていく必要があると思います。そういう中で、このタマネギの集荷場の話もございました。それはそれとして、昨日も話をしましたけれども、なかなかタマネギも本当に売上げが所得の向上に上がっていくのかな

というふうなこともあったり、なかなか難しい面があるのだということを農家の方々からも耳にしているところです。土壌改良に1年、2年かけないと、本当の意味で生産が上がっていかないと、なかなかもうけにつながっていかないのだというふうな大変難しい問題も耳にしております。したがって、そういうタマネギだけではなくて、私自身は本当に若い人たちがもっと別の作物、新しい園芸作物にもっと挑戦していけるような、そうした機運というのかな、そこが一番問題なのだろうと思います。やはり大きなリスクが伴うわけですので、なかなかそこへ踏み込めないというのが実情なのだろうと思います。そうしたこともやはりしっかりと農業関係者の方々とかお話をさせてもらいながら、どういうことをすれば本当に若い人たちに踏み切ってもらえるのか、そんなこともしっかりと検討していきたいなというふうに考えております。

それから、生産調整助成金の話が出ました。これは、そうした今お話を申し上げた新しい園芸作物の取組に関連してくる話かと思えます。そういう意味でこの生産調整助成金についても、そうした新しい園芸作物の取組等に関連した形で何か別の方向でいけるかどうか、これからも研究していきたいな、こういうふうに思っております。

それから、地域おこし協力隊のお話も出ました。これは、地域おこし協力隊の方々から来ていただいて、やはり最後定住していただくと、これが一番大きな私は課題だろうと思っております。終わって帰られたのでは、それは全く意味がないとは言いませんけれども、この町に地域おこし協力隊の仕事をしてもらいながら、この町に住みたいなと、住みたいという思いを持っていただくこと、このことがやはり一番大事なのだろうなと、こう思っております。そうした地域おこし協力隊の定住化対策、これらも考えていかななくてはならないと、こう思っております。

それから、農商工連携地域協議会の在り方についてもお話がございました。それこそこれから新しく道の駅の開業を控えて、本当に重要な会議になってくるかと思えます。しかしながら、椿議員のおっしゃるような違和感を感じるというふうなお話もございました。それが何かということは別にしましても、もう少し農商工連携地域協議会が具体的にいろんな形でもっと物事を進めていけるような形にならないと、どうもその形だけあってというふうな形もないわけでもありません。そんなことで、部会を設けたりというふうなことで、本当にいろんな例えば議員おっしゃられる6次産業、そういうことも含めたいろんな部門の実際に動ける部隊といえますか、そういうことをこれからやっていかないと、今のなかなかこのままの在り方

ではやはり厳しいのかなというふうな感じがいたしています。

それから、第6次総合計画についてであります。答弁でもお話をさせてもらいました。やはり2年というのは、それはあれではないかというふうなお話もあろうかと思えますけれども、やはり町民の方々と一緒になってこの計画を立てていく、このことが一番大事なことはないかなというふうに思っております。ただ行政がつくっていくのではなくて、町民の方々と一緒になって意見を聞きながらこの6次総合計画をまとめていく、そのことが大事なのだろうというふうに捉えておりますので、その辺はぜひひとつご理解いただきたいと思っております。

以上であります。

8番(椿 一春君) 宅地造成の未来構想なのですが、時々来客者の方にお話しいただいていることありがたいと思います。私たちが行政視察の中で行った石川県のところで、ハウスメーカーの名前は忘れたのですが、都心部に本社があるところなのです。そこで、その町の宅地造成をPRして、そっちの現地の都心部の営業所でこういったところがあるのだけれどもというふうに提案しながら定住促進と、ハウスメーカーはそこで家が売れるという、土地を開発する事業所も宅地が売れるという、町としては定住人口が増える、そういった三方よしというふうな関係を持って石川県ではやっている事例がありまして、これはとてもいいことだというふうに私感じましたし、あといつもこれ提案すると農振とかは必ず言われる問題で、具体的な計画がないとだめなのだよというのは何回も言っているのですが、具体的な計画の前にこういうふうな構想で町はやるのだというものをまずPRしないと、そこに乗ってくる事業所も具体的な計画を出せないと思いますので、先ほど第6次総合計画に言った町民の考えを聞くという中の一つに、町民の思いとして何で宅地造成をしないという意見を聞いておりますので、ぜひ町民の一つの意見として、また町としての構想、少子化に対するビジョンの一つとしての宅地造成をやっていくのだという構想をぜひ明言して、これは構想ですから、別にまだ予算がかかるわけではありません。そういった計画があるのだということで、具体的に都心部との連携で都心部からの定住を計画をすとか、そういったものの中身を膨らませていただいて、そういったところに土地を開発する業者が手を挙げてくるようなものを考えていただければというふうに思います。

それから、地域おこし協力隊の方は、確かに町長言われているこの町に協力隊としての協力を終わった後も、この町に定住することを願っているのです、そのためにぜひ具体的に農業ですとか、工業関係の後継者でもいいと思うのですが、

そういった形で広く地域おこし協力隊への募集を手がけてほしいと思うことをお願いいたします。

それから、あと6次産業化の農業振興に役立つ農商工連携地域協議会の在り方なのですが、ちょうど私も平成29年のとき、初めて行ったときに、その会議の場でもう何年も継続してやっていて、どういった形がこの農商工連携地域協議会としてまとまったものとして成果として出たのですかというので、そのとき会長も、そうだな、ぼちぼちまとめねばだめかなというふうな意見を言っていたら、ブランド化のほうにがらっと変わってしまったわけなので、本当にこのままの商工会との連携をしていく農商工連携地域協議会の在り方だけでいいのか。また、そこはそこで商業の商品開発としてのものの事業体として、また新たに別の意味の6次産業を主眼とした農商工連携のそういった協議会をつくってみてもいいのではないかと思いますし、やはりその中でもいろんな農水省の補助金というものがたくさんありますので、その中でこうやるとこの補助金を使えてうまくいくのだよとか、そういったものの協議できるような農商工連携がもう一つあってもいいかと思っておりますので、そういったことに対する町政の考えはどうか、お聞かせください。

あとは、6次総合計画は町長の思いである町民と一緒にということで1年かけて住民ニーズを考えるとということであれば、そのように本当にこれからの町民のためになる町民の幸福を願った6次計画の策定をお願いします。

以上で、3回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） いろいろとありがとうございます。しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

そうした中で農商工連携地域協議会の在り方、これについてお話をさせていただきますと、一昨年でしたでしょうか、町村会で広島の6次産業化に非常にうまく施工した、町名は忘れまして。ちょうど田上町と同じくらいの規模だったと思います。その町が6次産業化ということで大変うまくいったということで、町村会で視察に行っていました。そこは、農商工という関係なのではないでしょうか、男性が中心となって進めていたのですけれども、なかなかやはりうまくいかなかった。そこで、そうした中である女性がリーダーになってこの6次化ということを進めたら、非常にうまく行って、もうそれこそ道の駅ではないのですけれども、そうした農産物の直売所ができて、そして翌年かな、翌々年かな、ワイナリーまで造って、非常に成功した事例を視察をさせてもらってまいりました。なかなか女性がやると、行動力というのですか、女性の視点というのですか、そういう中で非常に、もっともそこ

は本当に特別またうまくいった事例なのかもしれませんが、そんなところも見させていただいてきて、田上町もやはりこの道の駅ができるに当たって、そうした6次産業、缶詰であるとか、そうしたこともしっかりとやっていかないと、ただ農産物の野菜だとか果物だとかということではなくて、そうした加工品も力を入れていかないとだめなのかなというふうな感じを私自身は持っていました。そういうことも含めての農商工連携でも、ブランドの開発ということでもありますけれども、そうしたことも含めた中で提案をしていければなというふうに思っております。

議長（熊倉正治君） 椿議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前 9時58分 休憩

午前10時15分 再開

議長（熊倉正治君） それでは、再開をいたします。

次に、13番、高橋議員の発言を許します。

（13番 高橋秀昌君登壇）

13番（高橋秀昌君） 私は、日本共産党の立場から1つは花角県知事の県央医療潰しの政策への町長の所見、2つ目に高齢者や難聴者への補聴器購入への助成制度の創設を、3つ目に子どもたちへの就学援助制度の拡充を求める、以上3項目について質問を行います。

まず第1に、花角知事の地域医療潰しの政策についてであります。花角県知事誕生以前の新潟県は、6年に及ぶ期間をかけて地元医療機関関係者と協議を重ね、県央医療地域の病床数を決め、県立加茂病院、県立吉田病院の役割は県央基幹病院の後方支援として2次医療を担う総合病院と位置づけて協議を整えてきました。高度救急医療機関がない県央地域に20床の救命救急センターを含む450床の基幹病院建設を決定してきたのであります。この450床の県央基幹病院は、臨床研修指定病院としての機能を持つ病院となりますから、確実に医師の確保ができるとして地域の合意を得てきたものであります。こうした当時の県の決定は、長きにわたる加茂、田上地域の住民の悲願が実現できるとして、まさに私たちの住む場所が、暮らしをする場所が命と健康を守るとりでがようやく実現できるということで歓迎されてきました。ところが、花角知事が誕生して1年も経過しないうちに、県央医療のこれまでの住民との合意をほごにして、基幹病院の病床数を400床に減らし、県立加茂病院は運営を民間に任せて2次医療から撤退し、回復期医療と慢性期医療に後退させると

発表いたしました。花角知事の提案は、余りにも突飛であります。これまでの地域合意を無視しています。花角知事の県央医療が実施されたら、救急車が来たらすぐに加茂病院や県央基幹病院など県央医療機関に搬送ができ、治療ができるという医療をという田上、加茂地域の長年の切実な願いが消えてしまうではありませんか。そこで、私たちが住む県央医療圏の現状について、佐野町長の所見を伺いたいのです。

まず、県央医療圏域の病床数、ベッド数の推移についてであります。平成26年2月14日、10月1日を基準数として5年後の平成31年、2019年12月の比較では、新潟県の2次医療圏域である7医療圏域のうち、私たちが進む県央医療圏域が5年間で326床も減らされているのです。県内7つの医療圏域の中で最も大きな減り方であり、人口10万人当たりの病床数で見ると、7圏域の中で最低の878床となっています。これは、一般病床と療養病床を加えたものです。新潟県の7つの医療圏域の中で、最も医療環境が整っていないのが私たちの住む県央医療圏と言わざるを得ないではありませんか。

新潟県の医療計画の基準病床数というのがあります。これによれば第6次医療計画、平成25年から平成29年までは県央医療圏は2,134病床なのに、第7次医療計画の平成30年から令和4年までの5年間の計画では1,392床となり、まさに742床も減らす計画なのです。この計画は、魚沼圏域に続いて大幅な縮小計画になっています。新潟医療圏は4.5%の増です。上越の医療圏は4.8%増やす計画です。なのに県央医療圏は約35%もの削減計画となっています。県央医療圏は、医療環境が整い十分に病床数があり余っているから減らしているのでしょうか。全くそうではありません。加茂田上消防管内で救急車が病院に搬送するまで、平均1時間も要しているのが現実です。県立加茂病院が2次救急病院なのに、総合病院にふさわしい常勤医師をそろえていないために受入れが十分にできないのが現状です。にもかかわらず、基準病床数を減らすのはなぜか。これには仕掛けがあります。県央医療圏に暮らす住民がどこの医療圏域で受診しているかのデータがあります。このデータは、既に町当局に提出しております。県央地域で医療を受けている人は、高度急性期は0%、当然であります。救急救命センターがないのですから、全ての患者が新潟医療圏域か中越医療圏に搬送されます。高度急性期の病気で60%強が新潟圏域へ、40%弱の住民が中越圏域で治療を受けているのです。回復期では74.18%が、それでも県央で診ておりますが、25.82%の患者は県央医療圏以外で診療を受けています。慢性期では65.18%が県央で診られておりますが、34.82%の患者がほかの医療圏で診療を受け

ているのです。

そこで、町長に伺います。私たちが住む県央医療圏域は、新潟県7つの医療圏域の中で最も医療環境が不十分な地域であると思うのでありますが、町長の見解を伺います。

こんなに医療が立ち遅れている環境なのに基準病床数が減らされるのはなぜでしょうか。本来、医療圏域というのはその地域で高度急性期、急性期、回復期、慢性期、これらは全て受診できることを目的としています。つまり県央地域で医療が完結するというのが建前であります。ところが、現状の県央医療圏域内で医療を完結することはなく、高度急性期でも急性期でも県央医療圏外へ入院しているのです。すると、県の医療計画の基準病床数の決め方は、県央医療圏域からほかの医療圏域に出て入院すると、県央医療圏域の病床数はその分減らされるのです。そして、受け取った側のほうが病床数が増えるという仕組みです。ですから、このままいけば、県央医療圏域の病床数、計画病床数はどんどん、どんどん減らされる、これが基準病床数の計算の仕組みになっています。医師の確保を考えるなら、お医者さんに私たちが住む医療圏域で働きたいと思える医療環境を整えることが極めて重要ではありませんか。県央医療圏の医師の完結を強く県に求めること、すなわち高度急性期医療から回復期、そして慢性期医療が県央地域の中で整うことがどうしても必要だということが明瞭ではありませんか。佐野町長の所見を伺います。

県央医療圏における県央基幹病院の元の計画及びこれに連携する県立加茂病院及び県立吉田病院、既存する公的医療機関と民間医療機関で合意した元計画を完全に実施してこそ、県央医療圏の住民の生命と健康が守れるのではないのでしょうか。すなわち県央基幹病院450床とほかの医療機関の役割分担及び相互支援、県立加茂病院と県立吉田病院が総合病院として2次医療を担い、県央基幹病院の後方病院としての役割をしっかりと果たしてこそ、県央地域に若いお医者さんが働きたいと集まってくるのではないのでしょうか。花角知事以前の泉田、米山知事によって作成され推進された計画の完全実施こそ、田上町に暮らす住民の生命と健康を守る政治的責務を負う町長の立場ではありませんか。町長の政治姿勢を伺います。

花角知事は、県央基幹病院の事実上の縮小と同時に県立加茂病院を総合病院からの撤退や民間への移譲まで進めようとしております。花角知事は、県立加茂病院を回復期と慢性期の医療を担わせると言っています。現在の加茂病院は、2次救急指定病院です。2次医療とは、検査や手術を要する症例に対する医療を行うというのがそういう病院です。花角知事が言う加茂病院を回復期と慢性期の患者に対する病

院に変えてしまったらどうなるでしょうか。回復期とは、急性期の段階を乗り越えた患者にリハビリテーションを提供したり、在宅療養中に体調が悪化した患者の入院を受け入れたりする医療のことを言います。ですから、風邪を引いた、転んでけがをしたなどの住民はこの治療の対象外となりますから、花角知事の計画どおりにやられたら加茂病院に行くことができなくなります。慢性期とは、在宅療養中に病態が悪化した患者に対して継続的な治療とリハビリテーションを行うことで在宅復帰を目指すものであります。現在、2次医療病院で救急指定を受けている県立加茂病院を回復期と慢性期医療の病院にするということは、田上、加茂地域に総合病院がなくなるということになります。県立加茂病院が田上、加茂地域の病院としての役割を花角県知事はやめると宣言したことと同じになります。しかも、新築された県立加茂病院は、災害時医療の拠点として位置づけられ、病室に入れない方々も災害時には患者のスペースを設けております。そして、そこで酸素吸入ができる設備まで現在ちゃんと設備が整っているのです。これが2次医療から撤退するような病院になればどうなるか。皆さん、災害時でも行くことができなくなる病院となります。県立病院を本当に身近で親しみのある病院にするには、2次救急指定にふさわしい常勤医師の十分な補充と、総合病院にふさわしい診療科目をそろえることがどうしても必要ではありませんか。花角知事の言う救急患者は全て県央基幹病院で受診せよという方針は、県立加茂病院を総合病院から廃止することと同じです。しかも、県央基幹病院に全ての救急患者が搬送されることになり、医師をはじめ診療スタッフは疲れ果ててしまいます。患者である地域の住民の方々も、当然にして急を要する方々から受診しますから、ずっと待たされるという混乱が起こるのは必至です。花角知事の構想では、若いお医者さんはこうした病院には集まってこないというのが既に証明されております。田上町長は、住民の代表として、総合病院にふさわしい常勤医師の配置を強く花角知事に要請すべきであります。町長の政治姿勢を伺います。

花角知事は、県立加茂病院を民間にするとも言っています。加茂病院は、田上、加茂の住民の願いで100億円の県予算を使って新築されました。この病院を民間に移譲して、地域に根差した2次救急医療ができるでしょうか。民間とは、一般に赤字では診療科を削減、閉鎖します。採算の取れる診療科目を残します。すなわち県立病院は、県民の命と健康を守るために不採算の診療科目も運営するという歴史があります。新潟県の1人当たりの県民所得では、平成28年で全国47都道府県中、下から数えて21番目、282万6,000円でしかありません。この数字は、雇用者の報酬、財

産所得、企業所得の合計でありますけれども、決して県民所得が豊かとは言いがたいのが我が県の特徴です。こうしたことから、岩手県に次いで県立病院が多いという歴史があります。この県立病院が岩手県に次いで多い歴史を大切に、県営で運営してこそ田上、加茂地域の命と健康を守る役割を果たすことではないでしょうか。県は、県立加茂病院が年間100億円の赤字だと叫びますが、県民の健康のために県費を年間100億円使っているという位置づけなら、県立加茂病院が不採算であることを、殊さら声高に叫ぶ必要はないと考えます。佐野町長は、県立病院として運営するよう改めて再度花角知事に強く要請することを求めますが、町長の政治姿勢を伺います。

次に、補聴器購入への助成制度の創設について伺います。厚生労働省によれば、全国の難聴の人は550万人に達すると言われております。耳が不自由な人は、相手との会話がうまくいかず、ご自分の中に引きこもってしまうことになりかねません。厚生労働省は、全国市町村に補聴器の購入助成を調査しておりまして、市町村の助成の状況によっては、国もその助成に乗り出す可能性があります。そこで、当町においても高齢者の健康を守り、地域のコミュニティにも参加でき、認知症予防の観点からも独自の助成制度を創設することを提案しますが、町長の見解を求めます。

次に、就学援助制度の対象を広げることについて質問いたします。就学援助の制度は、2005年、平成17年度に国の補助制度が止められてしまい、国は財政需要額に算入するとして自治体の事業にされたと聞きました。そこで、田上町の就学援助制度の内容を見ましたら、私は厳しい、極めて厳しい文言が記載されていると感じました。そもそも田上町の所得水準は低く、消費税10%によって所得の少ない住民はさらなる困難が迫られます。こうした家庭に対し、何人も教育を受ける権利があること、収入によって教育の機会に差があってはならないことなどから、就学援助制度が創設されました。社会環境の変化によって就学援助の制度をよりよいものにする必要があると私は考えます。

そこで、就学援助の町の今の基準を改め、生活保護の基準収入の1.5倍の世帯までを就学援助の対象とすることを提案いたします。その第1の理由は、県下30市町村のうちで、援助率を比較しますと、これは子どもたちを分母にして、援助を受けている子どもたちの数で割ったものだと思いますが、平成29年度は栗島浦村の次に県下最低の補助率なのです。栗島浦村はゼロです。一人ももらえない。その次に田上町となっています。ところが、1人当たりの所得で見ると、30の市町村のうち下から数えて3番目というのが位置づけです。極めて田上町の所得水準が低い。もち

ろんこの所得は、個人所得ではありません。給与所得とか、それから会社の利益とか財産を売ったときの所得、これらも含まれますので、これが大体全県で統計として出ているものです。1人当たりの所得が県下で下から3番目なのに、就学援助の補助率が最低から2番目というのは、これは就学援助の基準が低過ぎる、厳し過ぎるということです。こういうふうに判断します。ぜひとも就学援助基準を改善して、多くの子どもを持つ家庭が支援を受けられるように改善すべきであります。教育長の見解を伺います。その際、平成17年度まで就学援助は国が補助金を出しておりましたので、そのときの基準と現在の基準の違いがあるとしたら知らせていただきたいと思います。

2つ目に、保護者に渡され教育委員会が作成した就学援助制度についての文書の改善を求めます。この文書は、制度の趣旨を経済的理由によってとあります。これでは就学援助制度の目的を正しく保護者に伝えていません。教育の機会均等の趣旨を明記すべきであります。なぜなら、この就学援助の制度は日本国憲法と教育基本法、これは当時の教育基本法に基づいてつくられた制度です。人権としての位置づけとなっているからであります。田上町が作成した文書では、就学援助は皆様から納めていただいている税金から補助金を支払う制度ですと記載されております。この文言は、私は不相当だと思います。これではそのご家庭の収入が少ないことを引け目に感じるご家庭はあっても、自慢する住民はおられません。税金は、大きな利益を出している企業や高額所得者からは高い税金でいただき、その税金を社会的に配分するのが税の基本であります。就学援助は、皆様から納めていただいている税金から補助金を払う制度ですという表現は余りにも上から目線であり、そこには貧しい住民に与えてあげるといった意味さえ受けております。直ちに改善し、誰もが申請できるような環境を整えるべきではないでしょうか。町の姿勢を伺います。

以上で終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、高橋議員の質問にお答えいたします。

はじめに、県央医療圏域の実態による元計画の県央医療改善計画と花角県知事の医療環境を無視した提案への町長の見解というご質問にお答えいたします。県央医療圏域は、県内7医療圏域の中で最も医療環境が不十分な地域ではないかということではありますが、そう言わざるを得ない状況であるのかなというふうに思っております。人口10万人当たり病床数や医師数、救命救急センターや高度急性期病床がないといった状況を見ますと、高橋議員のおっしゃるとおりと言わざるを得ません。

県央医療圏域の医療環境を改善するためには、全ての病床機能が整うことではないかということでもあります。この点につきましても高橋議員と同じ思いでございます。県央医療圏域は、特に重症、中等症患者が域外搬送される割合が高い。域外搬送が増えることで重症、中等症の症例数も減り、病床数の減少と医師不足の悪循環に陥っている。高度急性期から慢性期まで医療環境をバランスよく整えるために、県央基幹病院の開設が必要であるというふうに考えております。県央基幹病院の基本計画の完全実施が必要ではないかということでもありますけれども、計画どおり整備されることが最善だとは思いますが。多くの関係者や住民からご意見をいただき、議論を重ねて県央基幹病院整備基本計画が策定されました。数多くの人の思いが詰まった県央基幹病院であることは重々承知をしており、私としても計画どおり整備されることが最善だと思っております。しかし、年末の新潟県地域医療構想調整会議の結論としては、400床程度を上限でした。非公開の会議のため詳細は分かりませんが、もっと少ない提示があったというふうに聞いております。その中で、県央医療圏域の医師会長、病院長が医療需要や医師の確保など様々な観点からご意見を言っており、400床を強く訴えたというふうにお聞きをしております。それでも、この結果を了承されたということを見ると、400床はやむを得ないものというふうに考えてはおります。

加茂病院の常勤医師の配置と県立病院として県の運営するよう県に強く要請すべきとのことでもあります。県央基幹病院に急性期病床を集約し、回復期、慢性期の対応に伴って加茂病院の2次救急指定がどうなるかということについては承知をいたしておりません。回復期、慢性期病床だけとなりますと、若い医師にとって魅力のある病院であるとは言えなくなり、常勤も含め医師確保がさらに困難になると考えられます。12月定例会で申し上げましたが、県立病院の役割、在り方に関する提言に、民間医療機関で担うことが困難な高度急性期急性期医療や不採算医療に重点化するとあります。県立病院である加茂病院がこの地域でこの役割を担えなくなるということがあってはならないというふうに考えております。昨年12月26日に加茂市長、加茂市議会議長、田上町議会議長とともに県知事に要請をいたしました。これからも加茂病院の常勤医師の確保、そして県立病院としての県の運営とすることにつきましても、県に強く要請してまいります。

次に、認知症予防のためにも補聴器導入への支援をとのことでもあります。議員ご指摘のとおり、高齢者にとっては聞こえづらいということが認知症や鬱病発症に大きく関係しており、早い時期からの補聴器使用が重要であるというふうに言われて

おります。また、補聴器を使用することで生活を健康的に楽しめるといった多くのメリットもあります。補聴器購入の助成につきましては、令和2年度から県内で3市町村が実施する予定であるというふうに聞いております。議員のご提案につきましては、高齢者のニーズなどを含め、研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

(教育長 安中長市君登壇)

教育長(安中長市君) それでは、高橋議員の就学援助制度の基準と申請書の改善をとのご質問にお答えします。

就学援助制度につきましては、学校教育法第19条において経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならないとされています。令和2年2月現在の町の就学援助の対象者は、小学校で17名、中学校で9名、計26名です。世帯数は17世帯です。

1点目の就学援助の基準を生活保護の基準収入の1.5倍にしてはとのご提案であります。就学援助の基準につきましては、各市町村で定めることになっております。田上町では生活保護の停止または廃止、町民税の非課税または減免などを参考にし、申請理由、認定要件との調合性、所得や生活の状況等を調査し、学校、関係機関等の意見を参考にしながら教育委員会で総合的に審議し結果を出しています。制度が変わりました平成17年度までは国の基準の対応でしたが、現在町の基準との比較が単純にできないでいます。ただ、認定審査の参考となる生活保護の基準や児童扶養手当の所得制限などは、これまでに改正や見直しが行われています。各制度の改正や見直しなどに合わせて就学援助の認定審査をしています。生活保護の基準をそのままに運用しているものではなくて、柔軟な対応ができるような仕組みを町はつくっております。また、ほかの子育て支援策の充実で子育て世代を支援している面もあり、見直しには十分な検討が必要だと考えております。

2点目の保護者向けの文書の改善につきましては、今の表現が本当に適切な表現であるかを今後しっかり検討していきたいと思っております。

以上です。

13番(高橋秀昌君) まず、町長の言う病院関係について伺いたいのです。町長の立場としてみれば、地域の人たちが400床というところで頑張ったのだから、やむを得ないことではないかというのは、その趣旨だと私は受け止めました。私がここで危惧するのは、350床といい、それに反発して400床、せめて400床という考えを持ち出す。そして、それにいいでしょうと言ったら、結果として450床から400床に減らさ

れるということになります。つまり50床が結果として元の計画より減るということになるのですよね。これは、まさに国が9月の段階で名指しをして病床数を減らせ、これに基づいて花角知事が先取りをしていく。そして、それに応じて県の医療構想協議会が合わせていく。そして、県央地域にも合わせさせるという、そういう視点で見ると、結果として50床減るわけですが、計画から。元計画からすれば。そのことが、ではどういう意味を持つのかと考えました。それでもいいのではないかと、という視点で見ましたが、しかしどう考えてもそのことで不都合が出るのです。なぜか。改めてその50床分をどこに配置するか全くないでしょう。本来であればこの第5次計画かな、6次計画。今の計画の中で言えば、それでも前から見れば減らされているのです。普通なら、では400床、県央地域を450床から400床に落としますから、50床分どこかに配置しなければならない。それでも全体数減っているのですよ。でも、それが一切ない。つまり50床実際に減らすということが、もう県知事の最大の目標になっています。これに乗っかるということはどうなるかっていけば、さらなる減少を引き起こすということになります。私は、この新聞記事を見て感じたのです。ここに来て設計を直すと開院が遅れるから、設計どおりやりますと言っています。一見計画どおりやっているように表は見えますが、しかし400床に減らす。出来上がってもお医者さん来ません。だから、もっと減らしますにつながるのではないかと。なぜ花角知事以前の県の人たちが、あるいは医師、大学の座長たちが450床が必要なのだということを繰り返し言ったことを私本当に印象的なのです。そうすることで若いお医者さん来ると。そうでないとなかなか来ないのです。やっぱり魅力ある病院を造らなければならないのですと指摘をされたのです。だから、私は50床減らされてもいいにあってどうしても思えない。そのことを繰り返し町長に求めたいと思うのです。

もう一つは、県央基幹病院と各民間病院と県立病院はばらばらに組み立てられていないのです。全部有機的に結びついて、その花角知事以前の段階ですよ。元計画は、全部有機的に結びついて病床調整を行い、これならお医者さんも来るし、これなら県立病院が後方支援病院としてちゃんとしっかりと県央基幹病院に集中しないようにちゃんと分けられる仕組みをつくったのです。でも、この花角知事はそんなこと全く考えていない。みんなばらばらにして、県立病院は、県がもう病床減らす、あるいは機能を変える、そういう形でこの県央地域の医療のバランスを崩そうとしているのです。一旦崩れると何が起こるか。お医者さん来ないのです。口実は来ない。お医者さんが来ないから。私は反対だと。お医者さんが中央にはたくさんいて、

地方にはいない。これをどうやるかというか、必死になって地方は中央にいるお医者さんを引っ張ってくるしかないのです。それはやっぱり気持ちですよ。うちの施設はこれだけのことをやって皆さんが魅力ある病院を造りましたと。そして、しかも県央基幹病院に全部の人が来るのではない。本当に困っている人が来られるようにしました。研究もできます。それ以外の方は、県立病院あるいは民間の病院でちゃんと役割分担しているのです。だから、安心して来てくださいといって初めて来れるでしょう。この組み立てが今度の知事の下では何もないのです。財政難だからと、それだけだ。だから、市長の気持ち分かります。町長の気持ちも。例えば三条市長なんかは、今では歓迎、英断だと言っているのです。350床から400床にしたから英断だ。そうではない。元計画がいかに緻密につくられたことが大事なのです。その点で町長からぜひ認識をさせていただきたい。それで、町長は一旦新聞に400床よかったと言っているものですから、なかなか撤回しにくいという気持ち分かります。でも、そうではない。本当に大事な点は、私が今主張しているところだと思っていますので、ぜひそこを検討していただきたい。第1点です。

それから、次に移ります。町長は、補聴器の件ですが、住民のニーズを調べて検討するとお答えですよ。ぜひ調べていただきたい。多分全国で件数が出ている以上、田上町も補聴器をつけている方の数を多分押さえられていると思うのです。数が分かるってことは、大体どういう人がつけているか分かるはずですので、ここのところで実際に調査をされて、そういうニーズをどのくらい持っているかをつかんで、いきなり大体1つ20万とか30万、両方で今はもう30万とか40万しますから、補助するにしても、それなりの一定の裏づけが必要です。私が今聞いたところでは最大で2万円かな。自治体は、そういうのあります。でも、それは周到に準備をし、そしてその上で検討されるというのは賢明だと思うのです。私もやみくもに幾ら出せなんて要求していません。こういう補助を市町村がやることによって、必ず国を動かすことになる。そうすると、国も補助制度を創設するのです。市町村がやらないと多分やらないと思います。そういう面をよく調査されて、町の財政上どの程度が可能かということをごひできれば新年度うちにつかんでいただきたいということ、まず要求しておきたいと思いますので、お答えいただきたい。

それから、教育長に伺います。就学援助についてはるる説明がありましたが、私質問書に1回目の、1回というか、質問書にそれを通知していなかったのですけれども、私が今日、今の演説の中でお分かりいただけるように、補助率が極めて低いということをご認識していただけたと思います。所得がまた極めて低い。ですから、

所得が低いところは一般に補助率を上げるというのは普通なのですが、そうでないという現状あります。ここのところをよくご検討いただきたい。教育基本法にそう書いてあるのだから、それでいいのだという趣旨のように答え聞こえましたがけれども、もっと保護者の方々が安心して申請できるようにする方法があるのです。例えば私はこれは全国統計で見たのですが、前年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布する。それから、入学時に学校で就学援助制度の書類を配布する。つまりここの配布には、希望者に配布するのか、全員に配布するのかは書いていないです。でも、その世帯が78%、76%から78%と最も高いのです。全国ですよ、これ全国統計ですから。つまり就学援助の申請を本人が私んち金ないから申請しようかではなくて、むしろ全員にお配りをして、そう思われる人はいつでも申請してください。その申請が皆さんが援助の対象になるかどうかは行政の側で見ますからとなれば、安心して申請できるのです。そうすることによって、申請者自身が気持ちが楽になり、申請できるというよさがありますよね。そうでないと申請そのものがやりにくいというのはあります。基準が誰にも分かる内容ではありません。私も聞きましたけれども、とてもではないが生活保護に準ずるとかいろいろ項目あるけれども、自分がどうなのか分からない。保健福祉課に聞いたら、いろいろパターンがあるので一律に言えませんと言っているのです。そうなれば親御さんたちは当然もっと難しいということがありますので、ぜひ改善を、改善ではなくてその配布自体の改善をしてもらいたいということと、実際に今の基準では、全国最低クラスになっているのですよということを、ごめんなさい、全県です。全県最低クラスの補助になっていますよということをちゃんと認識していただきたいということがあります。ぜひご検討いただきたい。

それから、文書についても改善の余地があるかどうか検討するのではなくて、もう検討しなければだめですよ、あれでは。特殊な人に渡している感覚だ。そうではないのです。就学の機会を機会均等という観点ですので、改めていただきたいことを要求しますが、いかがでしょうか。

以上です。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。基幹病院のこの元計画の450床が400床になった。この認識を改めてほしいと、こういうようなお話でございます。先ほどの答弁でも申し上げました。私自身も当初の計画どおりいければ、それは本当に最善の策だなというふうには捉えてはおります。しかしながら、経済的な財政的な面とかというふうな話とか、またそうではなくて医療環境の変化とかというふうな形の

中で、県はそれこそ350床、400床というふうな話をする中で、本当にこの400床で落ちついたという言い方がおかしいかもしれませんが、400床でとどまったということは、本当にこの県央医療圏の先生方、病院長の先生方が本当に頑張っていて、声を出していただいたという私は結果なのだろうなど。そういう意味で、この400床は確かに元計画から50床は減りましたが、やむを得ないのかなというふうな捉え方をしております。こうした問題というのは、私は全てやはりお医者さんの確保ができない、このことから発しているのだろうと思います。確かに高橋議員が言われるように、若い研修医が魅力を持ってその基幹病院に来れるには、やはりそうした魅力のある規模の備えた基幹病院でなくてはならぬのだと、そういうことはもっともだと思います。ただ、残念ながら医師が不足、不足ではなくて、これ医師の偏在化がもたらされている県内の医師不足ということから、なかなか要するに当初の元計画のとおりに進めないのだという状況なのだとは私は思っております。そういう意味で400床というのは、確かに50床は減らされてはおりますけれども、願わくばこの基幹病院の令和5年ですか、計画、スケジュールどおりの建設計画が推進されるということをお願いするというところでもあります。

以上であります。

(補聴器の関係の声あり)

町長(佐野恒雄君) それから、失礼しました。補聴器の問題であります。高橋議員のおっしゃられるように十分調査をさせていただいて、前向きに検討できると、こういうふうに思っております。

以上でございます。

教育長(安中長市君) この就学援助の認定審査は、毎月やっています定例教育委員会の中で5人の委員で合議制でしっかりやっております。私の認識は、一人ひとりの実情が大分違いますので、その中で認定をするのに関して、もちろん町の認定条件もあるのですが、住民一人ひとりに寄り添った非常に柔軟な対応をしてきたと思っておりました。先ほど高橋議員がおっしゃった援助率が非常に低いということに関しては、私ももしかしたら認識不足かもしれませんが、また一生懸命勉強したいと思います。

それから、保護者が申請しやすいような、そういうような状況をつくってもらいたいということに関しては、文章の表現の検討をすぐ始めて、前向きにしっかりやりたいと思います。

13番(高橋秀昌君) 病院に関しては、町長と若干私の意見と町の立場の違いは、この

議論の中で明らかになりました。しかし、私が町長に求めたいのは基本というものをしっかりと持った上で判断していただくことが必要だと感じます。

2つ目に求めたいのは、県立加茂病院を第2次医療から一步も下げてはならない。回復期とか、そういうものやったら、絶対そしたら田上の人たち、加茂の人たちの総合病院ゼロになるわけ、なくなるわけですから、これは何としても県立病院として総合病院として活かしてもらおう。ここをどうしても頑張ってもらいたいと思うのです。それは、過去に県に言いましたけれども、だめなのです。県も国もそうなのですけれども、毎回毎回要求していくことなのです。県だって佐野町長が毎回毎回来れば、もうおまえさん、来なくても分かるてというぐらい行けば、人ですから、あり得る、変わり得るのです。もちろん花角知事の姿勢が変わるかどうかは別としても、少なくとも担当官は加茂、田上の状況については理解することができるのだと思うのです。1遍の通知ではなくて、1回の面会だけではなくて、2度、3度と足を運ぶことを通じて、ぜひ県立病院を守っていただきたい。こういうところが崩されると、本当に医療がだめになっていくということを重ねて要求していきたいと、求めたいと思います。

次に、就学援助についてです。私は、県下30市の中で最低クラスだよと言ったことは初めて聞いたというお話ですが、私はそれ自体が行政としてまずいのではないかな。私は、常に先進を切れとよく言いますが、大体こういう点は私のような素人でも統計を見ると分かるのです。田上町の位置づけって意外と低いではないかなとなるのです。だから、一人ひとりの状況を見てではないのです。町としての教育委員会として基準をどういうふうに見直すべきかということだ思うのです。もちろんそこには国は交付税で入れてありますとは言うけれども、単独事業ですから、町長のよっしゃという採決がなければだめなわけですが、予算伴うわけですから。でも、教育委員会がその発信源にならないと町も判断できないわけですので、ぜひ率直に言えば、私もこれを聞いてびっくりした。こんなにも悪いのかということで驚いたのです。これ統計見れば分かる。私自身が統計見て分かったのだから。ネットに全部書いてありますから見てください。そういうふうに県下30市町村の中で最低クラス、これははっきりしているのです。だから、私はうそ言っていないので、研究しますでは困るのです。検討していただきたい。そして、そのことを改善する。方向をどうするのかをぜひ後で知らせていただきたいということを求めたいと思います。

以上です。いかがですか。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。県立加茂病院のお話も出ました。私自身もこの加茂病院の在り方といいますか、当然今度基幹病院ができるに当たって、加茂病院もその後方支援としての役割、これからいろんな形で県も各自治体にいろいろとまた相談をさせてもらってというふうな話でございます。そういう場もありますでしょうし、私もあくまでもやはりこの加茂病院は総合病院として県営としていくべきであるという私自身の考え方もありますので、それらにつきましては県のほうにしっかりと要望していきたいと思っています。

教育長（安中長市君） その援助率が大変低いということに関しては、今高橋議員からご指摘いただいたので、私も一生懸命調べて認識を改めたいと思っています。検討していきたいと思っております。

議長（熊倉正治君） 高橋議員の一般質問を終わります。

それでは次に、6番、中野議員の発言を許します。

（6番 中野和美君登壇）

6番（中野和美君） それでは、4番、中野、一般質問をさせていただきます。花粉症でして、せきや鼻詰まりなどお聞き苦しいところもあるかと思えますけれども、コロナウイルスではないと思えますので、よろしく願いいたします。

まず1つ目、子育て支援につきまして。子育て支援として施政方針の中で妊婦、出産、子育ての切れ目のない支援を行えるよう、令和3年春までに子育て世代包括支援センターの設置を目指すとのことですので、令和2年度は準備の年となります。子育て支援を考えるに当たり、現代社会にはびこる3つの病気があると言われております。1つ目、子育てを身近に見たり経験したりする機会が減少したことによって、子どもが育つということの実感がない生活経験欠乏症。2、細かな保健知識や子育て情報が届けられることにより、主体的な判断ができにくい情報依存症、知識肥満症。3、多様な生き方をすることが尊重される社会となり、子育て以外の生活が重視される責任転嫁症、自分勝手症候群という病気があるそうです。20歳から40歳の女性がどれくらい住んでいるかが市町村の未来を支え、消滅可能性都市から消滅しない都市へ引き上げる指標となるそうです。上記に挙げた問題を支え、20歳から40歳の女性が住みやすいと感じられるまちを構築していかなければなりません。

子育て支援の中で、表に出ることは少ないですが、参考にお伝えします。2018年度中の児童虐待相談件数は15万9,850件、子どもの虐待の支援で意識しておくべきこととして10項目ほど挙げておきます。経済的要因は様々な問題に影響する。社会的孤立は様々な問題に影響する。DV家庭では子どもの虐待も起こりやすい。乳幼児

期のネグレクトは死につながる。大人は自分の非を認めるのが苦手である。虐待は様々に組み合わされる。暴力的であろうが、愛着的であろうが、完全に支配されていると本当のことを言いにくい。他の対応方法が分からず、無意識に虐待している人も少なくない。人間には回復力がある。人は皆、楽しく生きたいと思っているが、楽しさは人によって違う。上記を踏まえ、体罰を用いない子育ての仕方というのが確立されているそうですので、町民にそれとなく指導していくことも組み込んでいただきたいと思います。子育て支援の目標は、現実的解決、対処能力の獲得、地域生活力の向上です。どのように解決し、対処し、生活していけるのか、行政だけでなく、民間の力も借りながらサポート体制をつくっていかねばならないでしょう。議会広報委員会では成人式で新成人にアンケートをとってきました。その結果から、将来田上町に住みたいですかという問いに、2018年度では58%、2019年度では69%の成人が田上に住みたいと答えました。前向きな回答を受け、条件さえ整えられれば若者を町外に流出させる必要はないものと感じています。

子育て支援における市町村の課題は、窓口の整理とも言われています。子ども家庭相談の窓口、保育所での支援事業、保健センター、児童相談所、警察署、福祉事務所、田上町でいえば県になりますが、担当の法律がばらばらでうまくまとめるのがこれからの市町村の課題となるそうです。施政方針の中では多くは語られていませんが、昨年から継続している学校給食補助、医療費助成などの支援以外に、今後の具体的な計画や取組、考え方などありましたらお聞かせください。

2つ目、障害者福祉計画について。令和2年度に計画の見直しを行っていくとのことで、ぜひ参考にしていただきたく、紹介させていただきます。田上町でも誰もが住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう基盤づくりを進めたいとしています。滋賀県での取組を紹介させていただきますが、住み慣れた地域で働きたい、自立したいを応援する、障がい者働き・暮らし応援センターというものがあります。障害のある人やひきこもりの人を貴重な地域の担い手として掘り起こし、働くことにこだわった取組を実践しています。今回紹介している施設長は、2014年度総務大臣表彰ふるさとづくり大賞を受賞いたしまして、各地の講演でも活躍されています。2006年に同センターを立ち上げ、働きたいとそこにやってくる彼らを応援します。その施設では、ひきこもり平均年数は25年。しかし、彼らの引き籠もっていた時間を否定するのではなく、あなたはかっこいいとすごいという点を発見することから捉え直し、あした、あさってではなく、10年後に働いていけること応援したいと、多くの利用者を地域に帰していこうと駆け回り、当初は10社程度

だった企業の付き合いも今では約700社となり、企業も地域も変わりつつあるとのことでした。働きたいを現実に向けての取組として、すぐに雇用という形からではなく見学からスタートさせてくれる企業へのアプローチをし、就労につなげていく取組や、働きたいという人と地域の中の課題、困り事をつなげた取組、働きたいの奥にあるものを見詰めた支援、その言葉の裏には何があるのかと考え、一緒に応援していくなど、利用者にとって働くことがやりがい、生きがいになるように活動しています。何の障害かは後のことで、どこに応援があれば暮らしていけるのか、地域の中で生きる人を育てるのだそうです。

新潟県の作業工賃実績値は、以下の表のとおりで、就労継続支援A型で7万520円、これは雇成型です。非雇成型で2万1,101円、就労継続支援B型で1万5,189円、これは平成30年度の実績値です。全事業所平均では2万604円、それだけで生活できるレベルの収入には達していないと考えられます。有意義に仕事ができ、この町に住んでよかったと思える施策を期待いたします。町長の障害者支援の考え方をお聞かせください。

あと、添付いたしましたこの働き・暮らし応援センターの取組の一覧、ポップを1つつけておきました。

最後に、新型コロナウイルスへの対応について。27日夕方、内閣総理大臣より、3月2日から学校等春休みまで休校するよう要請がありました。自粛要請がありました。修学旅行については27日の全員協議会で報告がありましたが、現在ではまだ発症例が確認されていない中、新潟県では28日に対応協議することのことで、それを受けての対応になるかと思われませんが、田上町では今後どのように対処していくのでしょうか。この一般質問を出したときが28日ですので、それ以後どんどん情勢は変わっておりますが、学校の休校に関わる保護者の休業補償について、国は雇用調整助成金などを活用する方向で調整したいとのことですが、余りにも急な要請ですので、慎重に検討し、報告をお願いいたしたいところです。学校に対応等、教育長の返答もよろしく願いいたします。

以上、1回目の質問を終了させていただきます。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、中野議員の質問にお答えいたします。

はじめに、子育て支援についてお答えいたします。子育て支援は、給食費助成や医療費助成などが注目されていますが、中野議員がおっしゃるように子どもの虐待や虐待予防に対応することも、子育て世帯への支援として必要な大切な子育て支援

であるというふうに考えております。子育て世代包括支援センターは、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のために、母子保健サービスと子育て支援サービスを一体的に提供できるよう、きめ細かな相談支援等を行います。その役割としましては、妊産婦等の支援に必要な状況の継続的な把握とともに、妊娠、出産、育児に関する相談に応じ、必要な情報提供、助言を行うこと、保健、医療、福祉、教育の関係機関との連絡調整とともに支援プランの策定があります。相談等を通じて気づいた虐待のリスクにつきましては、児童相談所など関係機関との連携をより綿密にする必要があります。令和2年度は、新たな予算としては特に設けておりませんが、このような子育て世帯への支援に取り組んでまいります。

次に、障害者福祉計画ということで、障害者支援への考え方をお尋ねであります。私が思う障害者支援は、障害者団体や相談支援専門員など関係機関の意見を聞いた中で、障害があっても住み慣れた地域に共に暮らすことのできる環境づくりを目指すこととあります。

ところで、議員が紹介している障害者の就労支援について、町の取組を紹介いたします。障害の重さ、その人の個性は、人それぞれであります。一人ひとりに合った支援を田上町社会福祉協議会の相談支援専門員が見きわめ、必要な就労支援サービスにつないでいるところであります。現在、町内にある就労支援事業所としましては、田上町社会福祉協議会の田上町障害者支援センターの就労継続支援B型事業があります。就労継続支援B型事業は、現時点では一般就労することが難しい、どちらかというところと障害の重い方が利用するサービスです。町にない就労継続支援A型事業や就労移行支援事業などは、障害が軽く、就労に結びつく可能性のある方などが利用するサービスであります。そういった方の場合は、相談支援専門員を通じて町外の事業所利用につながっております。田上町障害者支援センターは、作業工賃増額のため、企業への営業活動に取り組んでおります。就労継続支援B型事業所の県平均月額1万5,189円には及びませんが、平成30年度実績では平均月額1万238円であり、作業工賃は年々増加しております。町でも総合保健福祉センターの清掃業務をお願いしておりますが、新たに交流会館の清掃業務をお願いすることといたしました。今後も引き続き作業工賃の増額のための支援を図っていきたいというふうに考えております。

最後に、コロナウイルスへの対応についてお答えいたします。3月3日と4日の総務産経常任委員会、社会文教常任委員会で報告したところでありますが、新型コロナウイルス感染症の国内での発生を受け、町では2月7日に新型コロナウイルス

対策連絡調整会議を開催し、新型インフルエンザ等対策行動計画に準じて対応していくこととしました。2月27日、安倍総理から唐突に全小中学校等に臨時休校の要請が発せられました。これを受け、町では28日に新型コロナウイルス感染症警戒本部を設置し、感染症への警戒体制を整えました。また、県内での感染者の発生等を受け、3月2日に警戒本部から新型コロナウイルス感染症対策本部に移行して、現在その対応に当たっているところであります。詳しくは、保健福祉課長に報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

保健福祉課長（渡邊 賢君） それでは、コロナ対策への対応についてご報告を申し上げます。

3月3日の総務産経常任委員会、4日の社会文教常任委員会で報告いたしましたけれども、新型コロナウイルス感染症の国内での発生を受けまして、町では1月31日から町ホームページ、携帯メール発信により感染予防や相談窓口につきまして情報提供等を行ってまいったところでございます。その後、国内における感染者の増加に伴いまして、2月7日に町で新型コロナウイルス対策連絡調整会議を開催いたしました。新型インフルエンザ対策行動計画に準じて対応することを確認をしたところでございます。国内の発生状況の確認、町民への情報提供、町内各公共施設に消毒液を設置することなど確認をしたところでございます。また、今後感染者が増加した場合の対応策といたしまして、学校や保育施設の休校、施設等の使用制限などを検討することを確認をしたところでございます。2月25日に国から新型コロナウイルス感染症対策の基本方針が示されまして、翌26日には安倍総理から多数の方が集まるイベント等については中止、延期、規模縮小等の要請が発せられました。27日夜には、唐突に小中学校等に臨時休業の要請が発せられました。これを受けまして、町では28日朝に新型コロナウイルス感染症警戒本部を設置し、感染症への警戒体制を整えたところでございます。町で実施するイベントや会議等に対して、万が一の感染リスクを減らすために、当面3月15日までのイベントや会議等の中止や延期の実施基準を定めまして、小中学校の臨時休業対応、竹の友幼稚園の登園自粛、感染症予防について決定をしたところでございます。3月16日以降につきましては、今後の国内及び県内の感染状況により、改めて検討することといたしております。なお、県内の感染者の発生を受けまして、3月2日に警戒本部から新型コロナウイルス感染症対策本部に移行いたしまして、現在その対応に当たっているところでございます。

私からは以上でございます。

すみません。では、もう一つでございます。学校休校に係る保護者の休業保障としての雇用調整助成金についてでございますけれども、今後の情報収集に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

(教育長はいいですかの声あり)

議長(熊倉正治君) いいでしょう。

(学校のほうの報告の声あり)

議長(熊倉正治君) いいでしょう。答えたっけ。いいです。

教育長(安中長市君) 大変申し訳ございません。この質問の中で私が答える質問がされている内容を理解しなかったのです。申し訳ございません。では、私ができる範囲で学校関係を簡単にお話しさせていただきます。

教育関係ということですが、成人式は3月20日にあったのですが、6月7日に延期という案内を出したのですけれども、日程に関してはまだ予定ということなんです。卒業式は、中学校の卒業式は3月9日だったのですけれども、これは3月の24日に延期にしました。それから、修学旅行ですけれども、3月1日から行く予定だったのですけれども、10月に延期をいたしました。あと、それぞれ児童クラブの対応とか、それから子どもたちが今家庭にいるわけですけれども、生活の過ごし方ということについて一生懸命検討しております。今後なのですけれども、3月10日、来週の火曜日に園・校長会を開いて、今後の対応を検討したいと思っております。

6番(中野和美君) ご回答ありがとうございました。町長がおっしゃいました虐待予防も子育て支援に入るといふこと、とてもありがたく、そのように子育て支援について考えていただいていること、とてもありがたく思っております。

その中で、この子育てがしつけなのか虐待になってしまうのか、起きてしまったときの条件というのはほとんど変わりなくて、やはり経済的な面だったり、社会的な孤立だったりする原因が多くなってくると思います。私が考えますのは、やはり地域の茶の間などみんなでサポートできるような体制、もしくはそれに類似するような体制が必要なのではないかと考えています。なかなか民間だけでやることは大変で、新潟市などでもそういう助成を出しているところもあるのですけれども。先日説明のあった介護の補正予算の中でもありましたコミュニティホームの利用者の減が説明がありました。高齢者にとっても子どもたちとの触れ合いはとてもよい刺激となり、認知回復も見込まれますので、それこそ担当の法律がばらばらで、うまくまとめるのが市町村の課題ということですので、こちらのほうも前向きに進めて

いただきたいと思います。そのような考え方も受け入れていただけるのかどうかという考え方、教えてください。

それから、障害者福祉計画についてなのですが、人それぞれいろんな障害がありまして、自閉症の方は集中力が結構すごく強かったり、知的薄弱である方はとても素直で、訓練するときちりと仕事ができるようになったり、本当に地域の担い手となる可能性は大きいのです。今人手不足が言われる中で、本当にこういう人たちを大事に地域に受け入れていくことで、地域の担い手となる可能性は大きいのです。こちらの働きかけも社協に任せること、社協も大変なので社協だけに任せることなく、社協も応援するような形で制度的なもの、経済的にはもちろんなのですが、制度的なことも含めまして協力していただきたいと思っています。そのような可能性も考えていただきたい。考えがあるかということも聞かせてください。

そして、コロナウイルスに関してなのですが、私このちょうど一般質問を出した28日、この日にもう会議をしますということで、新潟県のほうも会議入りまして、町のほうも会議するというので、早急に対応して下さってありがとうございました。この前の社会文教委員会、総務産経で説明がありましたように、子どもたちに関しましては学校は閉鎖するけれども、児童クラブを開設して、そのときの説明では7時半から6時まで、今のところ申込みがある中で、最大利用数が1日22名ということで、何とかぎりぎり大量な感染が防げる内容にはなっているのかなとは思いますが、報道でもありますように子どもたちの距離をあけて、食事するときは距離をあけたりとか、そのような配慮もよろしく願いいたします。

そしてその中で、今回報道でありましたのが、田上町と同じような規模の町で、一旦は学校を閉鎖するつもりだったのだけれども、やっぱりやりますという町がありました。報道でもありましたが、栃木県の茂木町です。ちょうど田上町と同じぐらいの規模で、全国で公立の小中学校が98.8%、中高校で99%、国立小中高は100%休校とする中、茂木町は休校するのをやめました。茂木町、私も懐かしいところなのですが、仕事で何回かお邪魔したときに、茨城県の本当隣で、山間地にある町なのですが、実はここ道の駅がすばらしい道の駅がありまして、田上町、余談にはなるかもしれませんが、コシヒカリ、地元のコシヒカリで、余談になりますが、コシヒカリでバームクーヘンを作っていたり、SLが置いてあったり、それもSLちゃんと走ります。独特なそれこそ町のブランド戦略を立てていますので、その中で田上町すごく参考になるのかなと。また、茂木町にやられたなと思って、

私は見ていました。これ全国放送されることによって、茂木町また知名度が上がったのだらうなと思って見ています。

そんなことはさておき、今後これから、今日も全員協議会でこの後コロナウイルスに関してまた報告なり検討なりさせていただけるということですので、そちらまたお聞かせいただきたいと思います。コロナウイルスに関しては、報告はいただけるでしょうから、特に質問はないのですけれども、1つ目、2つ目の子育て支援についてと障害者福祉計画についてお考えをお聞かせください。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。

1番目の質問が分かりかねるところもあったのですが、高齢者と子どもたちの交流を通すことによって高齢者の認知症予防であるとか、また子どもたちの健全育成と言えばいいのでしょうか、そういう交流を通した活動というふうなお話だったのでしょうか。そういう形で、コミュニティーを通した中でやっていけばいいのかなというふうなことでございます。

それから、障害者の支援対策、私、議員の先ほどご紹介いただいた滋賀県での取組、非常にこれを話を聞いて、やはりすばらしい支援といたしますか、制度といたしますか、考え方そのものが非常にすばらしい。本当に町としても参考にしていかななくてはならないのかなというふうに捉えました。

以上でございます。

6番（中野和美君） もう一つお話しすることがありました。障害者福祉計画のことなのですが、今田上町では就労支援Aに当たる事業所がないということで、本当に先ほど町長の説明にありました月1万238円という金額なのですが、これお弁当代を差し引きますと、本当に二、三千元しか手元に残らないという形になりまして、ぜひ就労支援A型を斡旋するような可能性あるのかどうか、その辺もお聞かせいただきたいと思うのですが、その辺いかがでしょう。

町長（佐野恒雄君） その点につきましては、保健福祉課長に答えさせます。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 先ほど町長の答弁もありましたが、田上町では社会福祉協議会が行っております就労支援B型ということで、今1か所でございます。賃金のほうが、先ほどお話ございましたけれども、平成30年度実績で1万円ちょっとということでありまして、ただ県からも賃金を県平均よりも上げてほしい、上げていくように取組を、少しでも当然障害のある方というのはお金も入ればやりがいも出てくるわけでございますので、そういうのをやっていくような取組ということで県からも出ております。そういう意味で、社会福祉協議会、町も何とかして賃

金を上げて月額を上げていきたいということでいろんな取組、社協と町とまた相談をしながら、町の交流会館の清掃ということでお願いをしている。また、社会福祉協議会においては、自主的な取組として段ボールを回収したりとか、雑誌とか回収して賃金を上げる取組をしております。今のところ、就労支援A型、要は雇成型とか非雇成型とかございますが、それになると契約に基づいて賃金は上がるのです。そういうものについて、今田上町でどうかということではありますが、今のところA型の実施はないような状況でございますので、よろしく申し上げます。

議長（熊倉正治君） 中野議員の一般質問を終わります。

お昼のため暫時休憩をいたします。

午前 11時43分 休 憩

午後 1時15分 再 開

議長（熊倉正治君） それでは、再開をいたします。

最後に、それでは11番、池井議員の発言を許します。

（11番 池井 豊君登壇）

11番（池井 豊君） 池井でございます。一般質問をさせていただきます。

私が9番目です。何で9番目なのか、理解に苦しむ部分もあるのですが、私が議員になったときは、この3月定例会の一般質問というものは、町長の肉声で施政方針がどういうふうに言われたのかをしっかりと聞いて、抑揚も確かめて、それを基に一般質問を書いて議論するようにと先輩議員から教えられたものです。町長の施政方針を聞く前に一般質問を出すのも議員の自由ではございますが、町長の肉声と思いと抑揚を感じながら一般質問をするべきではないかなと思っております。私は、ですからそういう意味でも今回の佐野町長の施政方針を聞いて、その最初の感想はいろいろな実績、成果を強調する場面では、ある程度力が入っていたようにも感じ取れましたが、全体的には施政方針を聞いてもわくわくするとか、令和2年度期待できるぞというような、そんな気持ちには残念ながらなれませんでした。令和2年度は、未来に希望の持てる年にしてもらいたいと思っております。

さて、最初に人口問題でございます。先ほど未来に希望が持てないというような話をいたしましたけれども、なぜそういうふう感じたのかということ、施政方針の冒頭の部分、1ページ、2ページ、3ページぐらいのところでしょうか。令和元年度の地方財政計画の水準を下回らないように実質同水準を確保するとか、また一方で少子高齢化や人口減少についても今後も一層の深刻化が予想されとか、いわばマ

イナスのイメージの表現が目立ちます。人口増加策や移住人口の増加、多子化はどこに行ったのでしょうかというような内容でございました。人口減少を食い止めることはやめたのでしょうか。人口を増やし人口減を食い止めて、税収を増やし安定した財政運営が求められます。施政方針の中では、安心して子育てできるまちづくりという部分はうたっていますが、不十分です。政策推進室を中心とした人口増加策が必要なはずで、令和2年度には第2次人口ビジョンの作成もあります。人口増加策、移住者促進策の上に人口ビジョンの未来像が描けるのではないのでしょうか。人口減と一緒に食い止めていきましょう。佐野町長の人口問題の取組姿勢をお聞かせください。

2つ目に、田上町ブランドの戦略についてです。令和元年度の施政方針の産業の振興、活力あふれるまちづくりで、田上町ブランド戦略に取り組むとあり、農商工連携地域協議会と連携した田上町ブランド戦略への取組について着手できましたとありましたが、着手をした成果を具体的にお聞かせください。

また、自然豊かな活力あふれるまちづくりで、町の農産物や地域特性を活かした町のブランド戦略、シティープロモーションを推進するための計画作成、特産品開発を進めるとともに、具体的な活動を担う組織体制を整備するとありますが、令和2年度のブランド戦略とプロモーションの具体的な行動計画をお聞かせください。昨日の今井議員とのやり取りの中で、どうもブランド戦略というもののブランドが明確になっていないというか、食い違っている部分がありますので、町長のブランドに対するイメージなんかをしっかりと教えていただきながら答えていただければと思います。

3番目、地域おこし協力隊についてです。令和元年度の取組として地域おこし協力隊がありました。残念ながら採用はなく、令和2年に持ち越しされたわけです。私も以前にも質問をいたしました。個人的にも協力隊員の知人も多くいて、また彼らの参加する研修を運営したこともあります。そこで知り得たいわば地域おこし協力隊活用の失敗例は、行政の下請、お手伝い要員になってしまって、任期中に永住できるなりわいの基礎をつくることができないことです。田上町においても道の駅のサポート要員的な任務だけでは魅力がなく、都市部からの若者の応募は望めません。彼らは、都会の生活よりも田舎暮らしに魅力を感じたり、都市部では薄れたある意味濃密な人間関係を求めていたりします。ですから、協力隊員は主体的に活動をさせ、各自にテーマを持たせ起業させるような取組の提示が必要です。道の駅のサポートをするにしても、そこで販売する特産品づくりで起業ができる、道の駅販

売する物品、サービス、イベントの企画会社になれる、または農家の出荷の手伝いをする中で、担い手になれるというような提案が必要です。応募採用されても任期の3年が過ぎたらどこかへ行ってしまふのでは意味がありません。あくまでも定住につながる提案が必要になります。かといっても、私の付き合ってきた協力隊員の中にも自分から事業を提案するというのを非常に難儀する人も多くいました。ですから、例えば道の駅の手伝いの的なものがあるとしたら、それが3年間のうちにだんだん小さくなっていく、逆に自分の企画でやる部分をどんどん大きくしていくというような形で、二重構造の最初は仕事を与えてやりながら行動し、そして後で自分のやりたいことをどんどん膨らませてあげるような、そういうやり方が必要になってくるのではないかと考えております。佐野町長の令和元年度採用につながらなかった原因の分析と、それを踏まえて令和2年度の取組の姿勢をお聞かせください。

最後に、交流会館の活用についてです。施政方針の冒頭で交流会館の開館により、交流の拠点となるように努めてまいりますとあり、重点的に取り組む施策としてにぎわいの拠点づくりとし、交流会館、道の駅たがみ、地域学習センターをにぎわいの拠点となるようその企画と運営に取り組むとあります。交流会館の活用と道の駅との協働、またはすみ分けが鍵になると思います。真のにぎわいを創出するためには、そこら辺を調整する、例えば駐車場だとか、またはお客の取り合いにならないようにとか、特に産業まつり、夏祭りなんていったら、多分参加者の車の止める場所がなくなって、道の駅の駐車場に止めて、道の駅の利用者が利用できなくなるとかそんなことも考えられたりもしてくると思います。そういう意味で総合的なプロデューサーが必要だと思います。令和2年度の総合的な運営体制や運営指針、具体的な企画案などございましたらお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、池井議員の質問にお答えいたします。

はじめに、人口問題についてお答えいたします。人口減少問題は、喫緊の課題であることは十分承知をいたしております。議員がおっしゃるように、人口減少を食い止めることをやめたということはありません。私は、人口減少対策に関しては何といっても国が根本的な施策をしっかりと実施していかなければならないと基本的には考えております。しかし、町として何も対策を講じなくてもよいということではありません。総合戦略の各事業をしっかりと取り組んでまいります。また、議員が言われるように人口を増やし、税収を増やし、安定した財政運営が求められるという

ことについてはそのとおりでございます。人口減少対策につきましては、新しい施策を次々と打てばこれでもうよいということはありません。しかし、どこまでも新しい施策を打つことには当然限界もあります。限られた財源において実施していかざるを得ないものであるというふうに考えてもおります。

次に、田上町ブランド戦略についてお答えいたします。令和元年度農商工連携地域協議会で、道の駅を活用した田上町の魅力の発信について検討を行ってきました。道の駅という、これまでに町になかった施設を最大限に活用すべく、農商工連携地域協議会でこれまで開発した商品の構成を見直しております。さらに、町の現状と課題を整理し、交流関係人口の増加によって町の振興を図りたいと考えております。戦略の目的は、住み続けられるまちづくりです。その内容として地域資源の活用、人材の育成、道の駅たがみの機能の活用などを順次執行していきます。また、これまで道の駅の準備に向けてアドバイザーの方からも助言、提言をいただいております。令和2年度も引き続き的確な助言、提案をいただきつつ、指定管理希望者「道の駅たがみ協同組合」と協議をしております。

ブランド戦略につきましては、これまで農商工連携地域協議会で協議を行い、事業を進めてきました。令和2年度は道の駅の開業ということもあり、より商品化を含めた多方面での動きを加速させる必要があると考えております。例えば協議会の中に部会を設け、町民や役場職員が入る中で新しい発想での事業展開を行い、商品の開発や原材料となる農産物の生産などの検討をしていきたいと思っております。また、田上町の認知度をアップするための各種の取組、具体的には東京藝術大学との連携による町の魅力の発信、JAFとの観光包括連携の締結、交流会館を活用したイベント等を定期的に行うことにより、田上町の露出頻度のアップなど様々な取組を行っております。楽しそうな町、アクティブな町、田上町をPRしていきます。

次に、地域おこし協力隊についてお答えいたします。今回の募集に際し、興味を示し問合せもいただきましたが、残念ながら採用につながらなかったのは制度的な要件に当てはまらない、あるいは本人の事情によるところであったと聞いております。田上町での協力隊の業務に関しては、道の駅の開業の準備をはじめ、その後の業務についても関わっていただき、定住化に結びつけたいというふうに考えております。ほかの自治体の事例で隊員が行政の下請的な役割であったり、全く指示がなく、孤立感によりやむを得ず任期満了前に退任するというところもあるというふうに聞いております。田上町で募集する雇用形態については事務委託であります。隊員が自分の時間をうまく使いながら、町の様々な方と交流を持ちながら、起業に向け

た準備もできる環境になると考えております。多くの応募があり、そして採用につながるように努めてまいります。

最後に、交流会館の活用についてお答えいたします。交流会館は、昨年8月31日に開館記念コンサートを開催いたしました。開館以来、多様なグループ活動や芸術作品展示、音楽発表会等の生涯学習の拠点として多くの方々からご利用いただいております。交流会館は、整備の構想時点から示していたとおり、道の駅たがみの中核となる構成要素であり、にぎわいの拠点の一角として活用していかなければならないと考えております。今後も地元大学と連携した健康自立セミナーや各種講座、サークル活動の発表等の機会の提供などに努めてまいります。なお、令和2年度の総合的な運営体制や運営指針、具体的な企画案については、議員ご提案のような総合プロデューサーの設置も含め、総務課の政策推進室を中心として、イベントや具体的な実施運営などを練り上げていきたいというふうに考えております。なお、役場の若手職員や女性職員からも積極的に意見を取り入れるとともに、「道の駅たがみは、このような施設です」といった情報発信に努めることで、町民の期待が膨らむように多くの方からご来場いただけるよう検討をしております。

以上でございます。

11番（池井 豊君） 2回目の質問させていただきます。

私、最後の質問者がゆえに見えてきた部分がありまして、人口問題、先ほど椿議員が非常に住宅施策で田上駅、羽生田駅の駅裏開発の話をしました。町長は、確かにいろいろ用途指定だとか農振除外だとか難しいという話をしましたけれども、これまさにこれを地域整備課にやらせておくと難しいのです。これをやるのは人口問題と捉えて、政策推進室でこういうことをできるのはどうしたらいいかということをやれば、地域整備課またはあとデベロッパーを探したりなんかするの産業振興課なのかもしれませんけれども、課をまたいでやること、または政策推進室がほかの市町村で民間デベロッパーを入れてやった事例だとかそういうもの、農振除外をどういうふうな、そういう計画ができれば農振除外ができると思いますので、そういうような形で人口問題についての総合的な取組は政策推進室でやっていけるかどうか、そこを確認したいと思いますし、町長、私前の質問、いつだったかのときも言ったのですけれども、田上町の人口対策といいましようか、子育て政策といいましようか、そこそこいいところに来ているのです。そこそこ。さっき言った子育て支援策、町長鳴り物入りでやった給食の助成もそうですし、あと医療費の問題とか、これは新潟市よりはかなりいいのですよ。いいのです。それから、教育長、自慢で

きる12か年教育、これいいのです。胸張れるのです。これがあって、あとは住宅、宅地がちょうどよくというか、できれば新潟市エリアよりも安く建てられる。それから、何だったら町のほうでも仕事の世話ができますよ、働き場所の世話ができますよみたいなところの付加価値、もう一つできるならば何か湯田上温泉のパスが今移住するともらえますとか、温泉つき住宅みたいな感じで、今田上に移住して家を建てると温泉入り放題みたいなそんなおまけをつけて、そういう情報発信をすれば、必ずや人口が増えると思うのです。これ食い止めるよりも人口が増えると思うのです、私。ですから、このいい取組をしているのをパッケージしたところに、最後の住むところと仕事場の確保をうまく組み合わせてPRする、それをやってもらいたいと思いますし、これの仕事も政策推進室でしっかりと取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。お答えください。

それから、2番目の田上町ブランドについてです。どうもこの田上町ブランドの話をする、何か特産品開発と地域のイメージアップとすごく混同されているような気がしています。固有の地域ブランドとして、固有の地域ブランドと言わないな。固有のブランドとして、例えば関サバだとか小布施の栗だとか、そういうふうなブランド化されていった特産品というのもあります。例えば田上町でいえば、それになり得るのは、例えば曾根ニンジンだとかあかつきの桃、越の梅とか、それぞれを磨き上げれば田上町の一つのブランドとして確立することは可能です。でも、地域ブランドというのは、田上町固有の価値を発見して創造して行って町民が愛着を持つブランド、それが地域ブランド。地域の人に愛される、地域の自慢になる地域ブランド、固有の価値って何かといたら、これできるかどうかは別ですけども、例えば田上の農産物には湯田上温泉の温泉をかけて、非常にいい感じに育てるというルールにするとか。または減農薬にしてこれこれで作ったのが田上町ブランドの野菜ですよとか、またはタケノコの竹パウダーですか。竹パウダーを使って育てるような農産物がという形で、田上町がある程度の基準を設けて指定するやり方で作ったのが田上町ブランドですよ。これは、町が認定する非常にクオリティの高い、いい商品ですよという形で確立して、それが地域の住民にとっても、うちの町にはこういうすばらしいブランドの地域ブランドの商品があるのだということで、地域の人たちが愛着を持てるようにする必要があると思っています。ただこれ、ただ単にみんな田上町ブランドって名前つけて、どの農産品にもシール貼ればいいという話ではなくて、私はこういう体験もしました。某近くの市で、直売所で売っているアスパラを買ったのですけれども、それは何々市ブランドのシール貼ってあって、

買ってゆでて食べようかと思ったら、3分の1が硬くて食べられないのです。こういうのではだめなのです。しっかり根本まで食べられる、町が保証した認定した田上町ブランドの野菜、特産品であるという品質をちゃんと極められるようなものであって、そういうものをブランディングしていく必要性があるのではないかと私は思っています。町長の見解をお聞かせください。

それから、4番目として交流会館、逆に私、政策推進室という言葉が出てきてびっくりしたところなのでございますけれども、この交流会館には交流会館館長がいます。道の駅には道の駅駅長がこれから就任します。多分これらの連絡会議を開いて効率的に、例えば交流会館が非常にたくさんの集客があるようなイベントがある日には、あえてでは道の駅独自のイベントは自粛しようとか、逆のパターンもあるかもしれませんけれども、そういうようなことをやりながら、また相乗効果、交流会館の内部ではこういうことをやって、外、道の駅エリアではこういうことをやろうという2つの拠点で同じイベントをやるとか、そういう意味での総合プロデューサーが必要になってくるものと思っています。本当に町長は、町長の施政方針を聞いても、この交流会館、道の駅、地域学習センターはちょっと離れていますけれども、この期待というのは町長のいろんなところの挨拶を聞いても非常に強いものがあると思っています。これを成功させるための本当にいい仕組みづくりをしていてもらいたいと思っております。

以上で2回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） いろいろのご提案をいただきまして、大変ありがとうございます。

この町の人口減少、むしろ人口を増加、増やしていくのだと、こういうことがなければだめだというふうな強い思いだと、こう思っております。私申し上げているのは、非常にこの町は農業、商業、工業、そして観光と大変バランスのとれた町だなと思っております、ほかの地域に比べまして。そういう意味で、その中でさらにまたこの国道403号バイパスが開通する新潟と長岡の中間点ということの中で、この自然豊かな中でやはり一つのベッドタウン化していくということも、非常に大きな町の戦略でもあるというふうに思っております。そういう意味で、先ほどお話が出ました、羽生田駅、田上駅を中心とした宅地開発、これも本当にこれから構想として十分視野に入れていく必要があるというふうに思っております。ただ、やはりほかの自治体もいろいろと宅地開発やられております。その宅地開発、造成はできたけれども、なかなか埋まらないというふうな状況もあるやに聞いております。その辺がやはりニーズ調査といいますか、そうしたことも必要なのだろうなというふう

に思います。そうしたことを踏まえて、これからしっかりと政策推進室を中心とした宅地開発を視野に入れた中で検討してまいりたいなというふうに思っております。

それから、ブランド開発のことでもお話をいただきました。非常にこのブランド開発、ブランディングといいますか、大変難しい。一言でブランドと言いますけれども、難しい私はことだなという捉え方をしております。地域ブランドというか、ブランドというと、最近私は津南町の雪下ニンジン、非常に上手に、ブランドとしてうまく雪下ニンジンを発信しているなというふうに捉えていました。今年は、ただ雪がなくて、雪下ニンジンが雪下ニンジンでなくなってしまうということで津南町の町長も心配しておりましたけれども、後半雪が降ったというふうな中で、ほっとしたというふうな話も聞いております。そんなことで、この地域ブランド、またその町特有の何かやはりブランド開発をしていくことは本当に必要だと思います。なかなかそうはいってもブランド開発、非常に難しさがあります。ただ、池井議員もさっき言われていましたように、やはり地域の魅力であるとか、そこに産物の特徴とか、そういうものの魅力というのでしょうか。私は、この前も今井議員のときにお話をしました。ブランド開発というのは、結局はやはり好きになってもらうという、このことなのだろうと思います。町外の人たちから、また町内から見ても、ブランドをどうする、ブランディングということになると、そうした地域ブランドもそうですが、とにかくやはり好きになってもらうということが基本的にやはり一番大事なことであって、その魅力をどう発信していくかということが大きな観点になっていくのだろうなと、こんなふうに思います。できるだけ、道の駅の開業に合わせた中で、何かがやはりそうした形でできれば大変いいなと思っておりますし、また池井議員のほうからも何かその辺のところでご提案をいただければ大変ありがたいなと、こう思っております。

それから、交流会館と道の駅との連携というふうな捉え方でお話だったと思います。交流会館単独でとか道の駅が単独でということではなくて、あくまでも同じといいますか、イベントを起こすにしても、やはり交流会館と道の駅との連携そのものが大事なのだろうと思います。これ自体もプロデューサー、総合プロデューサーというふうな言い方を池井議員もされておりました。そうした全体的な取りまとめの人がどうしても必要になってこようかと思っております。そうした中で、そうした総合的なプロデューサーというものの設置ということもこれから考えていきたいなというふうに思っております。

11番（池井 豊君） 4番目の交流会館の活用については、意見の一致を見たような感

じですので、ぜひそういうプロデューサー的な人を配置しながら、ぜひ令和2年度は本当に交流でにぎわう交流会館、道の駅にさせていただきたいと思っております。

さて、人口問題でございます。町長、今の答弁だと何か宅地開発はしたけれども、なかなか人が来なくて困っているような地もあると言いましたけれども、私はだから町長が思っているよりもと言ったら、田上はいいところまで来ていると思うのです、本当に。本当に町長の施策によって、子育て支援や教育環境がいいというところまで来ているので、それをバイパス沿いからアクセスのいいような形で田上駅裏、羽生田駅裏に開発すれば、その話を多分デベロッパーに持っていくと、これは売れるところだと思って、喜んで開発しに来ると思います。私、今いろんなところで地域づくりのアドバイザー的なまとめで、どっちかという大きなコミュニティー振興協議会的なところでの将来ビジョンをつくるのですけれども、いろいろな具体策が出てくる中で、でもどれをやったらいいのだと言われたときに、私が言うのは、よく言うのは、食う、寝る、遊ぶなのです。食う、寝る、遊ぶ。要は食べる場所がしっかりある。泊まる場所がある。遊ぶ場所というのは、これは大別されるのですけれども、買物できる場所がある、それから見る場所がある、体験できる場所があるというところなんです。田上町においては、この遊ぶ場所というのでは少ない。護摩堂山だとか椿寿荘だとか、ちょっと少ない。YOU・遊ランドだとかあるのですけれども、薄いような気もするのですけれども、今度買物をする場所ということで道の駅、直売場もできてくるので、ここは期待できます。泊まる場所は、湯田上温泉やYOU・遊ランドありますし、あと食べる場所というのが田上の特産品だとか田上特有の食べる場所という弱いのかなというような気はしていますけれども、でもありますし。また道の駅フードコートにも何かができてくるのかもしれない。強いのです。そこそこあるのです。物はいいものがあるので、これをちゃんとPRして、それをそれこそまずデベロッパーにPRして、そこに宅地開発を来てもらうという、その手伝いをするというのを政策推進室でやるというような流れにしてもらいたいと思います。町長の答弁の中で政策推進室で取り組みたいということがあったので、そこはしっかりやっていただきたいと思っておりますけれども、政策推進室でやることをまた確認させてください。

それから、ブランド戦略でございます。町長が言う、まさに田上町を好きになってもらうという、これは基本だと思います。それ非常に大事なところなんです。私、今回、昨日今井議員とのやり取り聞いて、私も頭がこんがらがってきて、家帰って地域ブランドということで検索して、いろんな市町村の地域ブランド戦略見てきたら、

長野県の塩尻市が非常にいいこと書いてありました。紹介させてもらいますと、塩尻市のこと、本市が必要とする地域ブランドは地域全体のブランド化であり、かつ外部、市場に対し競争力を持つだけでなく、内部、市内に対しても市民の本市に対する愛着や誇りを担保するものだけではないということ書いてあって、定義として、本市、塩尻市における地域ブランド化は、市場に対し本市が良好なイメージを有し、本市において生産された産品、サービスの付加価値が向上するとともに、市民が塩尻地域に対する誇りと愛着を持てる状態にすることという定義づけがされています。まさに町長の言っている好きになってもらうことというのとも同じような部分もあるのですけれども、そういうふうな意味で地域のブランド化というものを、地域ブランドというものを意識して取り組んでいってほしいと思います。

それから、さっき2回目の質問で飛ばしてしまったのですけれども、地域おこし協力隊についてです。これ私、募集要項をしっかりと見ていないので分からないのですけれども、今回ともかく道の駅に特化して募集しているということです。ほかの業務でも募集してもいいのでしょうかけれども、今回道の駅でまた令和2年で募集するときに、道の駅の総合的な活動の取組をするという、しながらも将来は起業もできるというような形の、そういうふうなことに明記できないのかなど。道の駅を手伝うけれども、将来は起業し、田上に定着することもできるというような文言を記載することができないのか。するべきだと思うのですけれども、というところを確認したいと思います。

以上で3回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。いろいろとご提案をいただき、本当にありがとうございます。

先ほども申し上げましたように、非常に町はバランスのよくとれた、私は魅力的な町であると私自身は感じております。そういう意味で、今池井議員がおっしゃられるように、そうした若い人たちがこの田上町に住みたい、教育的な面であるとか遊ぶところがあるとか食べる場所があるであるとか、そういういろんな形の中で若い人たちが田上に住みたい、やっぱり利便性を考えるのだろうと思うのです。交通関係の利便性であるとか、それこそ池井議員がおっしゃられる食べたいときにそういうものがあるとか、そういう利便性のいいところにやはり家を建てたいというのは、私は若い人たちの希望といたしますか、そういうものは確かにあろうかと思えます。そういう意味では、議員おっしゃられるように道の駅も今度できるわけですので、その辺をしっかりとPRした中で、開発の方向に進んでいけばいいかな

というふうに思っております。

それから、地域おこし協力隊のことでしたでしょうか。地域おこし協力隊、当然もう3年間終わったらさようならということではなくて、あくまでもこの田上町に定住してもらいたいということの狙いが一番大きいわけです。当然道の駅に携わっていただくのはもちろんなのですけれども、そうしたことばかりではなくて、その時間を利用した中で、この田上に住んでみたいという気持ちを醸成をしながらいってもらえるような、それを何か募集の中に組み込んだほうが良いと、こういうふうな話でございます。当然それらも検討して組み込めれば良いかなと、こんなふうに思っております。

いずれにしましても、そうした3年間のまちおこしに協力をしてもらう中で、最終的にはこの町に定住していただくのだと、そういう思いで募集をかけていきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（熊倉正治君） 池井議員の一般質問を終わります。

一般質問はこれで終わります。

暫時休憩をいたします。

午後1時55分 休 憩

午後2時10分 再 開

議長（熊倉正治君） それでは、再開いたします。

日程第2 議案第2号 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第3 議案第3号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について

日程第4 議案第4号 田上町手数料徴収条例の一部改正について

日程第5 議案第5号 田上町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第6 議案第6号 田上町横場運動広場設置条例の廃止について

議長（熊倉正治君） 日程第2、議案第2号から日程第6、議案第6号の5案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し審査をいただいたものであります。審査の結果について委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 小嶋謙一君登壇）

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 総務産経常任委員会付託議案審査の結果を報告いたします。

議案第2号 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、審査の結果、原案のとおり決定しました。

中身について触れますと、これは情報通信技術利用法の一部を改正し、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律に改め、この施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定であり、このことより固定資産評価審査委員会条例や行政不服審査手数料条例など、法律名称が改正されます。

議案第3号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について。審査の結果、原案のとおり決定しました。

これも中身について触れますと、これは会計年度任用職員のサービスの宣誓について、任命権者は別段の定めをすることができることとされ、例えば任命権者によって宣誓書の提出方法の変更も可能となります。

質疑を通して、任命権者は令和2年4月1日まで決定するとの答弁がありました。

以上、報告を終わります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑ある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。小嶋委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 今井幸代君登壇）

社会文教常任委員長（今井幸代君） それでは、社会文教常任委員会への付託案件審査についてご報告申し上げます。

議案第4号 田上町手数料徴収条例の一部改正については、これはデジタル手続

法の改正により、マイナンバー通知カードが廃止されるため、その再発行手数料の規定を削除するものでございます。マイナンバー通知カードは、全国住民にマイナンバーを通知するほか、職場等へのマイナンバー提出時に証明書類として活用をされています。しかしながら、転居時における記載事項変更の手続が住民及び市町村職員の双方に負担があるということ、またデジタル化推進の観点から、公的個人認証が搭載されましたマイナンバーカードへの移行促進という観点から、今回廃止されるものでございます。現在、町のマイナンバーカードの交付数は754枚とのことです。

続いて、議案第5号 田上町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてですが、児童福祉法の改正で厚労省基準の緩和により児童クラブの支援員の資格基準及び資格要件の経過措置期間について、所要の改正等を行うものでございます。これによって、放課後児童支援員の資格基準に教職員免許法第4条に規定する免許を有する者、専門職大学前期課程修了者を加えることに併せ、経過措置として5年以上の従事者を加えるものになります。

現在の支援員は、田上小学校2名、羽生田小学校3名、補助員として田上小5名、羽生田小は6名が従事されているとのことです。また、その利用状況としては、平日20人から30人、土曜日50人から60人程度、長期休暇は50名程度が利用され、年々増加傾向にあるとのことでした。

質疑では、要件緩和で支援員の質の低下にならないよう指導をしていただきたい。支援員確保が困難な背景としては、支援員の資格基準は高いが、待遇面で見合わない部分でもあるのではないかと、そういった部分の見直しも今後検討していかなければならないのではないかとこの意見もありました。

議案第6号 田上町横場運動広場設置条例の廃止についてですが、これは信濃川河道掘削の用地となるために行われるものです。現在の利用は、ラジコンクラブのみが使用しており、その使用団体への説明、理解も得られているとのことでした。

いずれも原案可決でございます。

以上です。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。今井委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第2号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご意見もありませんので、討論する終結いたします。

これより議案第2号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第3号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告を原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第4号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第4号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第5号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第5号は委員長報告のとおり

可決されました。

最後に、議案第6号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論する決意いたします。

これより議案第6号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第6号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7 議案第 8号 道の駅たがみ建設(建築本体) 工事請負契約について

日程第8 議案第 9号 道の駅たがみ建設(電気設備) 工事請負契約について

日程第9 議案第10号 道の駅たがみ建設(機械設備) 工事請負契約について

議長(熊倉正治君) 日程第7、議案第8号から日程第9、議案第10号までの3案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、所管の総務産経常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 小嶋謙一君登壇)

総務産経常任委員長(小嶋謙一君) 議案第8号 道の駅たがみ建設(建築本体) 工事請負契約については、制限付一般競争入札の結果、小柳・渡大特定共同企業体と4億40万円で請負契約を締結するため、議会の議決を求めるもので、審査の結果、原案のとおり可決しました。

議案第9号 道の駅たがみ建設(電気設備) 工事請負契約については、制限付一般競争入札の結果、大方・滝沢・阿部特定共同企業体と8,800万円で請負契約を締結するため、議会の議決を求めるもので、審査の結果、原案のとおり可決しました。

議案第10号 道の駅たがみ建設(機械設備) 工事請負契約については、制限付一般競争入札の結果、中越大栄・武田・志田特定共同企業体と1億1,330万円で請負契約を締結するため、議会の議決を求めるもので、審査の結果、原案のとおり可決しました。

質疑において、施工経費の中で最も大きな設備は何かということに対して、衛生

施設と給水装置、それに合併浄化槽も挙げられ、この費用で約5,000万円が見込まれるとの答弁がありました。

また、工事に関わる議案書に工期の記載が可能かどうかについては、今後検討する旨の見解も示されました。

以上、報告を終わります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。小嶋委員長、ご苦労さまでした。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第8号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第8号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第9号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告を原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、議案第9号は委員長報告のとおり可決されました。

最後に、議案第10号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第10号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、議案第10号は委員長報告のとおり可決されました。

-
- 日程第10 議案第11号 令和元年度田上町一般会計補正予算（第8号）議定について
- 日程第11 議案第12号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第3号）議定について
- 日程第12 議案第13号 同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第13 議案第14号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）議定について
- 日程第14 議案第15号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）議定について
- 日程第15 議案第16号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第16 議案第17号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第2号）議定について

議長（熊倉正治君） 日程第10、議案第11号から日程第16、議案第17号までの7案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。審査の結果について委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 小嶋謙一君登壇）

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 議案第11号 令和元年度田上町一般会計補正予算（第8号）議定について報告します。

一般会計予算の補正は、年度末事業が確定したことにより増減整理を行ったもので、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億2,803万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ54億6,591万9,000円とするものです。

審査の結果、議案第11号は原案のとおり可決しました。

中身について触れますと、歳入の減額で主なものは町税の入湯税が源泉井戸工事に伴う誘客数の減少に伴い150万円の減になっており、地方消費税交付金が国と県が

決定した額で531万6,000円の減、地方交付税の中の特別交付税が地域おこし協力隊員の募集に至らなかったことによる525万6,000円の減、国庫支出金ではプレミアム付商品券事業助成費が商品券購入の予算上、2,500人に対し1,050人とどまり、事務費と事業費を合わせて909万3,000円の減、繰越金では財政調整基金から繰入れを3,109万円の減とし、財政調整基金残額は7億6,100万円になります。町債の総務費は道の駅に関するもので、特に直売所の起債が認めたことが大きく、1億1,980万円を減額しています。

歳出では、総務費のまちづくり拠点整備事業の事務及び工事費を見直し、2,174万4,000円を減額しています。農林水産業費の農業振興事業において、青年就農支援事業経営開始型給付金、これは年間1人150万円ですが、受給者の1人が所得制限で給付を受けられないことによる75万円の減、水田農業構造改善対策事業の新作物作付対象補助金で160万円の減、農地費で農地一般事業の県営圃場整備事業費は田上郷上横場地区で未実施のため1,000万円と、集落排水事業特別会計繰出金は事業確定に伴う786万2,000円の減、土木費では住宅管理事業で民間賃貸住宅建設補助金の申請がなく500万円の減、多世代同居住まい推進リフォーム補助金申請が予算上10件に対し3件で、350万円の減が主なものと言えます。

質疑に関して、移住支援金の利用者がいなかったことに他の市町村の状況について説明があり、新潟県内での利用者はゼロであり、全国でも26件と少ないとのことで、移住支援金利用の条件としてマッチングサイトへの掲載が必要であることなど、移住希望者のニーズに合っていないことも考えられます。プレミアム商品券の利用率が低い要因として、利用に当たっては券を一旦購入しなければならないなど、要因の分析も必要であるとの見解も示されました。

続きまして、議案第12号 令和元年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第3号）議定について報告します。下水道事業特別会計予算の補正は事業の確定に伴い、予算総額から歳入歳出それぞれ3,905万4,000円を減額し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ8億5,247万2,000円とするものです。

審査の結果、議案第12号は原案のとおり可決しました。

歳入では、国庫支出金の社会資本整備総合交付金が事業確定に伴い1,305万9,000円の減、繰越金では一般会計繰入金から3,065万4,000円を減額し、諸収入の雑入は新潟五泉間瀬線道路改良工事に伴う、下水道管移設補償費を県の事業に合わせ次年度とするため121万5,000円を減額、町債は下水道事業債と下水道資本費平準化債を合わせ280万円の減としています。

歳出では、総務費の一般管理費で消費税還付金により149万円の減、公債費では償還金利子の見直しにより281万円を減額しています。

議案第13号 令和元年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）議定について報告します。集落排水事業特別会計予算の補正は、事業の確定に伴い予算総額から歳入歳出それぞれ387万4,000円を減額し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ7,653万円とするものです。

審査の結果、議案第13号は原案のとおり可決しました。

議案第17号 令和元年度田上町水道事業会計補正予算（第2号）議定について報告します。年度末事業の確定に伴い、収益的収入の予定額は水道事業収益を430万円減額し、2億4,936万5,000円とし、資本的収入及び支出の予定額は資本的収入を203万2,000円減額し1,496万2,000円に、資本的支出を500万円増額し1億1,804万2,000円とするものです。

審査の結果、議案第17号は原案のとおり可決しました。

収益的収入の水道事業収益について水道使用料430万円の減は、暖冬による使用量が減少し、料金も減額の見込みによるものです。資本的収入及び支出に関して、資本的収入の公共工事補償金203万2,000円の減は、県道新潟五泉間瀬線の関係であり、資本的支出の企業債償還金は元金償還金を今回追加し、地方公共団体金融機構へ900万円支出しています。

以上、報告を終わります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

13番（高橋秀昌君） ただいまの委員長の報告のほとんどが提案理由のところで述べられているものであります。重要な点はどのような質疑が行われ、どのような答弁が行われたかということをお知らせしたいと思っておりますので、なければいけない結構なのですけれども、質疑と答弁の内容をお知らせください。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） お答えいたします。

これは、確かにそれは1点私も誤っているところあったと思いますので、おわびします。基本的には、これは年度末事業が確定したことによる増減調整が主なものでございますので、ひとつご理解願いたいと思います。

（質疑はなかったということの声あり）

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 質疑は、あったものは述べましたけれども、ほとんど質疑はないのが多かったです。

議長（熊倉正治君） ほかにありませんか。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。小嶋委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 今井幸代君登壇）

社会文教常任委員長（今井幸代君） それでは、議案第11号 令和元年度田上町一般会計補正予算（第8号）議定について中、第1表歳出のうち2款総務費（3項）、3款民生費、4款衛生費、10款教育費ですが、そのほとんどが事業確定や事業の見通しによる増減整理となっております。

民生費として、障害者自立支援事業として673万円の増加がありましたが、これは五泉市に放課後デイサービス等を行う事業所が新たにできたことによりまして、利用者の増加となったということであります。

また、10款教育費、教育振興費において、理科支援員として例年薬科大の学生からお手伝いをいただいていたところなのですが、薬科大のカリキュラム変更がありまして、薬科大と小学校との調整がつかなくなったため58万2,000円を減額させていただきたいとのことでした。今後はカリキュラムの変更等がある、そういった時期等を見合わせて、大学等の要請時期を見直すことで改善をしていきたいとの説明がありました。

また、質疑の中で、学校休校や児童クラブなどの対応の補正がされていないが、新型コロナウイルスの対応による補正等はどのようにされていくのかという質疑がありまして、それらは予備費等で当面は充当し、整理ができた段階で補正等しかるべき対応をさせていただきたいとの答弁がありました。

続いて、議案第14号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）議定についてですが、歳入歳出にそれぞれ10万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ13億4,094万3,000円とするものでございます。これは、電算業務委託費の追加であり、特に議論はありませんでした。

続いて、議案第15号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）議定についてですが、これは歳入歳出それぞれに111万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億3,089万7,000円とするものです。これに関しましても事業見通しがついたための増減整理となっております。

最後に、同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2号）議定についてですが、歳入歳出3,646万5,000円を減額し、歳入歳出それぞれ13億6,499万3,000円とするも

のでございます。これらは、交付決定や事業確定、また今後の各種介護サービスへの利用見込みがついたことにより増減整理をするというものが主になります。

歳入において、滞納繰越分の徴収率が現在10%であったものが34.85%に向上されたとの説明もありました。

これに関しましても主だった議論は特になく、今ほどご報告申し上げました議案第11号、第14号、第15号、それぞれ原案可決でございます。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。今井委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第11号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第11号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、議案第11号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第12号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、議案第12号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第13号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員

長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第13号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第14号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第14号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第15号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第15号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第16号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第16号は委員長報告のとおり可決されました。

最後に、議案第17号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第17号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員

長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第17号は委員長報告のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程を全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして、本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時55分 散 会

別紙

令和2年 第2回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第3号 令和2年3月6日（金） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1		一般質問	
第2	議案第2号	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
第3	議案第3号	職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について	原案可決
第4	議案第4号	田上町手数料徴収条例の一部改正について	原案可決
第5	議案第5号	田上町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
第6	議案第6号	田上町横場運動広場設置条例の廃止について	原案可決
第7	議案第8号	道の駅たがみ建設（建築本体）工事請負契約について	原案可決
第8	議案第9号	道の駅たがみ建設（電気設備）工事請負契約について	原案可決
第9	議案第10号	道の駅たがみ建設（機械設備）工事請負契約について	原案可決

日程	議案番号	件名	議決結果
第10	議案第11号	令和元年度田上町一般会計補正予算（第8号）議定について	原案可決
第11	議案第12号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第3号）議定について	原案可決
第12	議案第13号	同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）議定について	原案可決
第13	議案第14号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）議定について	原案可決
第14	議案第15号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）議定について	原案可決
第15	議案第16号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2号）議定について	原案可決
第16	議案第17号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第2号）議定について	原案可決
		散会	

第 4 号

(3 月 19 日)

令和2年田上町議会
第2回定例会会議録
(第4号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 令和2年3月19日 午後1時30分
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|---------|-----|--------|
| 1番 | 小野澤 健一君 | 8番 | 椿 一春君 |
| 2番 | 品田 政敏君 | 9番 | 熊倉 正治君 |
| 3番 | 藤田 直一君 | 10番 | 松原 良彦君 |
| 4番 | 渡邊 勝衛君 | 11番 | 池井 豊君 |
| 5番 | 小嶋 謙一君 | 12番 | 関根 一義君 |
| 6番 | 中野 和美君 | 13番 | 高橋 秀昌君 |
| 7番 | 今井 幸代君 | | |
- 4 欠席議員
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|-------|-----------------|--------|
| 町 長 | 佐野 恒雄 | 産業振興課長 | 佐藤 正 |
| 副町長 | 吉澤 深雪 | 会計管理者 | 山口 浩一 |
| 教育長 | 安中 長市 | 保健福祉課長 | 渡邊 賢 |
| 総務課長 | 鈴木 和弘 | 教育委員会
事務局 局長 | 小林 亨 |
| 地域整備課長 | 土田 覚 | 代表監査委員 | 大島 甚一郎 |
| 町民課長 | 田中 國明 | | |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 渡辺 明 |
| 書記 | 中野 祥子 |
- 7 議事日程
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

午後1時30分 開 議

議長（熊倉正治君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付してあります議事日程第4号によって行います。

これより議事に入ります。

日程第1 諸般の報告

議長（熊倉正治君） 日程第1、諸般の報告を行います。

本日まで受理した要望は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う地域経済に対する支援についての要望書の1件であります。お手元に写しを配布いたしましたので、御覧願います。

以上で議長報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議案第18号 令和2年度田上町一般会計予算議定について

日程第3 議案第19号 同年度田上町下水道事業特別会計予算議定について

日程第4 議案第20号 同年度田上町集落排水事業特別会計予算議定について

日程第5 議案第21号 同年度田上町国民健康保険特別会計予算議定について

日程第6 議案第22号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計予算議定について

日程第7 議案第23号 同年度田上町訪問看護事業特別会計予算議定について

日程第8 議案第24号 同年度田上町介護保険特別会計予算議定について

日程第9 議案第25号 同年度田上町水道事業会計予算議定について

議長（熊倉正治君） 日程第2、議案第18号から日程第9、議案第25号までの8案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、予算審査特別委員会に付託し、審査をいただいたもので

あります。審査の結果について委員長の報告を求めます。

(予算審査特別委員長 松原良彦君登壇)

予算審査特別委員長(松原良彦君) それでは、私のほうから令和2年度議案第18号、一般会計予算及び議案第19号から議案第25号までの各特別会計8案件の予算について、主なところを報告させていただきます。

今回提案された議案は、議案第18号から議案第25号までの8案件でした。令和2年度議案第18号において、一般会計予算では反対意見がありました。討論、起立採決の結果、賛成多数で可決いたしました。その他7案件のうち、後期高齢者医療特別会計は、討論、起立採決の結果、賛成多数で可決。それ以外は、原案どおり可決いたしました。

議案第18号、一般会計予算について報告いたします。当町の財政は、比較的健全性を維持してきたと思われれます。防災行政無線整備等など、施設設備などの増加による大幅な事業拡大が見込まれます。一方、歳入面では、増収が期待できないことや既存の各種事業の見直しなども含め、歳出5%の事業費削減をも考慮した堅実財政状況を兼ね備えた最たる予算案を感じさせられました。一般会計予算は、48億円ちょうどであります。前年度比13%、7億1,600万円の減であります。また、7特別会計を合わせると、令和2年度は90億7,043万5,000円と、前年度に比べると前年度比7.1%、6億8,992万2,000円の減と大幅に減少しました。昨年度までにまちづくり拠点整備事業の大半が終わり、令和2年度は10月28日オープンの予定の道の駅たがみ等の整備や備品調達、同報系防災行政無線の戸別受信機の設置がなされます。

次に、歳入全般では、予算総額の22.9%に当たる町税を10億9,583万8,000円と見込み、令和元年度と比較して355万2,000円、率として0.3%の減額となっております。町民税の個人では総所得金額の減収により、法人税では消費税増の税率引上げに伴う税制改正、たばこ税収益は下がり減額となりました。軽自動車税においては、新税率適用車の増による増額を見込みました。歳出所要額の差額については、財源不足を補うとして財政調整基金繰入金を3億400万円と計上したとの説明がありました。

続いて、歳出の大きいところとして、総務費では、まちづくり拠点整備事業に関する経費1億3,595万3,000円。同報系防災行政無線整備事業、民生費では介護保険特別会計繰出金や障害介護給付費などが主な金額の大きいところです。衛生費では、生ごみ処理機購入費の補助金90万円や加茂市・田上町消防衛生保育組合負担金が1億7,914万9,000円と大きな割合を占めております。

歳出についてですが、特に次の事項についてのみ報告いたします。2款総務費では、総合計画の作成に当たり町の方向、ビジョンが見えない中で、データの集め方はどうするのか。また、業務委託は、町の現状確認するための契約か。少子化対策を通じてどのような成果を期待するのか。また、少子化対策、人口増対策の予算額はどのくらいで、成果はどうだったのか検証することも大切だと思うが、どうかでございませう。基本構想の中でデータ収集、町民アンケート収集を行いながら方向性をつけていきたい。まだ今のところ具体的に説明はできない。令和3年度は、収集資料の分析をしながら対応策を検討していく。また、具体的に説明できないが、少しでも成果が出るように検討していきます。町として何ができるのか検討した中で、実施していきたいし、見直しも必要だと思います。

3款民生費では、障害者への補聴器補助が全国的に広がっていますが、田上町では補助制度が現在ないが、町として今後の取組などを聞きたい。また、新規施策の障害者運転免許取得助成については国からの指導なのかとの質問に対し、高齢者のニーズを見ながら検討していきたい。車免許では、補助金額の1人分だけですが、新規施策として町で決定し、実行いたしているとの説明でした。また、0歳、1歳児の入園希望者がいても断っている状況が見えるが、今後の対応をどうするのか。また、若者の定住促進を目指す中で保育士の確保は難しいとのこと、入園ができない状況は大きな問題である。保育士の増員を至急実施してもらいたいし、スペースが必要ならば増築すれば良いと思うし、職員の採用など町は具体的な策を示してほしいとの質問に対しては、過去において0歳、1歳児の受入れが困難である状況の中でも改善を目指して増築もしてきましたが、毎年入園児の数にはばらつきもあり、職員の数にもばらつきもあり、配置の関係にも影響があったりと、受入れができないこともありました。今後検討していきたいとの説明でした。

4款衛生費では、ごみが多いから祝日も回収を行うべきには矛盾を感じる。ごみを減らすことも重要であり、受益者負担も検討すべきではないかとの質問に対して、ごみの減量化を含めて祝日回収の要望が多くあり、方針を決定しましたとの説明でした。また、受益者負担についても、今後の計画策定の中で検討されるとの説明がありました。

次に、5款労働費では、地方バス対策補助金(461万1,000円)は、公共交通が運行を開始した場合どのように対応するのか。また、昨年新潟交通バスの運行が縮小されたが、まだ見直し可能な経路があるのではないか。公共交通が運行された場合、路線バス運行については、廃止を含め見直し検討もするべきではないか。また、町

の財政状況を見ながら事業見直しをやるべき必要性も出てきてもおかしくないと思うとの質問に対して、町としては路線バスへの対応については現在白紙の状態です。不要路線については、協議も検討もしていません。ある時期が来れば、新潟交通との協議も必要になると思いますとの説明でした。

次に、7款商工費では、コロナウイルス感染で町内企業も痛手を受けているが、現状はどうなっているのか。各種の助成金活用において効果の検証とマンネリ化がないような現地対策をしっかりとってもらいたいとの質問に対して、町としては現時点では町内業者15業者からの聞き取りを行った。ある業者では、7から8割の減少とのことでした。厳しい状況と受け止めているし、支援策の検討が必要と思うし、助成金に対する効果についても検討いたしたいとの説明がありました。

次に、6款農林水産費、国土調査事業費では、国土調査事業費の町の持ち出しは5%であるが、財政計画では令和4年度で見直しまたは休止の検討をする明記されていますが、要因は何か。将来固定資産税に関係する事業でもあり、休止や見直しを考えるとなく継続してもらいたいとの質問に対して、田上町の将来を考えればやるべき事業だと思うとの説明がありました。

次に、8款土木費では、大規模盛土造成地調査事業の終了後ということで、住民に公表後、問い合わせがあった場合はどのように対応するのかとの質問に対して、町としては第2次スクリーニングを実施（調査結果の確認）してから今後の対応を検討するとの説明がありました。また、令和2年度の各地区からの施設整備要望件数は何件で、整備予定件数は何件で、達成率は何%かとの質問に対して、要望件数は285件、整備予定件数は79件、達成率は24.8%との説明がありました。

次に、10款教育費では、プログラミングへの取組はどうなっていますかとの質問に対して、パソコンの初期の段階から仕組みを学ぶことであるが、令和2年度から小学校で実施、また中学校では令和3年度からの予定ですとの説明でした。また、町内特別支援学級へ通学する生徒への支援補助に対して、町外特別支援学級へ通学する生徒への支援補助はないのですかとの質問では、元年度は町外へ通学する生徒への支援助成はないことの質問に対して、令和2年度は実施いたしますとの説明がございました。

次に、議案第19号、下水道事業特別会計については、下水道使用料の内訳がどのようになっているかの質問に対して、一般家庭では月平均20立方メートル、営業面では月平均1,275立方メートル、全体では月平均260万立方メートルとなります。年間の使用料金7,360万6,000円となるとの説明がありました。

次に、議案第20号、集落排水事業特別会計では、委託料の内訳に機能診断・最適整備構想策定をすると記載されていますが、これは必要なのか。機能診断・最適整備構想策定をしないと次年度補助金をもらえなくなるので、必要であるとの説明がありました。

次に、議案第25号、水道事業会計では、水道メーターの代金はどこに計上されているのか。また、布設した水道管の古い順番などの対応はどう処理していますかでは、地域整備課に布設年月日の記録資料があるので、古いものから順次更新してくださいとの説明がありました。

次に、議案第21号、国民健康保険特別会計では、医療費の増大を抑制するために、疾病の予防の早期発見、早期治療を目的とした保健事業は重要な役割を担っている。令和2年度は、特定健診未受診者に対して勧奨事業や住民が自主的に健康づくりに取り組んでもらうために、健康ポイント制度を新たに始めます。県内でもポイント制度を実施している市町村があるとの説明がありました。そのほかに人間ドック、脳ドックでは、町から各2万7,000円の補助が受けられるとのことでございます。

次に、議案第22号、後期高齢者医療特別会計では、令和2年度中に76歳、80歳になる方を対象に案内を発送し、町の指定する医療機関で歯科検診を無料受診が受けられますとの説明がありました。

議案第23号、訪問看護特別会計では、訪問看護職員へのマスク等の配給状態はどうなっているのか。また、町のマスク備蓄はありますかの質問に対して、今まではマスクは個人負担でありましたが、備蓄もあり、支給をしていきたいと考えますとの説明がありました。

議案第24号、介護保険特別会計では、資料ナンバー2の介護事業費500万円の内訳についての質問に対して、平成27年の改正後、この事業の平成30年度から取り組んで、社会福祉協議会へ地域福祉を理解した上で委託していますとの説明がありました。成果については今のところ出ていないが、いろいろな事業を検討し、地域の方々と協力しながら町内に広げていくとの説明がありました。

以上、主だった質疑、答弁の内容を申し上げてきました。以上で予算審査報告を終わります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。松原予算審査特別委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第18号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

13番（高橋秀昌君） 議案第18号 令和2年度一般会計議定について、私は反対の立場から討論に参加いたします。

私は佐野町長就任以来、具体的な提案を行ってきました。その1つが0歳児から高校卒業までの住民への医療費助成の自己負担をなくすることを求めましたが、新年度予算には部分的改善もありませんでした。

2つ目に、同じ住民なのに75歳になると人間ドック補助が1万円しかなく、国保の世界は2万7,000円と大きな差があり、この是正を求めました。佐野町長は、2019年度当初予算に町の一般財源で5,000円を追加し、受診者がこれにより若干増えて効果があると見るべきなのに、さらなる前進の形跡はありませんでした。

3つ目に、区長規定を改善し、地方自治の最先端を担う自治会にふさわしい条例を求めましたが、検討した形跡もなく、その結果も反映されていませんでした。

4つ目に、子育て支援の立場から一般会計予算で国保の均等割の廃止を求めましたが、部分的な改善や前進も見られませんでした。

5つ目に、新生児の先天性難聴の早期発見と治療のための聴覚スクリーニングを町に補助制度の創設を求めました。これは、国からは既に交付税算入されているというものでありますが、今年の予想出生数50人ならばわずか25万円で実現できるのに、全く予算に反映されていませんでした。

6つ目に、地域経済循環の大切さから、地元零細企業や自営業者も元請で参入できる制度設立を求めました。地域経済の循環という観点から、地域活性化の観点からももっと真剣に研究や努力の姿勢が必要と考えますが、こうした研究や協力のための予算化や姿勢を見ることができませんでした。

私は、20年続いた前町政から替わった佐野町政にとっても強い住民の期待があることを知っています。しかし、なぜ住民の目線で予算化を具体化しないのかを考えてみました。私の具体的提案の少なくない項目を実施することで、経常収支比率が高まることを懸念して、新年度予算に反映しなかったのではと推察します。しかし、住民の暮らしを守る施策の多くは、いわゆるソフト事業であります。経常経費として位置付けられる事業が多く占めることは明らかです。町長が経常収支比率にこだわり続けるなら、町民が期待する施策はできないということにほかなりません。消費税が8%に引き上げられてから消費不況は続いています。さらに、昨年10%に引

き上げられました。消費不況がさらに深刻になることは必至です。こういうときだからこそ、田上住民の暮らしを守る防波堤として、佐野恒雄町長が町住民の子育てする家庭を支援すること、高齢者の健康を守ること、地域の小規模零細企業が町事業に元請で参入すること、これへの支援策を作成し、可能なところから議会に提案し、議会の賛同を得て実現することが今日極めて重要なときだと考えます。このことは、佐野町長の根本的な考えと完全に一致するものと私は確信しております。ぜひとも、当初予算に盛り込まなかったことではありますが、補正予算など今年度中の補正予算などでぜひ具現化することを強く求めて討論いたします。

5番（小嶋謙一君） 私は、賛成の立場で討論に参加します。

令和2年度予算審査では、200件を超す質疑及び意見を基に議論が交わされました。中には課題等もありますが、それは予算を執行していく中で議会として注視し、監視していくべきものと考え、まず何より町民の生活に支障を来すことがないように、速やかに予算を執行することを望みます。

以上、討論を終わります。

議長（熊倉正治君） ほかにありませんか。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第18号の採決を行います。本案は起立採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

議長（熊倉正治君） 起立多数であります。したがって、議案第18号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第19号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。したがって、議案第19号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第20号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。したがって、議案第20号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第21号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。したがって、議案第21号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

13番(高橋秀昌君) 後期高齢者医療特別会計予算議定について、私は反対の立場で討論に参加いたします。

新年度に75歳以上の住民の保険税が引き上げられます。高齢者は、政府の悪い政治によって、若い世代に働き社会発展に貢献してきた方々が高齢になったからといって医療が差別され、年金が引き下げられる仕打ちを受けております。このような異常な政治の下で、さらに高齢者の保険税が引き上げることを認めることはできません。これは、佐野町長の政治責任とは違います。しかしながら、佐野町長は、国に対して国庫の負担を大幅に増やすよう求めまして、討論といたします。

7番(今井幸代君) 私は、賛成の立場で討論をさせていただきます。

保険料率のほうは均等割、所得割それぞれ引き上げがなされました。これは、新潟県後期高齢者医療広域連合議会の中で議論し、議決を経たものになります。しかしながら、保険料率の引き上げがされたと同時に、保険料軽減対象者の拡充もなされているものであります。高齢化が進む中において、安定的な制度運用を図るためには必要な措置であるというふうに考えております。その中で、今年度当町の田上町後期高齢者医療特別会計予算においても、必要な措置というふうに考えます。

以上であります。

議長(熊倉正治君) ほかにありませんか。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第22号の採決を行います。本案は起立採決といたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

議長(熊倉正治君) 起立多数であります。したがって、議案第22号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第23号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。したがって、議案第23号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第24号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。したがって、議案第24号は委員長報告のとおり可決されました。

最後に、議案第25号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第25号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。したがって、議案第25号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第10 議案第26号 令和元年度田上町一般会計補正予算（第9号）議定について

議長（熊倉正治君） 日程第10、議案第26号を議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま上程となりました議案第26号 令和元年度田上町一般会計補正予算（第9号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ888万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億7,480万4,000円といたすものであります。

その主な内容といたしましては、新型コロナウイルス対策といたしまして、中小企業に対する新潟県新型コロナウイルス感染症対策特別融資に係る信用保証協会保証料の助成、雇用調整助成金申請経費の助成のほか、臨時休業に伴う学童保育費用の追加など、その他といたしまして、幼稚園利用者に対する施設型給付費負担金に不足が見込まれることから、増額をお願いするものであります。

なお、第2表、繰越明許費補正につきましては、新型コロナウイルスの関係から、一部部材に生産・出荷の遅延が発生していることから、幼稚園の工事において年度内での完成、執行が見込めないことから、その予算の繰越しをお願いするものであります。

以上、概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

1番（小野澤健一君） 質問をさせていただきます。

中小企業対策として450万円の追加補正ということであります。ただ、状況を見てみますと、刻々と経済の状況は悪くなってきているというふうに思っております。したがって、今回、今年度ということで日にちがないというのもありますけれども、今後の予算措置についてのお考えと、それから今現在進行形だというふうに思うのですけれども、その町内のいわゆる中小企業者の実態がどういう状況なのか、この辺分かりましたらお聞かせをいただきたい。

1番目、いわゆる今後の予算措置は予定をされておられるのか。

2番目、今現在町内のいわゆる中小企業者、こういった方々の実態がどのようになっているのか、この2点についてお聞かせをいただきたいと思います。

町長（佐野恒雄君） その点につきまして、副町長のほうから返答させます。

副町長（吉澤深雪君） ただいまのご質問であります、今後の新年度の予算については、当然今のところ予算措置はされておりませんが、それについてはまた議会議長さん等も含めてご相談の上、どういう形で説明なり、追加の補正なりを対応していきたいというふうには思っておりますが、それについてはまた別途相談させていただきたいというふうに考えております。

それから、町内の状況であります、やはり旅館関係、飲食店関係はかなりというか、大打撃を受けています。それらについて聞き取りを行った上で、今とりあえず商工会から頂いている要請に基づいて、今回補正を追加提案させていただいたような形であります。

私のほうからは以上であります。

1番（小野澤健一君） 状況的には、私かなり中小企業の皆さんこたえているというか、かなりシビアな状況に来ているというふうに私は自分で回って見てちょっと理解をしているのですけれども、前にもお話ししたように、いわゆるこういった事態が起きるとどういふことが起きるかというのは、廃業リスクであるとかそういうものがありますよということで前にもお話を申し上げてあるわけです。あれから議会があったりとか時間がたちましたけれども、本来であれば町の大体の状況が今の段階で分かって、そして補正は補正で、これはこれでしょうがないのだろうと思うのですけれども、4月以降どういった形でいわゆる中小企業を応援していくのかというのが明確ではないと、ご商売をやっている方は非常に不安だろうと思うのです。いわゆる国が政策が決まらないから町が決まらないのではなくて、町の中で何ができるか。聞くところによりますと、加茂市の市長は、消費喚起のために職員に対して、強制ではなくて要請なのでしょうけれども、飲食業関係を使いなさいとか、そういったものを何かお話をしたやに聞いております。したがって、我々議会もそうなのですけれども、執行側のほうも、こういった消費が冷え切ったときにできるもの、強制ではなくていわゆる自発的という形にはなると思うのですけれども、そういったものをしっかりとやはり行動で示すと。田上町の経済は、自分たちがいわゆる支えていく必要があるのだというものを、やはり行動で示す必要があるというふうに思うのですけれども、今申し上げたように、例えば職員の皆さんに強制はできないけれども、極力田上で消費行動を行ってくれと、こういった形のお願いであるとか

要請は、三役としておやりになるご予定はあるのかないのか、これちょっとお聞かせいただきたいと思います。

町長（佐野恒雄君） 今回のこのいわゆるコロナウイルスに関係する、非常に事業所が疲弊といいますか影響を受けているということは、小野澤議員とその点においては本当にそのとおりだと思っております。したがって、町として何ができるのかということ、どういう形でそのいわゆる支援ができるかということ、これから町としても真剣にやはり考えていく必要があると思います。国は国なりの支援があると思います。当然また県は県としての支援もあると思います。そういう中で、町は町としての今小野澤議員が言われるような、そうしたいわゆる自発的な支援というものもあろうかと思えます。十分それらにつきましては、今後検討していきたいなと思っております。

1 番（小野澤健一君） どうもありがとうございました。ぜひともそういう行動、自分も含めてなのですけれども、我々のいわゆる町の経済、これがやはりいろんな意味での基盤になると思いますので、1,000円でも2,000円でも地元で消費できるように、今町長のお話ありましたように、そういう形で田上町をみんなで守っていくと、こういう姿勢を示す時期だろうというふうに思いますので、ひとつよろしく願います。

私からは以上です。ありがとうございました。

議長（熊倉正治君） ほかにありませんか。

ここで質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条の規定によって、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

この際、議長からお願い申し上げます。ただいま各常任委員会に付託いたしました案件につきましては、これからの休憩中に委員会を開いて審査をお願いいたします。

委員会の開催場所は、総務産経常任委員会は第1委員会室、社会文教常任委員会は大会議室にてお願いいたします。

それでは、しばらく休憩をいたします。

午後2時13分 休 憩

午後3時30分 再 開

議長（熊倉正治君） それでは、再開いたします。

日程の追加

議長（熊倉正治君） 先ほど各常任委員会に付託いたしました案件につきましては、お手元に配付のとおり審査報告書が委員長から提出されました。

お諮りいたします。ただいま提出されております委員長からの審査報告書の案件につきましては、日程に追加し、追加日程として直ちに審議することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。したがって、ただいまの案件につきましては日程に追加し、追加日程として直ちに審議することに決定しました。

追加日程第1 議案第26号 令和元年度田上町一般会計補正予算（第9号）議定について

議長（熊倉正治君） 追加日程第1、議案第26号を議題といたします。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。審査の結果について委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経建設常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 小嶋謙一君登壇）

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 報告します。

議案第26号、令和元年度一般会計補正予算（第9号）議定については、議案の内容から社会文教常任委員長より連合審査の申し入れがあり、当委員会はこれに同意し、社会文教常任委員会との連合審査会で審査を行いました。

総務産経常任委員会に付託された議案第26号議定について中、第1表、歳入は、討論において主な意見はなく、原案のとおり可決しました。

以上であります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。小嶋委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

(社会文教常任委員長 今井幸代君登壇)

社会文教常任委員長（今井幸代君） それでは、社会文教常任委員会の付託案件審査報告を申し上げます。

当委員会も、総務産経常任委員会より連合審査の申し入れがありまして、第1表、歳出、第2表に関しまして連合審査を行いました。

内容のほうを少しご報告をさせていただきます。第1表、歳出に関しましてですが、主に今回の補正の内容は、新型コロナウイルス対策によるものでございます。新型コロナ対策による職員の時間外勤務手当や今回中小・小規模企業対策事業といたしまして、県の特別融資でもあります信用保証協会の保証料の助成350万円、これは1当たり70万円と見込みまして5件分。続いて、雇用調整助成金の申請に関わる社会労務士の書類作成や申請費の助成ということで10件分を見込みまして、350万円補正額として計上されております。続いて、休校に伴う学童保育事業といたしまして、おおよそ2校合計で30人程度現在利用されているということで、その費用として総額208万2,000円を補正予算として計上されております。

質疑の中では、学童保育における消毒、マスク等の県の備蓄に対する要請はどのようになっているのかという質疑がありまして、既にの申請を済ませているとのことでした。なるべく多く申請をしっかりと、児童クラブ等に対応する教職員の分の確保ができるように、しっかりと再度申請も含めて検討するようという意見が申し上げます。

続いて、児童クラブ、学童保育の状況を問う質疑がありまして、現在は田上小学校で12人から15人程度、羽田小学校では20人程度の利用があり、これを2クラスに分けて現在利用しているということです。午前、午後それぞれ1時間ずつ自習の時間を設け、その自習の際には教職員が対応するような形で、子どもたちの勉強の機会を保っているというふうな説明がありました。

続いて、国の支援制度等に関しても、町でしっかりと周知、広報等を徹底するべきだというような要請がありまして、一括で保健福祉課が対応してリンク等を張ることで地域の皆さんへの周知徹底を図っていききたいとの答弁がありました。

続いて、休校による授業数の影響がどのようになっているのかという質疑がありまして、これに関しては、おおよそ75時間程度というふうに見込んでいるということです。中学校のほうでは、夏休み等を短縮する可能性も含めて子どもたちの授業時間の確保を検討していききたいとのことです。小学校に関しましては、学年が上が

って新学期始まって、その授業の対応等はできるのではないかというふうなことも考えられるが、今後の園校長会等学校の状況に応じて検討を進めていきたいとのこと。

続いて、第2表、繰越明許費ですが、これは新型コロナによって、竹の友幼稚園の0歳児保育室のマルチシンクの設置をする予定だったものが、レバー水洗の入荷がなかなかしないということで、その繰り越しをされるものでございます。これに関しては、4月下旬頃に入荷が見込まれるということなので、入荷が入り次第工事をしっかりと進めていきたいとのことでした。

以上、原案可決でございます。

議長（熊倉正治君） 委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。今井委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより議案第26号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第26号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。したがって、議案第26号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第11 発議第1号 新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書について

議長（熊倉正治君） 日程第11、発議第1号を議題といたします。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決定しました。

提案者、池井議員の説明を求めます。

(11番 池井 豊君登壇)

11番 (池井 豊君) 新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書について。
議会規則14条第2項の規定により提出いたします。

提出者は、池井豊でございます。賛成者は小嶋議員、椿議員、今井議員、関根議員、高橋議員でございます。

意見書案を読んで提案理由に代えさせていただきます。

政府においては、2月27日に新型コロナウイルス感染防止対策本部で安倍首相が、全国全ての小中高校・特別支援学校に、感染者の発生が確認されていない県も例外なく、3月2日から春休みに入るまでの全国一律の臨時休校を要請しました。この要請に、児童生徒の保護者をはじめ関係者の皆さんから不安と戸惑いの声上がり、休校の対象ではない保育や医療の現場への影響も広がっています。

また、観光客の激減、大規模なイベントの中止・延期、感染症による事業縮小など、飲食・観光・製造等の各分野では、中小・零細企業を中心に営業不振が引き起こされ、経済と雇用、暮らしへの影響も深刻化しています。

国会及び政府におかれましては、感染の早期終息と国民の健康と生活を守るため、下記の事項について全力で取り組むよう強く要請いたします。

記

1. 新型コロナウイルス感染症について、迅速な検査、治療体制の構築を図ること。また、地方における検査・医療体制の強化を支援すること。更に迅速で正確な情報提供を進めること。

2. 国内における感染拡大の防止に努め、感染者への徹底した追跡調査を行うとともに、治療の必要な人が素早く適切な治療が受けられるようにすること。

3. 感染者・濃厚接触者や海外渡航歴のある人の差別や偏見につながる事態を防ぐよう、国の責任において教育現場をはじめ、各関係機関での理解を徹底するよう取り組むこと。

4. 中小・零細事業者の事業活動の縮小等の影響は甚だしく、正常化までには相当な時間を要すると思われる。今後、休業を余儀なくされる事業者が多く見込まれることから、雇用調整助成金の助成率の引き上げ及び経営支援策のさらなる拡充をはかること。

5. 緊急事態への措置として行われている学童保育について、十分な支援策を講じること。

6. 地方自治体の状況に応じて弾力的に人材・物資・財政等の適切な支援を行うとともに、自治体の公共施設やイベント等への影響を考慮した財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先は内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長でございます。

以上です。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。池井議員、ご苦労さまでした。

これより発議第1号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより発議第1号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、発議第1号は原案のとおり決定し、関係先に提出することに決定しました。

日程第12 報告第5号 専決処分（田上町地域学習センター補強・改修及び増築工事変更請負契約）の報告について

議長（熊倉正治君） 日程第12、報告第5号を議題といたします。

提案者、佐野町長の報告を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま上程になりました報告第5号 専決処分（田上町地域学習センター補強・改修及び増築工事変更請負契約）の報告につきましては、軽易な事項として町長の専決処分事項に指定されている契約金額の変更に関するものであります。今定例会で第1回目の変更契約について報告をいたしました。着手後、さらに設計変更により増額する必要が生じたため、専決処分いたしましたので、地方自治法第180条の規定により報告するものであります。

その主な内容といたしましては、土留の設置を始めたところ、通常の機械で鋼矢板の圧入ができなくなり、急遽硬質地盤への圧入が可能な機械を使用しなければな

らなくなったことから、既存の契約金額に484万2,200円増額となったものであります。

なお、参考資料といたしまして、主な設計変更概要をお手元に配付しております。専決処分の報告は以上であります。

議長（熊倉正治君） 以上で報告が終わりました。

本件は報告事件でありますので、これで終わります。

日程第13 議員派遣の件について

議長（熊倉正治君） 日程第13、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第129条の規定によって、お手元に配付いたしました内容で議員を派遣することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件につきましては、お手元に配付いたしました内容で議員を派遣することに決定しました。

日程第14 閉会中の継続調査について

議長（熊倉正治君） 日程第14、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から所管事務調査について会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

佐野町長からご挨拶をお願いいたします。

町長（佐野恒雄君） 議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会は、2月27日の初日から本日までの22日間と長期間にわたり、令和2年

度予算案をはじめ追加議案もあり、多数の重要案件につきまして慎重審議の上、それぞれご決定またはご承認を頂き、誠にありがとうございました。審議の間におきまして、いろいろご意見、ご提言のありました点等につきましては、今後の行政運営に当たり十分心して努めてまいります。

新型コロナウイルスの感染者が国内、県内で確認されましたが、その感染は既に世界中に広まってしまい、未曾有の危機に直面しております。町におきましても、感染予防や拡大防止のため小中学校の臨時休校、田上中学校の卒業式、修学旅行の延期、また町成人式の延期、国道403号バイパス開通式の中止、様々なイベント、教室などを急遽中止せざるを得ませんでした。さらに、飲食、観光、製造等各分野の経済活動で大きな打撃を受け、企業の事業活動や雇用、暮らしに大きな影響を及ぼしております。感染拡大の終息が見通せない状況ではありますが、早期に終息に向かい、一日も早く日常の暮らしに戻ることを心から願っているところであります。

議員各位におかれましては、十分健康にご留意の上、今後とも町政の運営にご協力いただくとともに、併せてご指導、ご鞭撻を賜りたくお願いを申し上げます。誠に簡単でございますけれども、以上をもちまして閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

議長（熊倉正治君） これをもちまして令和2年第2回田上町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後3時49分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年3月19日

田上町議会議長 熊 倉 正 治

田上町議会議員 関 根 一 義

” 議員 高 橋 秀 昌

別紙

令和2年 第2回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第4号 令和2年3月19日（木） 午後1時30分開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1		諸般の報告	報告
第2	議案第18号	令和2年度田上町一般会計予算議定について	原案可決
第3	議案第19号	同年度田上町下水道事業特別会計予算議定について	原案可決
第4	議案第20号	同年度田上町集落排水事業特別会計予算議定について	原案可決
第5	議案第21号	同年度田上町国民健康保険特別会計予算議定について	原案可決
第6	議案第22号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計予算議定について	原案可決
第7	議案第23号	同年度田上町訪問看護事業特別会計予算議定について	原案可決
第8	議案第24号	同年度田上町介護保険特別会計予算議定について	原案可決
第9	議案第25号	同年度田上町水道事業会計予算議定について	原案可決
第10	議案第26号	令和元年度田上町一般会計補正予算（第9号）議定について	付託

日程	議案番号	件名	議決結果
追加 日程 第1	議案第26号	令和元年度田上町一般会計補正予算（第9号）議定について	原案可決
第11	発議第1号	新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書について	原案可決
第12	報告第5号	専決処分（田上町地域学習センター補強・改修及び増築工事変更請負契約）の報告について	報告
第13		議員派遣の件について	決定
第14		閉会中の継続調査について	決定
		閉会	